

仙 台 市

市 民 局 事 業 概 要

令和 8 年 9 月

仙 台 市 市 民 局

目 次

1 市民局の機構・事務分掌

§ 1	市民局組織図	1
§ 2	市民局機構の変遷	2
§ 3	市民局職員配置表	11
§ 4	事務分掌	12

2 市民局関係予算・決算

§ 1	令和8年度 市民局主要事業（当初予算）	14
§ 2	令和7年度 市民局事業別予算・決算概要	20

3 市民局の事業

1 区 政 課

§ 1	区連絡調整	26
§ 2	人権擁護委員候補者推薦事務	26
§ 3	自衛官募集事務	26
§ 4	仙台市行政区画審議会の運営	26
§ 5	せんだい生活応援！ポイントキャンペーン	27

2 戸 籍 住 民 課

§ 1	戸籍事務、住民基本台帳事務等の総括及び区役所窓口におけるデジタル化の推進	28
§ 2	証明発行センター等の設置	28
§ 3	住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務の総括	28
§ 4	社会保障・税番号制度（個人番号制度）による「マイナンバー（個人番号）カード」 交付事務の総括	29
§ 5	証明書のコンビニ交付業務	29
§ 6	住民情報システムの運用管理	30
§ 7	戸籍システムの運用管理	31
§ 8	住居表示整備事業	32
§ 9	区画整理区域等における住所表示板交付	33
§ 10	市の区域、区の区域、町・字の変更	33
§ 11	証明郵送センター	33
§ 12	戸籍振り仮名事務センター	33

3 広 聴 課

§ 1	広聴相談事業の体系	34
§ 2	個別広聴	35
§ 3	集会広聴	35
§ 4	調査広聴	36
§ 5	相談	37
§ 6	市政出前講座	39
§ 7	総合コールセンター運用	39

4 市民協働推進課

§ 1	協働によるまちづくりの推進，市民活動の支援・促進	40
§ 2	NPO法人認証等	45
§ 3	区民協働まちづくり事業	45
§ 4	所管施設	47

5 男女共同参画課

§ 1	男女共同参画に係る施策の総合的推進	48
§ 2	あらゆる分野における女性の多様な力の発揮，政策・方針決定過程への女性の参画	48
§ 3	配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶	50
§ 4	困難に対する支援と一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり	50
§ 5	所管施設	50
§ 6	外郭団体	50
	◇公益財団法人 せんだい男女共同参画財団	50

6 地 域 政 策 課

§ 1	地域政策に関する総合的な企画及び調整	52
§ 2	住民自治組織	52
§ 3	集会所建設費等補助	54
§ 4	ちびっ子広場の整備	54
§ 5	コミュニティ広場の整備	55
§ 6	未来につなぐ地域力推進事業	55
§ 7	町内会役員向け講座	56
§ 8	地域診断・課題発掘等支援	56
§ 9	地域協働サポートプログラム	57
§ 10	町内会デジタル化推進事業	57

§ 11	多様性を取り入れた持続可能な町内会活動に係る事例集作成・交流会開催	57
§ 12	所管施設	57
§ 13	外郭団体	58
	◇公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団	58

7 市民生活課

§ 1	勤労者福祉行政	60
§ 2	防犯対策	61
§ 3	安全安心街づくり事業	62
§ 4	空き家対策	62
§ 5	歩行喫煙の防止等マナーアップ対策	63
§ 6	客引き行為等の対策	63
§ 7	避難所運営	63
§ 8	犯罪被害者等支援	63

8 自転車交通安全課

§ 1	交通安全対策	64
§ 2	自転車利用環境向上の推進	66
§ 3	違法駐車等防止対策	67

9 消費生活センター

§ 1	消費者行政の企画・調整	68
§ 2	消費生活の安全・安心の確保	69
§ 3	消費者教育・啓発の推進	70
§ 4	消費者被害の防止及び救済	72
§ 5	所管施設	73

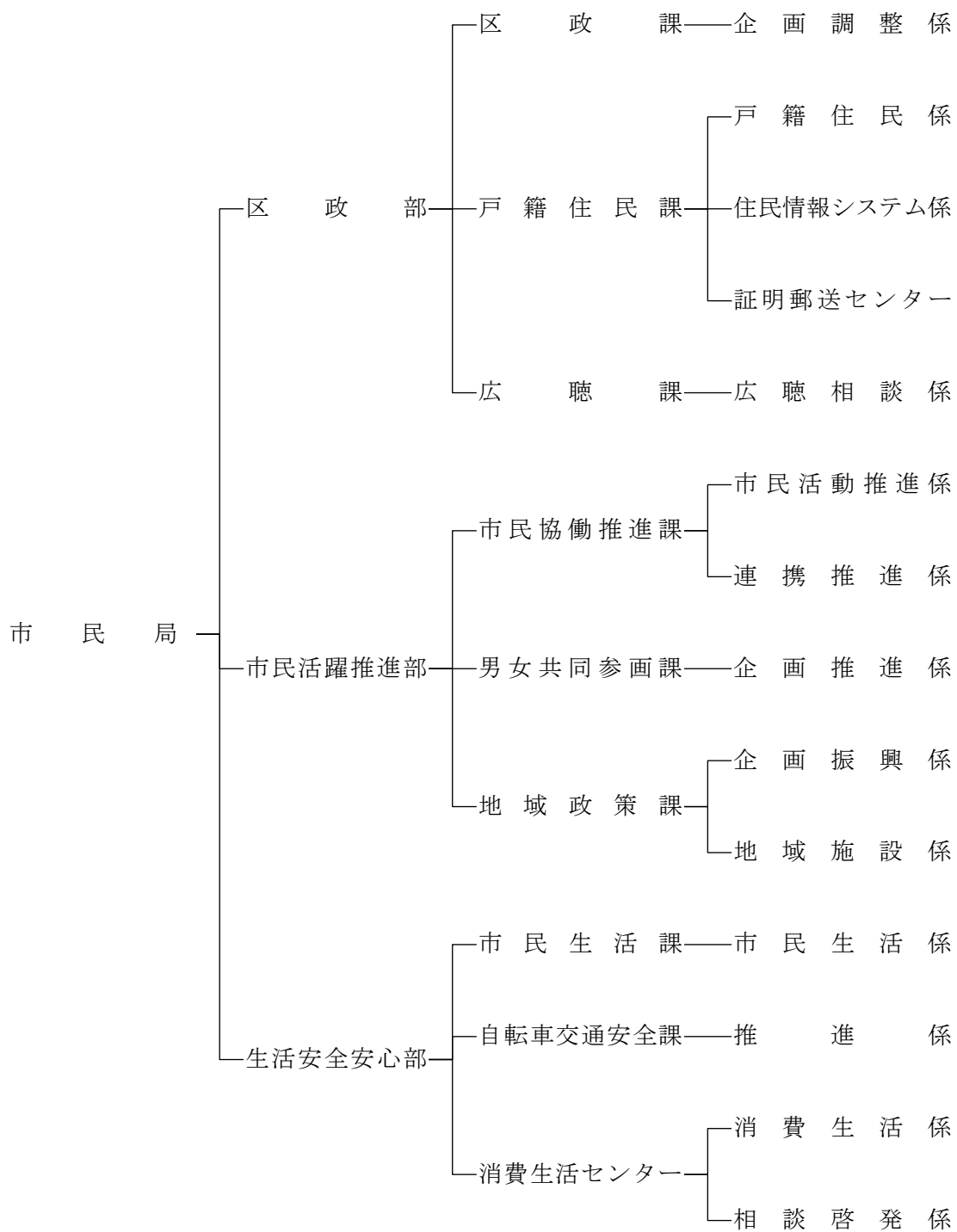
4 市民局の所管施設

§ 1	市民協働推進課 所管施設	74
§ 2	男女共同参画課 所管施設	76
§ 3	地域政策課 所管施設	79
§ 4	消費生活センター 所管施設	103

1 市民局の機構・事務分掌

§ 1 市民局組織図

(令和8年4月1日現在)



§ 2 市民局機構の変遷

昭和 59. 4. 1

市民局新設

市民対応行政の機構一元化のため市民局を新設し、次のように事務を移管

市民部新設

- 総務局地域振興課 → 地域振興課
 - 地域振興係
 - 地域施設係
 - 住居表示係
- 総務局庶務課住居表示係 →
- 市長室広報課 → 広報課
- 市長室相談室 → 相談課
- 民生局市民部市民課 → 市民課
- 総務局支所 → 支所（9）

市民生活部新設

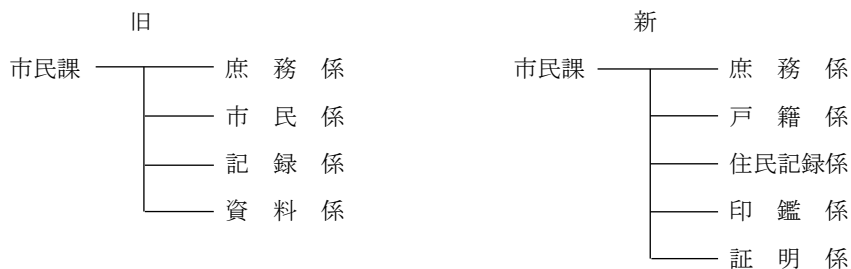
- 企画局総合交通対策室の一部 → 市民生活課（新設）
 - 企画調査係
 - 交通安全指導係
 - 消費生活係
- 経済局消費生活課 →
- 教育委員会社会教育課及び
民生局福祉部福祉課の一部 → 婦人青少年課（新設）
 - 青少年係
 - 婦人係
- 民生局福祉部労働福祉課 → 労働福祉課
- 総務局防災対策室（部相当） → 防災対策課
- 総務局戦災復興記念館 → 戦災復興記念館
- 市長室健康都市建設推進事務局 → 健康都市建設推進事務局
- 総務局市民会館 → 市民会館

昭和 61. 4. 1

- 市民生活課交通安全指導係を交通対策室に昇格
- 市民生活課企画調整係を文化振興係に名称変更

昭和 61. 11. 1

- 住民情報データベースオンラインシステム導入に伴い市民課を次のように改編



昭和 62. 4. 1

- 広報課を総務局に移管

	○ 市民生活課に健康都市推進係，消費生活センターを新設 ○ 健康都市建設推進事務局を廃止
昭和 62. 11. 1	○ 合併により宮城総合支所を設置
昭和 63. 3. 1	○ 合併により泉総合支所を設置 ○ 合併により秋保総合支所を設置 ○ 合併により泉青少年指導センターを設置
昭和 63. 4. 1	○ 青少年指導センターを第 2 種公所に昇格
平成元. 4. 1	政令指定都市移行 区政の施行に伴い次のように組織改正 ◎ 名称変更 市 民 部 ▶ 区 政 部 ○ 地域振興課地域振興係 ▶ 区政課区政係 ○ 相談課 ▶ 広聴課 ○ 労働福祉課 ▶ 勤労市民課 ○ 交通対策室 ▶ 交通対策課 ◎ 昇 格 ○ 地域振興課地域施設係 ▶ 地域施設課 ◎ 廃 止 ○ 市 民 課（区市民課を設置），長町支所，東支所 ◎ 移 管 ○ 泉総合支所経済環境部商工観光課泉勤労青少年ホーム ▶ 勤労市民課泉勤労青少年ホーム ○ 支 所 ▶ 区総務部支所 ○ 市民生活課文化振興係 ▶ 企画局文化振興課 ○ 防災対策課 ▶ 消防局総務部防災課 ○ 戦災復興記念館 ▶ 青葉区総務部戦災復興記念館 ○ 市民会館（第 1 種公所） ▶ 青葉区総務部市民会館（第 2 種公所） ○ 宮城総合支所 ▶ 青葉区宮城総合支所 ○ 秋保総合支所 ▶ 太白区秋保総合支所
平成 2. 4. 1	○ 区政課に市民係を新設 ○ 交通対策課に交通対策係を新設 ○ 市民生活課健康都市推進係を市民生活係に名称変更

平成 3.4.1

- 勤労市民課失業対策係を事業係に名称変更
- 泉婦人会館・泉中高年齢労働者福祉センターを，泉区総務部地域振興課より勤労市民課に移管

平成 4.4.1

- 地域施設課（管理係，施設係）を振興課（振興係，施設係）に名称変更
- 婦人青少年課（青少年係，婦人係）を青少年課（青少年係），女性企画課（女性企画係）に分離
- 泉青少年指導センター（第2種公所）を青少年指導センターの第3種公所に移管
- 広聴課に広聴係を新設
- 勤労青少年ホームを勤労市民課より青少年課に移管
- 泉婦人会館を勤労市民課より女性企画課に移管

◎ 名称変更



- 文化振興課を企画局より生活文化部に移管
- (財)仙台市勤労者福祉サービスセンターへの業務委託に伴い，勤労市民課泉中高年齢労働者福祉センターを廃止

平成 5.4.1

- 泉青少年指導センターを廃止

平成 6.4.1

- (財)仙台市勤労者福祉サービスセンターへの業務委託に伴い，青少年課勤労青少年ホーム及び女性企画課泉婦人会館を廃止

平成 7.4.1

- 文化振興課に企画係，施設係を新設

平成 8.4.1

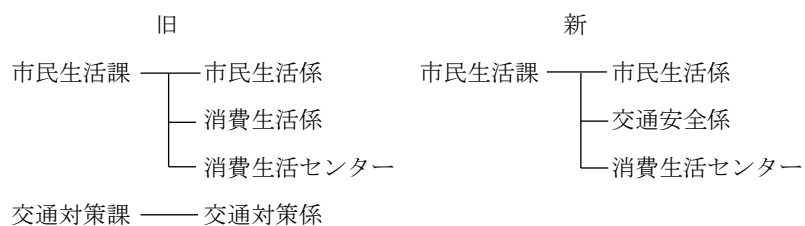
◎ 名称変更



- 振興課 → 地域振興課
- 広聴課 → 広聴相談課

◎ 統合・再編

- 交通対策課を市民生活課に統合，以下のとおり再編



平成 9.4.1

- 地域振興課振興係を振興係及び市民活動係に分割

平成 10. 4. 1	○ (財)仙台市勤労者福祉サービスセンター及び(財)泉ヶ岳勤労者野外活動センターを (財)仙台市勤労者福祉協会に統合
平成 10. 12. 18	○ 区政課に地域振興券推進室を新設
平成 11. 4. 1	○ 女性企画課を男女共同参画課に、地域振興課市民活動係を市民活動支援室に名称変更
平成 12. 1. 1	○ 事業の終了に伴い区政課地域振興券推進室を廃止
平成 12. 4. 1	○ 青少年課を廃止 ○ 青少年指導センターを健康福祉局へ移管 ○ 区政課区政係を総務係に名称変更。市民係と住居表示係を区政推進係に統合 ○ 文化振興課の企画係と施設係を文化振興係に統合 ○ 勤労市民課事業係を勤労市民係に統合
平成 13. 3. 31	○ 一番町・卸町・泉勤労青少年ホームを廃止
平成 13. 4. 1	○ (財)せんだい男女共同参画財団を新設
平成 14. 4. 1	○ 消費生活センターの機能強化を図るため、市民生活課所管事務の一部を移管し、 第2種公所に昇格 ○ 勤労市民課を市民生活課に統合
平成 15. 4. 1	◎ 部レベルの改正 ○ スポーツ行政について教育局・企画局から移管し、文化スポーツ部を新設するとともに、 生活文化部は市民生活部に名称変更
	旧 <pre> 生活文化部 ├── 市民生活課 ── 勤労市民係 │ └── 地域安全係 ├── 文化振興課 ── 文化振興係 ├── 男女共同参画課 ── 企画推進係 └── 消費生活センター ── 企画支援係 └── 相談啓発係 </pre> 新 <pre> 市民生活部 ├── 市民生活課 ── 勤労市民係 │ └── 地域安全係 ├── 男女共同参画課 ── 企画推進係 └── 消費生活センター ── 企画支援係 └── 相談啓発係 文化スポーツ部 ├── スポーツ企画課 ── 企画係 ├── スポーツ交流課 ── 施設係 └── 文化振興課 ── 文化振興係 </pre>
平成 16. 4. 1	○ (財)仙台市市民文化事業団に(財)仙台市歴史文化事業団を統合

平成 18. 4. 1

企画市民局新設

地域経営の強化と組織体制の効率化を目的とし、企画局の事務及び市民局の事務を統合して分掌させるため、企画市民局を新設し、次のように事務を移管

総合政策部新設

- 企画局総合政策部調整課 → 調 整 課
- 企画局総合政策部政策企画課 → 政策企画課
- 企画局総合政策部交流政策課 → 交流政策課
 - └─ 企 画 係
 - └─ 国際交流係

地域政策部新設

- 市民局市民部区政課 → 区 政 課
 - └─ 区 政 係
 - └─ 戸籍住民係
- 市民局市民部地域振興課 → 地域活動推進課
 - └─ 振 興 係
 - └─ 施 設 係
 - └─ 市民活動支援室

市民生活部新設

- 市民局市民生活部市民生活課 → 市民生活課
 - └─ 勤労市民係
 - └─ 地域安全係
- 市民局市民生活部男女共同参画課 → 男女共同参画課 → 企画推進係
- 市民局市民部広聴相談課 → 広聴相談課 → 広聴相談係
- 市民局市民生活部消費生活センター → 消費生活センター
 - └─ 消費生活係
 - └─ 相談啓発係

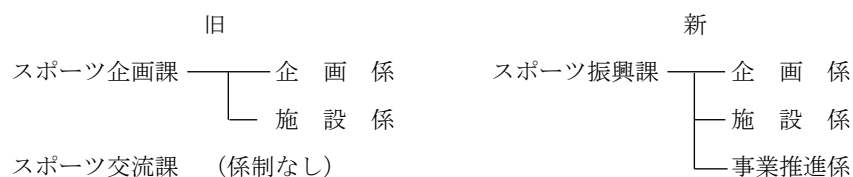
文化スポーツ部新設

- 市民局文化スポーツ部スポーツ企画課 → スポーツ企画課
 - └─ 企 画 係
 - └─ 施 設 係
- 市民局文化スポーツ部スポーツ交流課 → スポーツ交流課
- 市民局文化スポーツ部文化振興課 → 文化振興課 → 文化振興係

平成 19. 4. 1

- 調整課の事務を政策企画課及び新設の政策調整局調整課へ移管し、企画市民局調整課を廃止

- スポーツ企画課とスポーツ交流課を統合、以下のとおり再編



平成 20. 4. 1

- 政策企画課の事務を新設の企画調査課及び総合計画課へ以下のとおり移管し、政策企画課を廃止



- 地域活動推進課の振興係を企画係に、施設係を地域施設係に名称変更

平成 21. 4. 1

- 区政課に住民情報システム係を新設

平成 21. 10. 20

- (財)仙台勤労者職業福祉センター解散

平成 22. 4. 1

市民局設置

市民協働によるまちづくりを推進する体制を強化するため、企画市民局を再編し、市民局を設置

- ◎ 地域政策部及び市民生活部を再編し、地域政策部と市民協働推進部として設置

地域政策部改編

- 企画市民局地域政策部区政課 → 区政課
- 区政係
- 戸籍住民係
- 住民情報システム係
- 地域活動推進課を地域政策課に名称変更し、市民活動支援室を廃止
- 企画市民局地域政策部地域活動推進課 → 地域政策課
- 企画係
- 地域施設係
- 広聴相談課を市民生活部から改編
- 企画市民局市民生活部広聴相談課 → 広聴相談課 → 広聴相談係

市民協働推進部新設

- 市民協働推進課の新設 (係制なし)
- 企画市民局市民生活部市民生活課 → 市民生活課
- 勤労市民係
- 地域安全係
- 企画市民局市民生活部男女共同参画課 → 男女共同参画課
- 企画推進係
- 企画市民局市民生活部消費生活センター → 消費生活センター
- 消費生活係
- 相談啓発係

文化スポーツ部

- 企画市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 → スポーツ振興課
 - └ 企画係
 - └ 施設係
 - └ 事業推進係
- 企画市民局文化スポーツ部文化振興課 → 文化振興課 → 文化振興係

平成 23. 5. 1

- 企画市民局廃止により，企画調査課調査統計係を広聴相談課に移管（広聴統計課に名称変更）
市民局地域政策部広聴相談課 → 広聴統計課
 - └ 広聴相談係
 - └ 調査統計係
- 企画市民局廃止により，交流政策課を市民局に移管
市民局市民協働推進部交流政策課（係制なし）

平成 24. 3. 31

- （財）仙台市勤労者福祉協会を解散

平成 24. 4. 1

- 市民協働推進課に協働推進係，NPO認証係を新設
- 市民生活課（勤労市民係，地域安全係の統合） → 市民生活課 → 市民生活係
- 交流政策課に企画推進係を新設
- スポーツ振興課（企画係，施設係の統合 事業推進係の名称変更）
→ スポーツ振興課
 - └ 企画係
 - └ 事業係

平成 25. 4. 1

- 市民プロジェクト推進担当局長を配置
- 市民協働推進部に市民プロジェクト推進担当課長を配置
- 市民生活課を市民協働推進部から地域政策部に改編

平成 26. 4. 1

- 地域政策部に自転車交通安全課を新設

平成 26. 12. 31

- 職業訓練法人仙台都市圏職業訓練協会を解散
- 仙台地域職業訓練センターを廃止

平成 27. 4. 1

- 市民プロジェクト推進担当課長を廃止し，
市民協働推進部に市民プロジェクト推進担当部長を配置
- 仙台国際センターを経済局へ移管
- （公財）仙台国際交流協会を経済局所管の（公財）仙台観光コンベンション協会と統合し，
（公財）仙台観光国際協会（経済局所管）とする

平成 28. 4. 1

協働まちづくり推進部及び生活安全安心部の新設

- 市民協働によるまちづくりや市民の安全安心の確保に向けた取り組みを区役所と連携して推進していくため、地域政策部（区政課，地域政策課，市民生活課，自転車交通安全課，広聴統計課）及び市民協働推進部（市民協働推進課，男女共同参画課，交流政策課，消費生活センター）を改編し，協働まちづくり推進部（区政課，地域政策課，市民協働推進課，男女共同参画課）及び生活安全安心部（市民生活課，自転車交通安全課，広聴統計課，消費生活センター）とする
- 文化スポーツ部（スポーツ振興課，文化振興課）を新設の文化観光局に移管
- 市民プロジェクト推進担当局長を廃止
- 市民プロジェクト推進担当部長を廃止し，協働まちづくり推進部に市民プロジェクト推進担当課長を配置
- 市民協働推進部交流政策課を新設の文化観光局に移管し，交流企画課に名称変更

平成 29. 4. 1

- 自転車交通安全課を係制とし，推進係を新設

平成 30. 11. 1

- 広聴統計課にコールセンター事業担当課長を配置

平成 31. 4. 1

- 協働まちづくり推進部に戸籍住民課を設置
- 区政課戸籍住民係，住民情報システム係を戸籍住民課に移管し，区政課区政係を企画調整係に名称変更
- 市民プロジェクト推進担当課長を廃止
- 市民協働推進課協働推進係を企画係，事業推進係に再編

令和 2. 5. 1

- 市民生活課に特別定額給付金担当課長を配置

令和 2. 10. 1

- 特別定額給付金担当課長を廃止

令和 3. 4. 1

- 市民局次長（区政推進担当）を配置
- 広聴統計課を広聴課に名称変更し，調査統計係をまちづくり政策局政策企画部政策企画課に移管
- コールセンター事業担当課長を廃止

令和 3. 10. 1

- 戸籍住民課に郵送事務センター（第3種公所）を新設

令和 4.4.1

協働まちづくり推進部の分割

- 多様な主体が連携・協働し、女性や若者をはじめ全ての市民が活躍できる地域社会を実現するため、協働まちづくり推進部を分割し、区政部（区政課，戸籍住民課）及び市民活躍推進部（市民協働推進課，男女共同参画課，地域政策課）とする
- 市民局次長（区政推進担当）を廃止
- 広聴課を生活安全安心部から区政部に改編
- 戸籍住民課にマイナンバーカード普及促進担当係長を配置
- 市民協働推進課企画係及びNPO認証係を統合し市民活動推進係とするとともに，事業推進係の名称を変更し，連携推進係とする
- 地域政策課に地域施設担当課長を配置
- 地域政策課企画係を企画振興係に名称変更

令和 5.4.1

- 区政部に区役所窓口デジタル化推進担当課長を配置

令和 6.4.1

- 戸籍住民課に区役所窓口デジタル化推進担当係長を配置
- 戸籍住民課マイナンバーカード普及促進担当係長をマイナンバーカード担当係長に名称変更

令和 7.4.1

- 戸籍住民課に振り仮名法制化担当係長を配置
- 戸籍住民課郵送事務センターを証明郵送センターに名称変更

令和 8.3.31

- 戸籍住民課で振り仮名法制化担当係長を廃止

§ 3 市民局職員配置表

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

所 属 \ 職 名	局 長	理 事	次 長	部 長	参 事	課 長・ 所長	担 当課 長	主 幹	係 長・ 所長	担 当係 長	調 整 監	専 門 監	主 査	総 括主 任	主 任	主 事・ 技師	計
市民局	1		2		※ ¹ 1						※ ² 1						5
区政部				1	1		1										3
区政課						※ ³ (1)			1				1		1	2	5
戸籍住民課						1		1	※ ⁵ (1)	2				2	6	14	28
広聴課						1			1					1	2	1	6
区政部 計				1	1	2	1	1	4	2			1	3	9	17	42
市民活躍推進部				※ ⁴ (1)													
市民協働推進課						1			2				1		1	7	12
男女共同参画課						1		1	1						2	※ ⁶ 3	8
地域政策課						1	1		2					1	1	7	13
市民活躍推進部 計						3	1	1	5				1	1	4	17	33
生活安全安心部				1	※ ⁷ 1												2
市民生活課						1		※ ⁸ 2	1						2	4	10
自転車交通安全課						1			1							4	6
消費生活センター						1		1	1					2	5	2	12
生活安全安心部 計				1	1	3		3	3					2	7	10	30
合計	1		2	2	3	8	2	5	12	2	1		2	6	20	44	110

※ 1 参事は、(公財) せんだい男女共同参画財団(専務理事兼事務局長兼エル・ソーラ仙台館長)への派遣職員

※ 2 調整監は、(公財) せんだい男女共同参画財団(副理事長)への派遣職員

※ 3 区政課長は、区政部参事が兼務

※ 4 市民活躍推進部長は、次長のうち 1 名が兼務

※ 5 戸籍住民課の係長・所長のうち証明郵送センター所長は、同課の主幹が兼務

※ 6 男女共同参画課主事のうち 1 名は、宮城県からの派遣職員

※ 7～8 生活安全安心部参事及び市民生活課主幹のうち 1 名は、宮城県警からの派遣職員

§ 4 事務分掌

(令和8年4月1日現在)

課 の 名 称		分 掌 事 務 の 概 要
区 政 部	区 政 課	・ 区役所に係る総合的な企画及び調整に関すること（戸籍住民課の所管に属するものを除く。） ・ 区長会議に関すること ・ 行政区域に関すること ・ 仙台市行政区画審議会に関すること ・ 局内の予算及び決算に関すること ・ 局内事務及び部内事務の連絡調整に関すること
	戸 籍 住 民 課	・ 町名及び字名に関すること ・ 住居表示に関すること ・ 個人番号カードの交付に関すること ・ 電子証明書の提供に関すること ・ 戸籍事務，住民基本台帳事務，個人番号カードの交付に関する事務，印鑑登録事務及び電子証明書の提供事務の総括に関すること ・ 区役所窓口におけるデジタル化の推進に関すること ・ 証明郵送センターに関すること
	広 聴 課	・ 広聴事務の総括に関すること ・ 市民相談の総括に関すること ・ 市政への要望，陳情等の処理に関すること ・ 仙台市総合コールセンターに関すること
市 民 活 躍 推 進 部	市民協働推進課	・ 市民協働に係る総合的な企画及び調整に関すること ・ 市民活動の支援及び促進に関すること ・ 若者の活躍推進に関すること ・ 市民活動補償制度の総括に関すること ・ 特定非営利活動法人の設立の認証等に関すること ・ 仙台市協働まちづくり推進委員会に関すること ・ 市民活動サポートセンターに関すること ・ 部内事務の連絡調整に関すること
	男女共同参画課	・ 男女共同参画推進に係る施策の企画及び調整に関すること ・ 男女共同参画推進に係る調査，研究及び啓発に関すること ・ 女性の活躍推進に関すること ・ 女性相談に関すること ・ 公益財団法人せんだい男女共同参画財団に関すること ・ 仙台市男女共同参画推進審議会に関すること ・ 男女共同参画推進センターに関すること
	地 域 政 策 課	・ 地域政策に係る総合的な企画及び調整に関すること ・ 地域づくり活動に係る連絡調整に関すること ・ 自治組織及び自治活動の振興の総括に関すること ・ 区文化センター及び市民センターの建設に関すること ・ 地域施設の設置及び管理に係る総合調整に関すること ・ 市民センターの管理の総括に関すること ・ 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団に関すること

(令和8年4月1日現在)

課 の 名 称		分 掌 事 務 の 概 要
生 活 安 全 安 心 部	市 民 生 活 課	・ 勤労者の福利厚生及び労働問題に関すること ・ 技能の振興に関すること ・ 安全安心街づくりの総括に関すること ・ 防犯対策及び暴力追放の総括に関すること ・ 空家等の適切な管理の総括に関すること ・ 歩行喫煙等の防止対策に関すること ・ 客引き行為等の対策に関すること ・ 落書きの防止対策の総括に関すること ・ 犯罪被害者等の支援に関すること ・ 仙台市安全安心街づくり推進会議に関すること ・ 消費生活センターに関すること ・ 部内事務の連絡調整に関すること
	自 転 車 交 通 安 全 課	・ 交通安全対策の総括に関すること ・ 自転車利用環境の整備に係る総合的な企画，調整及び推進に関すること ・ 仙台市交通安全対策会議に関すること
	消 費 生 活 セ ン タ ー	・ 消費生活に係る指導及び啓発に関すること ・ 物価安定対策に関すること ・ 消費者団体の育成指導に関すること ・ 消費生活に係る相談及び苦情処理に関すること ・ 計量検査に関すること ・ 仙台市消費生活審議会に関すること

2 市民局関係予算・決算

§ 1 令和8年度 市民局主要事業（当初予算）

（単位：千円）

事業名	事業内容	R8年度 当初予算額	R7年度 当初予算額
■ ユースチャレンジ推進		11,074	(9,120)
仙台まちづくり若者ラボ	若者自らが「自分ごと」として関われるまちづくりに関するテーマを設定してワークショップとフィールドワークを重ね、その成果を発信する実践的なプログラムを実施する。	3,236	(3,236)
ユースチャレンジ！コラボプロジェクト （若者版・市民協働事業提案制度）	若者団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集し、協働で取り組む。	2,891	(2,991)
若者目線によるまちづくり情報の発信	若者自身が本市の若者施策や若者団体の活動などを取材し、その内容を民間の若者向けウェブサイトやSNS等を活用して情報発信を行う。	2,893	(2,893)
【新】（仮称）仙台若者未来フォーラム	まちづくりに関心のある若者が他の若者や他世代など多様な主体と交流し、新たな協働を生み出す場として、ステージ発表やブース出展等によるイベントを開催する。	1,904	(-)
【新】若者のまちづくり交流拠点づくり	まちづくりに関心のある若者が交流し協働を生み出す拠点づくりに向け、環境整備を行う。	150	(-)
■ 観光客受入環境整備		79,223	(124)
【新】客引き行為等防止巡回パトロール	客引き行為等防止のため、禁止区域内において業務委託によるパトロールを実施し、魅力と活力のある安全で快適な街の実現を目指す。	75,212	(-)
国分町地区環境浄化推進	国分町地区において、犯罪行為や客引き行為等の迷惑行為を抑止するための環境整備や清掃活動を行う。	4,011	(124)
■ 中小企業経営基盤強化		8,404	(2,911)
女性の活躍推進	女性の活躍推進に関するイベント等への参画のほか、企業における女性の管理職等の登用に向けた啓発や人材育成支援を行う。	3,279	(2,911)
【新】女性の健康課題に関する実態調査等	働く女性の健康課題と仕事の両立に関する事業所等実態調査事業のほか、女性の健康課題解決に係るシンポジウムを行う。	5,125	(-)

(単位：千円)

事業名	事業内容	R8年度 当初予算額	R7年度 当初予算額
■ 地域づくりパートナーサポート		516,328	(527,717)
地域診断・課題発掘等 支援	各区・総合支所のまちづくり担当部署が地域において機動的に活動できるよう、それぞれの地域の実情に合わせ、必要とされる支援を行う。	2,500	(3,100)
地域協働サポートプログラム	まちづくり活動に関する専門的な人材「まちづくりコーディネーター」を地域に派遣し、住民や多様な主体が行う課題解決の取組み等を支援する。	1,000	(1,000)
町内会デジタル化推進	地域の実情に応じたデジタル化の伴走型支援により、町内会の多様な運営スタイルのロールモデルを提案する。	11,160	(13,345)
地域づくりパートナー プロジェクト推進助成	地域課題の現状分析・調査や、複数団体の連携・協働で行われる取組み等に対して必要な経費を助成する。	10,232	(10,232)
市民協働事業提案制度	市民活動団体や地域団体、企業等から地域の課題解決や魅力向上に資する事業の提案を募集し、提案団体と市との協働により、多様な主体が持つ専門性を生かした事業を実施する。	12,232	(12,348)
町内会等住民自治組織 支援・体力強化	市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる町内会などの活性化・持続性の強化を図るため、財政的支援、表彰、町内会の運営に資する研修などを実施する。	282,491	(291,030)
市民活動サポートセン ター運営管理	市民活動サポートセンターの運営管理を行うとともに、市民活動の促進及び協働の推進に関する各種事業を実施する。	193,629	(193,578)
地域団体連携促進	市民センターを拠点としながら、地域団体等との協働により、地域づくりに資するネットワークの形成を図る事業を実施する。	2,300	(2,300)
協働推進人材育成	職員の市民活動や協働に関する理解を深めるために研修を実施する。	784	(784)
■ 地下鉄沿線にぎわい・まちづくり推進		19,469	(19,444)
国際センター駅舎上部 施設維持管理	多様な主体が連携し、沿線のにぎわい創出・魅力向上と利用促進を図る取組みを進める。	19,469	(19,444)
■ ダイバーシティ推進の強化		20,857	(21,953)
特設窓口における外国 人対応	外国人ならではの「ちがい」に配慮し、デジタル技術を活用しながら、国外から転入する外国人向けの仙台市外国人国外転入特設窓口を臨時開設する。	11,631	(21,953)
【新】（仮称）仙台シティフ ロントセンター設置準 備	全区の住民登録事務やパスポート事務等を取り扱う拠点として、「（仮称）仙台シティフロントセンター」をアエル5階に設置するための工事設計を行う。	9,226	(-)

(単位：千円)

事業名	事業内容	R8年度 当初予算額	R7年度 当初予算額
■ 男女共同参画の総合的推進		839,458	(753,796)
女性と防災・まちづくり活動支援	地域で活躍する女性の育成のほか、防災やまちづくりにおいて女性の視点を活用するための取組を行う。	2,134	(1,924)
男性相談	男性ならではの生きづらさに起因する悩み等に対応する相談窓口の設置を行う。	328	(609)
性の多様性の理解促進及び性的少数者支援	理解促進と当事者支援を目的とし、リーフレットの配布、居場所づくり事業の実施、相談事業の実施、パートナーシップ宣誓制度の運用を行う。	1,694	(5,103)
女性に対する暴力の根絶及び被害者支援	女性に対する暴力の根絶や、DV及び性暴力等の被害者を支援するため、配偶者暴力相談支援センター事業や性暴力被害者支援事業を行う。	7,067	(6,983)
困難を抱える女性への支援	困難な問題を抱える女性への支援として、生理用品の配布や、出張型相談会、アウトリーチ型相談事業のほか、新たな支援の手法の検討に向けた支援団体向けの補助事業を実施する。	15,121	(15,355)
せんだい男女共同参画財団補助	男女共同参画推進のため、公益財団法人せんだい男女共同参画財団の運営及び事業に要する経費を補助する。	44,995	(45,801)
男女共同参画推進センター運営管理	指定管理者制度を活用し、男女共同参画推進センターの適切な管理運営を図る。	768,119	(678,021)
■ 消費者支援		39,009	(37,557)
消費者行政の企画・調整	消費生活の安定と向上に関する事項を審議する仙台市消費生活審議会の運営など、本市の消費者行政全体の企画・調整を行う。	6,187	(8,195)
消費者教育・啓発の推進	ライフステージに応じた消費者教育・啓発を行う。また、持続可能な社会づくりのためのライフスタイルを推進する。	24,801	(21,922)
消費者被害の防止及び救済	被害防止のため、適時適切な情報提供と相談窓口の周知を行うとともに、相談・あっせん等を通して被害の拡大防止・救済に努める。また、消費生活相談員の資質向上を図る。	4,928	(4,419)
高齢者等特に配慮を要する消費者への対応	特に配慮を必要とする高齢者・障害者の支援を行うため、高齢者やその見守りを行う支援者に対する取組を推進する。	3,093	(3,021)

(単位：千円)

事業名	事業内容	R8年度 当初予算額	R7年度 当初予算額
■ 地域安全対策		76,768	(70,869)
歩くボランティア	市民が自主的に居住地域周辺の防犯活動を行うための経費を補助する。	7	(358)
こどもの安全対策	防犯対策の普及・啓発を目的にこども・小学校向けに冊子・チラシの配布を行う。	524	(510)
自主防犯活動地区支援	市民の自主的な防犯活動を促し、その活動に係る経費を補助する。	984	(1,084)
安全安心街づくり推進 会議等	本市の附属機関として安全安心街づくりに関する重要な事項について審議する。	946	(4,227)
落書き防止	「仙台市落書きの防止に関する条例」に基づき、落書きの消去活動に取り組む個人や団体に用具の貸し出しを行う等、落書き防止のための対策を行う。	107	(116)
特殊詐欺電話撃退装置 等購入費補助	特殊詐欺被害の防止を図るため、特殊詐欺電話撃退装置等を設置した者に対し、購入費用の一部を補助する。	2,100	(2,100)
犯罪被害者等への支援 金交付等	犯罪被害者等に対し、支援金の交付及び日常生活支援等の補助を行う。	16,648	(6,606)
仙台市防犯協会連合会 等補助	犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するために組織された、仙台市防犯協会連合会等の活動に係る経費を補助する。	25,226	(24,462)
みやぎ被害者支援セン ター補助	犯罪被害者等支援に取り組む民間支援団体への補助を行う。	3,600	(3,600)
地域安全啓発・広報等	仙台市防犯協会連合会と連携し、防犯に関する各種啓発・広報活動を実施する。	753	(875)
防犯カメラ設置等助成	地域における自主的な防犯活動を補完し、犯罪発生を抑制する環境整備を進めるため、防犯活動を行う地域団体等に対し、防犯カメラの設置等に要する経費の一部を助成する。	10,000	(10,000)
歩行喫煙等防止対策	「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」に基づき、たばこの火の危険性を改めて周知するなど、歩行喫煙等防止のための対策を行う。	1,421	(1,305)
特定空家等除却促進補 助	特定空家等の除却を促進し、市民が安全に安心して暮らすことのできる生活環境の保全を図るため、所有者等に対し建築物の除却工事に要する費用の一部を補助する。	3,000	(3,000)
財産管理人選任申立て	相続人不存在等の理由で、管理不全となった空家等について、財産管理人の選任を家庭裁判所へ申し立てる財産管理人制度を活用し、空家等の適正な管理に関する取組みを促進する。	600	(600)
客引き対策	「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、街頭啓発活動や禁止区域の表示などを行い、魅力と活力のある安全で快適な街の実現を目指す。	10,852	(12,026)

(単位：千円)

事業名	事業内容	R8年度 当初予算額	R7年度 当初予算額
■ 交通安全対策		87,657	(155,873)
交通安全対策	総合的な交通安全対策のため、効果的な交通安全教育や啓発活動、自転車安全利用の実態調査等を行うとともに、自転車の安全利用促進に向け計画に沿った各施策を実施する。	25,605	(42,787)
【新】自転車安全利用促進	自転車事故の多い中高生向けにYoutubeバンパー広告を活用した啓発動画の配信を実施し、幅広く自転車のルール等を周知する。	611	(-)
交通指導隊運営	仙台市交通指導隊による交通安全活動の円滑な任務遂行のために、装備品等の消耗品費や各種研修費用、新規隊員の増加に向けた取組み等により交通指導隊の体制整備を図る。	12,961	(13,086)
交通安全施設等整備	「仙台市自転車の安全な利活用推進計画2026-2030」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」及び「あんしん通行路線」を整備する。 主な路線（事業内容） ・井土長町線（自転車通行空間整備）	48,480	(100,000)
■ 地域施設整備		3,288,842	(2,139,888)
（仮称）生出地域複合 化公共施設整備	生出市民センター（事業年次：令和7～9年度） 本年度予算額 327,201	327,201	(5,716)
市民センター大規模修 繕	岩切市民センター（事業年次：令和7～8年度） 本年度予算額 564,921 寺岡市民センター（事業年次：令和7～8年度） 本年度予算額 418,961	983,882	(1,205,566)
【新】市民センター大規模修 繕設計	片平市民センター 本年度予算額 21,330 中山市民センター 本年度予算額 15,164 柳生市民センター 本年度予算額 18,779 榴ヶ岡市民センター 本年度予算額 16,623	71,896	(-)
旭ヶ丘駅前公共施設整 備	旭ヶ丘市民センター別棟を（仮称）青葉障害者福祉センターとの合築により整備するため、造成工事等を行う。	464,922	(169,294)
文化センター大規模修 繕	広瀬文化センター（事業年次：令和7～8年度） 本年度予算額 1,401,182	1,401,182	(620,294)
文化センター大規模修 繕設計	太白区文化センター（事業年次：令和8～9年度） 本年度予算額 39,759	39,759	(139,018)

(単位：千円)

事業名	事業内容	R8年度 当初予算額	R7年度 当初予算額
■ Full Digitalの市役所（集中改革期間）		315,375	(0)
【新】区・総合支所における 窓口DX推進等	市民サービス向上を図るため、転入時等における複数窓口での申請書への氏名・住所等の記入を不要とする「窓口相対型申請支援システム」の導入等、窓口BPRの実施を通じて窓口DXを推進する。	240,086	(-)
【新】住居表示維持管理システム導入業務委託	住居表示維持管理事務（住所付定作業・住居表示実施証明書等の発行など）の効率化を図るため、紙の住居表示台帳を電算化の上、当該台帳の利用・管理を行うシステムを導入する。	75,289	(-)
■ 総合コールセンター運用		87,172	(157,189)
総合コールセンター運用	総合コールセンターの運用に係る業務を専門的な能力を有する事業者に委託する。	86,581	(156,502)
市民向け広報等	総合コールセンターの認知度向上や利用促進を図るため、広報物の製作や広告掲出等を行う。	591	(687)

※令和8年度当初予算案概要説明資料を基に作成しております

§ 2 令和7年度 市民局事業別予算・決算概要

(単位：千円)

事業名	予算額	決算額	概要説明
区政部区政課			
○ 市民総務	5,622	5,335	・ 課内及びご遺族サポート窓口の事務費。
○ 人権啓発活動（区政）	1,480	1,430	・ 人権の花運動の実施。仙台人権擁護委員協議会への補助金。
○ （仮称）せんだい生活応援ポイント発行事業	1,573,820	1,121,902	・ 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品などを購入可能なデジタルポイントの支給を実施。
区政部戸籍住民課			
○ デジタル行政推進（市民局）	15,580	15,018	・ 区役所窓口デジタル化に係るシステム導入・運用委託料など。
○ 住居表示・町字変更	3,954	2,634	・ 行政区域、町字名の管理事務費や、住居表示実施済地区の維持管理費。
○ 戸籍住民基本台帳	233,715	217,836	・ 戸籍住民基本台帳に係る事務費。
○ 戸籍住民基本台帳（臨時）	69,151	63,258	・ 戸籍振り仮名法制化に係る事務費。
○ 戸籍住民基本台帳【明許】	844	793	・ 生出地域複合施設整備費。
○ 住民情報システム開発運用	2,484,038	2,258,077	・ 住民情報システムの運用及び維持管理に係る委託料など。
○ 戸籍電算処理システム開発運用	350,338	276,566	・ 戸籍システムの運用及び維持管理に係る委託料など。
○ 住基法改正	74,236	38,635	・ 戸籍振り仮名法制化に伴う住民情報システム改修に係る委託料など。
○ マイナンバー制度対応に伴う事務	364,206	258,769	・ マイナンバーカード交付及び申請受付に係る事務費、マイナンバーカード特設センター（アエル）運営に係る経費、マイナンバーカード申請サポート等に係る企画・運営業務委託料など。
区政部広聴課			
○ 市民相談	11,496	11,476	・ 市民生活において生じる問題の相談への対応（市政関係及び法律、税務、登記等の特別相談の実施）。
○ 一般広聴	9,678	9,062	・ 市民の声を市政に反映させ、市民に開かれた市政を実現するための対応（市長への手紙・インターネット広聴及び要望・陳情書等への対応、市長と市民との懇談会、市政モニター制度、市政出前講座等）。
○ 区・広聴	884	683	・ 区において実施している広聴相談業務及び地域懇談会への対応。
○ コールセンター運用	158,796	158,532	・ 市政に関する定型的な問い合わせを一元的に受け付けるコールセンターを運用する。

事業名	予算額	決算額	概要説明
市民活躍推進部市民協働推進課			
○ 市民活動補償制度	1,520	1,415	・市民が安心かつ自立して地域社会づくりに取り組むことができるよう、市民活動中の事故を補償するため、市が実施・運営している制度。
○ 市民協働推進	24,809	24,758	・地域団体や市民活動団体等と本市が協働して地域の課題解決や魅力向上に取り組む「市民協働事業提案制度」や、若者の社会参加促進事業等を通じて、多様な主体による協働まちづくりの一層の推進を図る。
○ 市民活動サポートセンター運営管理	189,023	188,995	・市民活動の促進や協働を推進するための拠点施設である市民活動サポートセンターの運営管理費。
○ NPO法人認証等	88	40	・特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証・認定・特例認定事務、監督業務等。
○ 国際センター駅舎上部施設維持管理	17,640	17,635	・地下鉄東西線国際センター駅の上部空間を、にぎわい創出や市民等の交流の場として運用するための施設の維持管理を実施。
○ 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業	8,727	8,622	・地域の実情やまちづくりの各段階に応じ、課題の現状分析・調査や、複数団体が連携・協働で行う取り組みなどに対して、必要な経費を助成する。
市民活躍推進部男女共同参画課			
○ 男女共同参画推進行政	4,559	4,059	・男女共同参画せんだいプラン2021に基づき、男女共同参画を推進していくための取り組みを進めるとともに、男女共同参画せんだいプラン2026を策定。また、防災・まちづくりに向けた女性人材育成事業を実施。
○ 女性に対する暴力根絶及び被害者支援	6,999	6,013	・女性に対する暴力根絶及び被害者を支援するため、配偶者暴力相談支援センター事業やDV等の女性への暴力被害者支援事業、性暴力被害支援者育成事業を実施。
○ せんだい男女共同参画財団運営等補助	45,801	38,317	・(公財)せんだい男女共同参画財団の運営に対する補助を行うほか、財団が実施する女性の自立と社会参画を促進する各種事業や市民活動の支援などに要する費用の一部を補助。
○ 男女共同参画推進センター運営管理	678,021	658,026	・男女共同参画推進の拠点であるエル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台の効率的な運営管理とともに、女性相談事業をはじめとする男女共同参画を推進するための各種事業を実施。
○ 男女共同参画推進センター施設整備	610	605	・エル・パーク仙台の維持管理のために必要な工事を実施。
○ 女性の活躍推進	2,911	2,171	・企業等における女性登用にに向けた啓発や人材育成支援、働く女性向けセミナー等を実施。
○ 困難を抱える女性支援	17,755	16,706	・困難を抱える女性への支援として、生理用品の配布や出張型相談会、アウトリーチ型相談事業のほか、支援団体向けの補助事業を実施。
○ 性の多様性の理解促進及び性的少数者支援	4,493	1,893	・性の多様性に関する理解促進と性的マイノリティの方の支援のため、パートナーシップ宣誓制度の運用、居場所づくり事業や相談事業、企業向けシンポジウム等を実施。

事業名	予算額	決算額	概要説明
市民活躍推進部地域政策課			
○ 地域づくり支援事業	275	204	・市民の暮らしの基盤である地域社会を安心・快適でより良いものとするため、個々の地域の特性や課題を踏まえながら、市民協働による地域づくりを推進。
○ 地域コミュニティ体力強化事業	3,236	2,935	・地域コミュニティの中核を担う町内会をはじめ、市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる地域団体が継続して活動できる環境づくりに向け、参加啓発や人材の発掘・育成、住民意識の醸成等に取り組む。
○ 地域づくり基盤強化事業	2,300	1,225	・市民センターにおいて、地域団体等との協働により、地域づくりに資するネットワークの形成、人材の育成等を図る事業を実施。
○ 地域まちづくり支援事業	18,794	14,566	・地域コミュニティの中核を担う町内会の支援拡充、地域団体を含めた多様な主体が地域の実情に応じ、協働して行う取り組みへの支援を実施。
○ 市民会館運営管理	241,375	240,129	・昭和48年11月開館。敷地面積5,983㎡、延床面積12,800㎡、地下2階地上5階。大ホール（1,265席）、小ホール（500席）、展示室、会議室等を整備している施設の運営管理。
○ 戦災復興記念館運営管理【一般】	138,632	130,467	・戦災復興事業の完了を記念して、昭和56年4月開館。敷地面積2,445㎡、延床面積6,551㎡、地下1階地上5階。記念ホール（270席）、資料展示室、会議室等を整備している施設の運営管理。
○ 戦災復興記念館運営管理【事故】	4,180	4,180	・戦災復興事業の完了を記念して、昭和56年4月開館。敷地面積2,445㎡、延床面積6,551㎡、地下1階地上5階。記念ホール（270席）、資料展示室、会議室等を整備している施設の運営管理。
○ 戦災復興記念館施設整備	10,879	0	・戦災復興記念館の改修工事費ほか。
○ 泉文化創造センター運営管理	291,733	286,755	・昭和62年11月開館。敷地面積12,573㎡、延床面積12,949㎡、地下2階地上3階。大ホール（1,456席）、小ホール（408席）、展示室、スタジオ、ギャラリー、会議室等を整備している施設の運営管理。
○ 泉文化創造センター施設整備	5,143	1,650	・泉文化創造センターの改修工事費ほか。
○ 広瀬文化センター運営管理	128,581	120,537	・平成3年7月開館。敷地面積6,747㎡、延床面積4,687㎡（うち文化センター3,300㎡）、地下1階地上4階。ホール（605席）、リハーサル室等を整備している施設の運営管理。市民センター、図書館を併設。
○ 広瀬文化センター施設整備	8,472	6,589	・広瀬文化センターの改修工事費ほか。
○ 広瀬文化センター大規模修繕	620,294	224,044	・広瀬文化センターの大規模修繕費。
○ 若林区文化センター運営管理	189,688	173,493	・平成5年9月開館。敷地面積10,417㎡、延床面積11,447㎡（うち文化センター8,784㎡）、地下1階地上3階。ホール（700席）、展示ホール等を整備している施設の運営管理。区中央市民センター、区情報センター、図書館を併設。
○ 若林区文化センター施設整備	4,378	1,121	・若林区文化センターの改修工事費ほか。
○ 若林区文化センター大規模修繕（一般）	21,053	18,563	・若林区文化センターの大規模修繕費。

事業名	予算額	決算額	概要説明
○ 太白区文化センター運営管理	338,231	331,828	・平成11年9月開館。長町駅前第一地区市街地再開発ビルの地下2階地上6階部分。延床面積13,957㎡（うち文化センター8,433㎡）。ホール（674席）、展示ホール等を整備している施設の運営管理。区中央市民センター、区情報センター、図書館、児童館を併設。
○ 太白区文化センター施設整備【一般】	31,734	26,437	・太白区文化センターの改修工事費ほか。
○ 太白区文化センター施設整備【事故】	7,700	7,700	・太白区文化センターの改修工事費ほか。
○ 太白区文化センター大規模修繕	6,490	6,490	・太白区文化センターの大規模修繕費。
○ 宮城野区文化センター施設整備	11,513	11,191	・平成24年10月開館。敷地面積12,289㎡、延床面積13,626㎡（うち文化センター6,912㎡）、地下1階地上3階。コンサートホール（384席）等を整備している施設の運営管理。区中央市民センター、区情報センター、図書館、児童館を併設。
○ 宮城野区文化センター運営管理	224,805	221,026	・平成24年10月開館。敷地面積12,289㎡、延床面積13,626㎡（うち文化センター6,912㎡）、地下1階地上3階。コンサートホール（384席）等を整備している施設の運営管理。区中央市民センター、区情報センター、図書館、児童館を併設。
○ 地域施設総務	7,579	7,399	・文化センター等の緊急修繕等、地域施設に係る事業実施の事務経費。
○ 仙台ひと・まち交流財団運営等補助	65,691	65,690	・地域のコミュニティづくりに係る調査及び情報の提供、地域活動や生涯学習、児童の健全育成の支援等を行う（公財）仙台ひと・まち交流財団の運営費・事業費補助。
○ 地区集会所借上に関する補助事業	300	0	・地区集会所年間借上料の2分の1を補助する。平成27年度より、予算権限を各区に委譲。市民局措置分は予備費。
○ 地区集会所建設等補助事業	50,011	50,011	・地区集会所の新築、増築、改築、修繕、建物区分購入等に係る経費の3分の2を補助する。補助上限8,000千円（新築は上限10,000千円※令和8年度から12,000千円に引上げ）の案件分は各区が予算措置。
○ 地区振興	231,430	230,889	・住民自治組織への各種補助金交付、町内会役員等の市長表彰、地縁団体認可事務。
○ 市民センター施設管理	1,635,977	1,525,789	・地域における市民の文化・地域活動の拠点として、中学校区を設置単位に、会議室、和室の集会所や多目的ホール等を整備。令和7年4月1日現在60館設置。
○ 市民センター維持修繕	22,914	20,245	・市民センターの軽微な修繕ほか。
○ 市民センター施設整備	277,778	164,204	・市民センターの改修工事費ほか。
○ 市民センター大規模修繕【一般】	1,223,571	991,104	・市民センターの大規模修繕費。
○ 市民センター大規模修繕【明許】	59,295	42,803	・市民センターの大規模修繕費。
○ 市民センター建設【一般】	110,764	26,677	・旭ヶ丘駅前公共施設整備費、生出地域複合施設整備費ほか。
○ 市民センター建設【明許】	30,289	28,869	・旭ヶ丘駅前公共施設整備費、生出地域複合施設整備費ほか。

事業名	予算額	決算額	概要説明
生活安全安心部市民生活課			
○ 防犯対策	38,757	37,245	・ 仙台市防犯協会連合会補助金, みやぎ被害者支援センター運営交付金, 防犯カメラ設置助成金, 防犯指導隊員等表彰用記念品など。
○ 歩行喫煙等防止対策	1,305	1,051	・ 横断幕掲出・撤去費用, 歩行喫煙者数実態調査委託料, 制御サイン修繕, 広報用ポケットティッシュ購入など。
○ 安全・安心街づくり	27,576	19,456	・ 自主防犯活動支援地区補助金, 緊急通報装置撤去費, 北朝鮮人権侵害問題啓発用地下鉄ステッカー, 歩くボランティア等ポスター印刷など。
○ 空き家対策	42,821	10,184	・ 応急措置費用, 特定空家等除却促進補助金, 空き家総合相談会運営費用, 空き家対策リーフレット印刷費など。
○ 客引き対策	11,811	10,995	・ 県警派遣職員負担金, 客引き指導員制服代, 調書印刷代, トランスボックススラッピングにかかる保守管理委託, 携帯電話賃借料など。
○ 特別定額給付金	718	711	・ 特別定額給付金申請書類保管料。
○ 勤労者福祉行政	10,455	10,419	・ 茂庭地区用地管理業務委託, 鐘景閣修繕工事費用, 労働相談業務委託, 働くみなさんのためのガイドブック印刷費, 関係団体祝儀など。
○ 労働関係団体事業等補助	511	495	・ 仙台市技能職団体連絡協議会事業補助, 全国技能職団体連絡協議会にかかる旅費。
○ 中小企業勤労者福祉推進事業運営補助	47,861	47,374	・ 中小企業勤労者福祉推進事業運営費補助。
○ 勤労者融資制度	140,000	140,000	・ 勤労者融資資金預託。
○ 技能功労者表彰	944	729	・ 記念品代, 技能功労者表彰式運営費用。
○ 技能体験講座	281	254	・ 講師謝礼, 親子ふれあい探検隊バス借上料・傷害保険料, 職人さんについての作文コンクール応募者記念品など。
○ 仙台サンプラザ維持修繕	47,893	45,902	・ 仙台サンプラザ修繕工事負担金など。

事業名	予算額	決算額	概要説明
生活安全安心部自転車交通安全課			
○ 交通安全対策	90,688	86,024	・ 総合的な交通安全対策及び「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」に基づく事業（交通安全教室や啓発活動等の実施）に係る経費。
○ 交通指導隊運営	13,086	12,158	・ 仙台市交通指導隊の体制整備に関する経費。制服及び装備品購入費。新規隊員募集ポスター・リーフレット印刷費等。
○ 自転車施策推進【一般】	98,000	46,394	・ 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」等の整備に関する設計業務委託及び工事費。
○ 自転車施策推進【明許】	66,030	62,237	・ 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」の整備に関する設計業務委託及び工事費。
生活安全安心部消費生活センター			
○ 消費者支援	35,373	30,750	・ 消費者行政に関する企画，調整，消費者啓発，消費生活相談を実施。
○ 計量指導取締	27,852	27,492	・ 計量器検査及び計量指導を実施。

※決算額は事業毎に千円未満を四捨五入しております

※小事業毎に掲載しております

3 市民局の事業

1 区政課

§ 1 区連絡調整

区行政の総合的推進を図るため、区長会議等各種連絡会議を次のとおり開催するなど、局・区相互の連絡調整等を行っている。

会 議 名	区 の 出 席 者	各 局 等 の 出 席 者	開 催 日	内 容
区長会議	区長，総合支所長	市民局長，市民局次長，区政部長，市民活躍推進部長，生活安全安心部長（その他関係職員）	4・5・7・8・10・11・1月	区相互，区と各局の連絡調整，意見交換
副区長会議	副区長，総合支所次長	市民局次長，区政部長（その他関係職員）	必要に応じて 随時	区相互，区と各局の連絡調整，意見交換等
区民部長会議	区民部長，総合支所次長（その他関係職員）	区政部長（その他関係職員）	必要に応じて 随時	区相互，区と各局の連絡調整，意見交換等
区総務課長会議	総務課長，総合支所総務課長（その他関係職員）	区政課長（その他関係職員）	必要に応じて 随時	区総務課所管事項についての区相互，区と本庁の連絡調整，意見交換等

§ 2 人権擁護委員候補者推薦事務

国民に保障されている基本的人権を擁護するために市内に配置されている人権擁護委員（令和7年7月1日現在39名）について、人権擁護委員法第6条第3項に基づきその候補者を法務大臣に推薦する事務を行っている。人権擁護委員の任期は3年となっている。

§ 3 自衛官募集事務

自衛隊法第97条第1項並びに同法施行令第119条及び第120条に基づき、法定受託事務として自衛官募集に係る広報宣伝及び自衛隊への募集対象者情報の提供を行っている。なお、募集対象者情報の提供に当たっては、自衛隊への情報提供を希望しない対象者からの申出に応じて、提供対象から除外する対応を行っている。

§ 4 仙台市行政区画審議会の運営

仙台市行政区画審議会は、昭和60年6月、政令指定都市移行時における行政区画の設定と区役所庁舎の位置を定めることを目的に市長の諮問機関として設置され、13回の審議を経て昭和61年に市長へ答申した。その後、政令指定都市移行後10年を経て行政区画の再検討を行うため、平成10年11月に再開され、市長より諮問のあった「21世紀の仙台市にふさわしい行政区画のあり方及びこれを実現するための行政区画の変更」について審議を重ね、平成13年2月、当面行政区画を変更する必要はないこと等将来の行政区画のあり方についての答申を行った。

§ 5 せんだい生活応援!!ポイントキャンペーン

物価高の影響を緩和するため、国の経済対策の交付金を活用し、市内での食料品や日用品の購入などに利用できる3,000円のデジタル地域ポイント（みやぎポイント）を市民に給付した。

また、スマートフォンの操作に不慣れな方を支援するため、各区役所・総合支所とAERアエル24階マイナンバーカード特設センター内に操作支援ブースを設置するとともに、臨時で商業施設での操作相談会を開催した。

- ・ポイント発行期間 令和8年1月21日～令和8年6月30日
- ・ポイント利用可能期限 令和8年12月31日
- ・ポイント発行数 1,825,290,000ポイント（令和8年6月30日時点）

2 戸 籍 住 民 課

§ 1 戸籍事務、住民基本台帳事務等の総括及び区役所窓口におけるデジタル化の推進

区役所・総合支所等で窓口サービスを提供している戸籍事務、住民基本台帳事務等の総括を行っており、区役所・総合支所の課長会議や係長会議の実施、仙台法務局（法務省）や宮城県（総務省）など関係機関との各種調整、住民票や戸籍の入力業務委託契約等を行っている。

区役所窓口のデジタル化にも取り組んでおり、令和5年12月に各区・総合支所の戸籍住民課等へ導入した「申請書セルフ作成支援システム」について、令和7年3月に端末を増設したほか、対象手続きの拡充及び申請内容の事前入力機能の追加を行うなど、「書かない」窓口等の推進に係る企画及び調整を行っている。

また、令和3年12月から青葉区に先行導入したキャッシュレス決済端末の設置を、令和4年12月から5区・2総合支所・仙台駅前サービスセンターの8拠点に拡充、令和6年8月には現金・キャッシュレス双方の決済方法が利用できるセミセルフレジを導入し、利用者の利便性向上を図っている。

§ 2 証明発行センター等の設置

行財政改革推進計画に基づき、平成13年2月に10支所・3出張所等を廃止し、これに代わって「地下鉄仙台駅行政サービスセンター」を含む14行政サービスセンターを設置した。そのうち西多賀及び黒松行政サービスセンターは、平成16年2月に廃止した。

さらに業務の効率的な運営を図るため、平成21年2月に行政サービスセンターを証明発行業務に特化した「証明発行センター」に改め、届出業務を区役所・総合支所に集約した。また、地下鉄仙台駅証明発行センターでは税証明の発行業務も開始した。

平成22年2月には、利用者の拡大と青葉区役所の窓口混雑の緩和を目的として、地下鉄仙台駅証明発行センターをアエルビル5階に移転し、名称を「青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター」に改めた。証明発行業務に加え、住民異動届（青葉区分に限る）や印鑑登録及びせんだい市民カード（令和元年12月で新規交付を終了）に関する手続き等も取り扱い、平成24年7月からは広域交付住民票の交付及び住民基本台帳カード（平成27年12月で新規交付を終了）の手続きも行っている。

平成25年6月と平成26年1月の2段階で戸籍事務の電算化を実施し、戸籍証明の発行範囲を拡大した。

大沢証明発行センター及び大倉証明発行センターは、平成31年3月末をもって廃止した。また、高砂証明発行センターは、著しい老朽化等を踏まえ、土地の一部を売却して財源を創出の上、民間活力導入による20年間のリース方式により建て替えを行い、令和2年5月から新センターでの業務を開始した。

令和6年3月からは、戸籍全部事項証明書の広域交付も行っている。

岩切証明発行センターは、入居している岩切市民センターの大規模修繕工事に伴い、令和7年11月より令和9年3月まで一時休止を予定している。

§ 3 住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務の総括

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）は、全国の市区町村の住民基本台帳を各都道府県サーバーを介してネットワーク化したものであり、全国共通の本人確認ができるシステムとして構築され、平成25年7

月8日には外国人住民に対しても住民票コードが新たに付番され運用が拡大された。

この住基ネットを利用し、区役所・総合支所・仙台駅前サービスセンターでは、広域交付住民票の交付や転出入等の窓口サービスを提供しており、戸籍住民課は、その管理・運用を行っている。

§ 4 社会保障・税番号制度（個人番号制度）による「マイナンバー（個人番号）カード」交付事務の総括

マイナンバー（個人番号）制度により、平成27年10月から「通知カード」が発送され、平成28年1月からは、法定受託事務である「マイナンバーカード」の交付業務が開始された。この交付窓口は区役所戸籍住民課、宮城総合支所税務住民課、秋保総合支所総務課が担っており、市民局戸籍住民課はこれらの業務の実施及び関係機関との調整業務等を行っている。

なお、マイナンバーカードの交付開始により、平成27年12月で「住民基本台帳カード」及び住民基本台帳カードに格納する「電子証明書」の新規交付を終了し、新たにマイナンバーカードに格納する「署名用電子証明書」と「利用者証明用電子証明書」の交付等を開始した。

また、令和2年5月25日から「通知カード」の新規発行が終了し、それに代わるものとして「個人番号通知書」の発送が開始された。

さらに、マイナンバーカード交付促進策として平日の時間外や土日のカード交付に対応できるよう仙台駅前アエルビル内に新たに「マイナンバーカード特設センター」を令和2年10月29日から開設し、全市分のマイナンバーカード交付事務を市民局戸籍住民課で行っているほか、申請促進策として令和3年11月24日に同ビル24階に移転・拡充し、マイナンバーカードの申請窓口（申請時来庁方式）を開設した。令和6年2月からは電子証明書の更新業務も開始している。

また、令和5年7月より市内の郵便局にて申請サポート事業を行っている（令和7年度時点で市内25か所）ほか、令和5年8月からは、福祉施設等へ入所されている方など、区役所・総合支所窓口やマイナンバーカード特設センターへの来庁が困難な方に向けて出張申請・交付を実施している。

【特設センター実績】

	申請受付件数				交付件数	
	申請時来庁方式	申請サポート	合計	【参考】 全市申請数	合計	【参考】 全市交付数
令和5年度	1,569	671	2,240	48,387	18,243	129,691
令和6年度	6,071	2,323	8,394	111,572	10,166	90,114
令和7年度	7,647	4,315	11,962	174,141	20,301	171,800

§ 5 証明書のコンビニ交付業務

平成28年3月22日から、利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードを利用して、全国5万か所以上のコンビニエンスストアのキオスク端末（多機能端末）が設置されている店舗で、仙台市に住民登録をされている方の住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを開始した。また、平成30年11月1日から宮城総合支所に、令和2年2月3日から秋保総合支所にキオスク端末を設置し、同様のサービスを開始した。さら

に、令和6年7月1日から当分の間、コンビニ交付を利用すると、窓口で取得する場合と比較して、取得に係る手数料を100円減額している。

【利用できるコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ（一部店舗）

【その他の店舗】

イオンリテール、ウエルシア薬局等の一部店舗

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、市・県民税課税（非課税）証明書

§ 6 住民情報システムの運用管理

平成22年1月に運用を開始した住民情報システムの運用及び維持管理を行っている。

【対象業務】

- ①住民記録業務、②住基ネット連携業務、③外国人登録業務（※データ管理のみ）、④印鑑登録業務、⑤自動交付業務（コンビニ交付）、⑥選挙業務、⑦就学業務（就学時健康診査業務・給食会計管理業務を含む）、⑧国民年金業務、⑨福祉年金業務（特別障害給付金業務を含む）、⑩住民登録外宛名管理業務、⑪住居表示業務、⑫市民カード業務（※データ管理のみ）、⑬住基ネット業務、⑭統計業務、⑮業務共通、⑯戸籍連携業務

【主な開発・改修実績】

年 月	内 容
H22. 2	仙台駅前サービスセンター設置に伴う改修（自動交付機増設）
H24. 1	住民基本台帳法改正に伴う仮住民票システム稼働
H24. 7	住民基本台帳法改正に伴うシステム改修（外国人住民の住民票記載等）
H25. 6	戸籍システム稼働に伴うシステム改修（異動情報の相互連携・自動交付機による戸籍証明書発行等）
H25. 7	住民基本台帳法改正適用日に伴うシステム改修（外国人住民への住民票コード付番及び通知・住基ネットシステムへのデータ連携開始等）
H27. 1	住民情報システム機器更新
H27. 10	番号法施行に伴う改修（個人番号の指定・通知等）
H28. 1	番号法施行に伴う改修（個人番号カードの交付管理等）
H28. 3	証明書コンビニ交付の開始
H29. 11	番号法に基づく国・地方公共団体等との情報連携開始
R 1. 11	住民票・印鑑登録証明書への旧姓併記対応開始
R 2. 1	住民情報システム機器更新
R 3. 10	郵送事務センター開設に伴う改修

年 月	内 容
R 5. 2	オンラインによる転出届・転入予約開始に伴う改修
R 7. 1	住民情報システム機器更新
R 7. 5	氏名の振り仮名の法制化対応改修（第3号施行日対応）
R 8. 5	氏名の振り仮名の法制化対応改修（第4号施行日対応）

【主な開発・改修予定】

年 月	内 容
R 9. 1（予定）	住民記録・印鑑登録システム本稼働（標準準拠システムへの移行及びガバメントクラウドへの移行）

§ 7 戸籍システムの運用管理

証明書発行の迅速化等による市民サービス向上と事務処理の効率化を図るため、戸籍電算処理システム（「仙台市戸籍システム」）の運用を行っている。平成25年6月に一次稼働（現在戸籍・附票）、平成26年1月に二次稼働（平成改製原戸籍・附票・除籍等）した。

【対象業務】

- ①戸籍登録業務、②証明書発行業務、③戸籍関連業務（附票管理、埋火葬許可等）、
- ④犯歴業務、⑤法務局への送付業務（事件表作成等）、⑥住基連携業務、
- ⑦自動交付業務（コンビニ交付）、⑧その他業務（不受理申出等）

【戸籍電算化のあゆみ及び主な開発・改修実績】

年 月	内 容
H21. 6	「仙台市戸籍システム開発委員会」設置
H22. 2	「仙台市戸籍システム開発基本計画書」承認
H22. 5	個人情報保護審議会の承認を得る（犯歴の電算化を除く）
H22. 7	「仙台市戸籍システム総合評価委員会」設置
H22. 9	「仙台市戸籍システム システム構築・データセットアップ・運用保守業務委託」入札公告
H23. 2	同業務委託の契約締結
H23. 6	開発委員会による同業務委託のプロジェクト計画書承認
H24. 2	犯歴の電算化に係る個人情報保護審議会の承認を得る
H25. 5	戸籍法第118条1項の規定による指定の告示
H25. 6	現在戸籍・附票業務システムの稼働（一次稼働）
H26. 1	平成改製原戸籍・附票・除籍等業務システムの稼働（二次稼働）

年 月	内 容
H26. 2	法務省が導入する「戸籍副本データ管理システム」への対応実施
H26. 4	「仙台市戸籍システム運用委員会」設置
H28. 3	証明書コンビニ交付の開始
H30. 7	戸籍システム機器更新
R 5. 7	戸籍システム機器更新
R 6. 3	戸籍証明書の広域交付・届書等情報連携の開始
R 7. 5	氏名の振り仮名記載の開始
R 8. 2	標準準拠システムへの移行及び外部クラウドへの移行

【主な開発・改修予定】

年 月	内 容
R 9. 3 (予定)	出生届・死亡届のオンライン化に伴う改修

§ 8 住居表示整備事業

「住居表示に関する法律」（昭和37年法律第119号）に基づき、本市では、街区方式による住居表示整備事業を進め、これまで84の地区を実施した。新町名は、できるだけ従来の町（字）の名称（当該地域における歴史、伝統、文化の上で由緒ある名称を含む）に準拠することを基本としながら、関係住民の意向を尊重し選定している。

住居表示整備事業の実施状況

実施年月日		件 名 (地 区)	面 積 (km ²)	世帯・事業所数 (世 帯)	人 口 (人)
実 施 状 況	昭和40～平成17	旭ヶ丘地区ほか78	109.48	224,941	688,525
	H18. 7. 18	あす と 長 町	(0.44)	2	3
	H21. 7. 21	大 野 田	0.37	1,370	3,500
	H22. 8. 2	あす と 長 町	(0.11)	0	0
	H30. 6. 16	荒 井 西	0.02	26	29
	H30. 7. 23	泉 第 二 中 山	0.42	1,048	3,060
	H30. 10. 31	港	0.06	0	0
合 計			110.35	227,387	695,117

※ 表の数字は実施時におけるものである。

※ あすと長町地区は、実施済の地区の再実施であるため合計面積は増加しない。

§ 9 区画整理区域等における住所表示板交付

住居表示区域以外の区域（区画整理区域等）の町内会から要望があった場合に、住居表示区域に設置される街区表示板と同規格で、町名等を表示した「住所表示板」を交付している。

§ 10 市の区域、区の区域、町・字の変更

地方自治法第7条に規定する市の境界の変更及び同法第260条に規定する町・字の区域の変更に関する事務を行っているほか、市境界隣接地の所有者等から申請があった場合に、現地立会調査のうえ実測図による市境界の確認行為をしている。また、区の区域に関する事務を行っている。

町の区域の変更に関する件等の実施年月日一覧表（令和8年度）

議決年月日	実施年月日	件 名	根拠事業	主な町名
R 6. 10. 4	R 8. 5. 16	字の区域の変更に関する件	仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理事業	岩切字羽黒前

§ 11 証明郵送センター

市役所経営プランに基づき、令和3年10月に主に区役所・総合支所で行っていた郵送申請対応の業務を集約し、一元的に処理する「郵送事務センター」を設置した。戸籍住民事務・税務事務のうち、一般及び公用の郵送請求による証明発行・交付等の事務を行っている。仙台市DX推進計画に基づき、令和7年2月に戸籍及び住民票、同年12月に課税・非課税証明書のオンライン請求による交付を開始した。また、より業務内容を適切に表すものにするため、同年4月にセンターの名称を「証明郵送センター」に変更した。

証明発行・交付等実績

(単位：件)

	一般請求				公用請求				合計
	戸籍	住民票	税証明	計	戸籍	住民票	税照会	計	
令和5年度	48,238	45,851	12,680	106,769	83,637	26,460	10,220	120,317	227,086
令和6年度	35,803	50,534	12,377	98,714	92,520	27,749	8,738	129,007	227,721
令和7年度	33,639	47,822	12,031	93,492	103,216	30,516	8,885	142,617	236,109

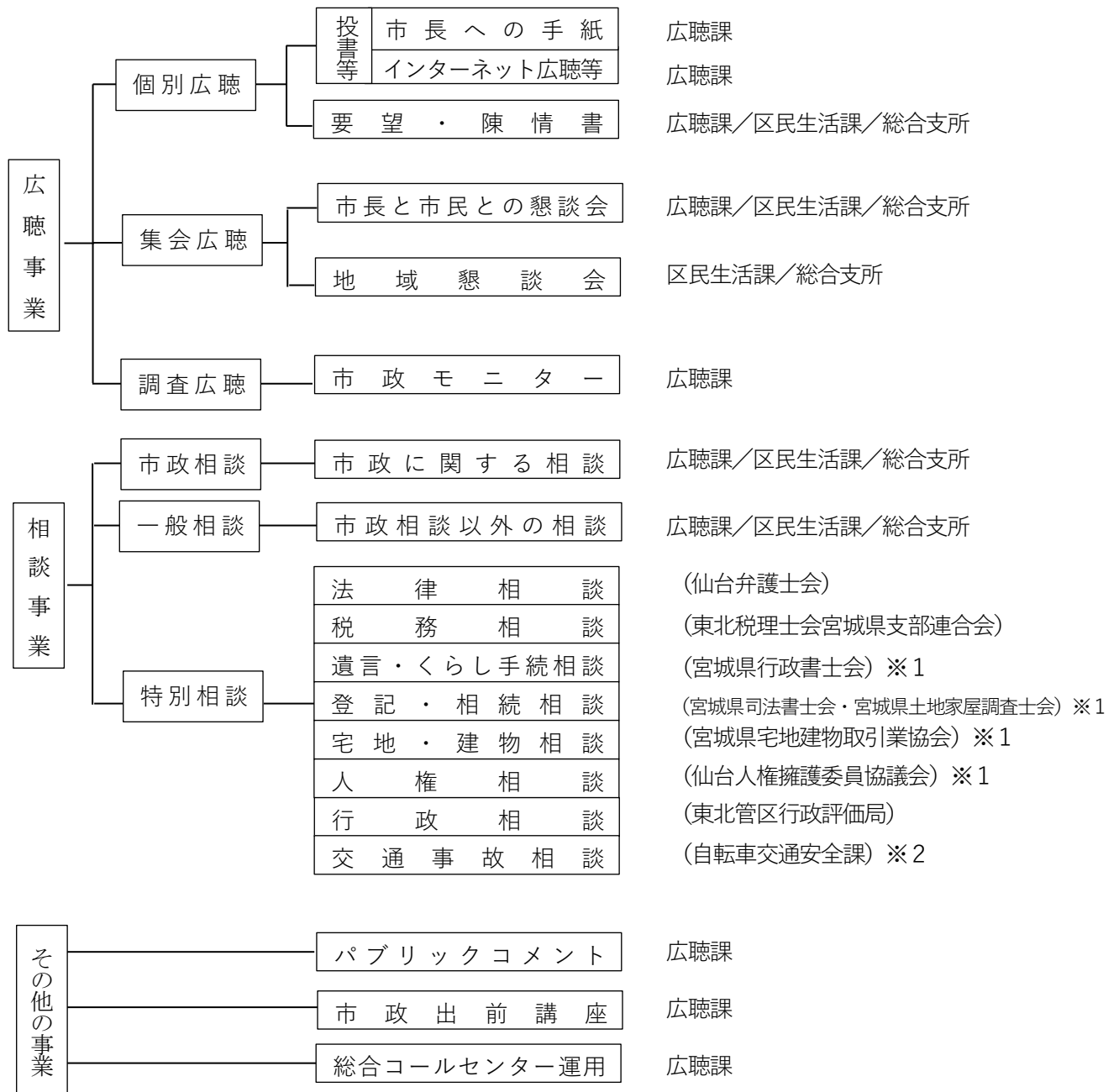
§ 12 戸籍振り仮名事務センター

令和7年5月26日の戸籍法改正により戸籍に記載されることとなった氏名の振り仮名に関する事務を合理的かつ効率的に処理する「戸籍振り仮名事務センター」を設置した。仙台市内に本籍がある者に対し送付する「戸籍に記載される振り仮名の通知書」の発送にかかる業務、通知に関する電話応対、法施行から1年間受け付けする郵送及びマイナポータルでの氏名の振り仮名の届出を全区集約して取り扱った。

3 広 聴 課

§ 1 広聴相談事業の体系

所 管 （令和8年4月1日現在）



- ・区民生活課＝各区区民生活課
- ・総合支所＝各総合支所まちづくり推進課
- ・特別相談は各区に設置している市民相談室と宮城総合支所で実施
ただし、※1は区役所のみで実施
※2は本庁舎及び各区役所(青葉区を除く)で実施

§ 2 個別広聴

市民の市政に対する意見、要望、苦情等を広く聴き、市民の声を施策に反映させるために、「市長への手紙」をはじめ「インターネット広聴等」「要望・陳情書」を受け付けしている。

なお、平成10年4月からは「仙台市市民の声事務取扱要綱」（平成10年3月31日市長決裁）を定め、市民の声の迅速かつ的確な処理を図るため、関係部局の局主管課に広聴主管者及び広聴主任を置いて処理している。

1 市長への手紙

市役所、区役所、総合支所、市民センター等の市民利用施設や地下鉄駅に、「市長への手紙」専用スタンド（専用紙同封の封筒で着払い郵送方式）の設置を依頼（令和8年6月現在 277か所）している。「市長への手紙」と任意様式の私製手紙等で市長あての文書やFAXで、広く市政に関する意見、要望等を受け付け、施策の参考とするため関係部局へ送付している。令和7年度は、令和6年度との比較で約22.5%増となっている。

また、聴覚障害者の方々や体が不自由で来庁が困難な方々からの提言等にも対応できるよう、FAXでも受け付けている。

2 インターネット広聴等

仙台市ホームページ等、インターネットを通して寄せられる意見について、「市長への手紙」と同様の処理を行っている。また、新聞の投書欄に掲載された市政に関する意見等についても、関係部局と調整のうえ回答している。令和7年度は、令和6年度の件数との比較では約29.3%増となっている。

3 要望・陳情書

令和7年度の要望・陳情書は、令和6年度の件数との比較では約4.1%減となっている。

個別広聴における受付件数の推移（令和5年度～令和7年度）（単位：件）

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長への手紙	701	604	740
インターネット広聴等	1,605	1,596	2,064
要望・陳情書	1,081	1,243	1,192
合 計	3,387	3,443	3,996

§ 3 集会広聴

市民との対話集会等を通じて寄せられる意見や要望等を市政に反映させるため、「市長と市民との懇談会」「地域懇談会」を実施している。

1 市長と市民との懇談会（呼称：「～協働がつなぐ仙台～郡市長とふれあいトーク」）

市長が市政に関わるさまざまな活動に取り組む市民や団体を訪問し、直接話を聴き、そこで得た意見等を市政運営に活かすために平成29年11月から事業開始。平成29年度は2回、平成30年度及び令和元年度は7回、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しなかった。令和4年度は7回、令和5年度は6回、令和6年度は6回、令和7年度は2回実施した。

2 地域懇談会

地域の自治連合組織である連合町内会の要請に基づき、区長が町内会の代表者と懇談し、地域の意見や要望等を市政に反映させるとともに、市の政策や事業を説明しながら市政への理解と協力を求めている。

令和7年度 地域懇談会の開催状況

区名	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合計
回数	13回	10回	5回	15回	3回	46回

§ 4 調査広聴

市政モニター

市政に関する市民の意見を収集し、施策の企画や行政運営上の基礎的参考資料として活用するため、18歳以上の市民を公募により市政モニターに委嘱し、アンケート調査を実施。令和7年度は「市政アンケートモニター」「市政インターネットアンケートモニター」計400名へ委嘱を行い、アンケートを4回実施し、延べ1,404人から回答を得た。

令和7年度 市政モニター「アンケート」の実施状況

（単位：人）

回数	年月	項 目	担 当 課	回答者
第1回	R 7. 7	仙台市みどりの基本計画の中間見直しに向けたアンケート調査	建設局百年の杜推進課 建設局公園管理課	353 (242)
第2回	R 7. 9	仙台市の広報, 仙台市民の医療の利用状況, 仙台市の環境美化に関するアンケート調査	総務局広報課 健康福祉局医療政策課 環境局家庭ごみ減量課	357 (241)
第3回	R 7. 11	安全安心街づくり, 公共交通推進, 地下鉄沿線まちづくりに関するアンケート調査	市民局市民生活課 都市整備局公共交通推進課・交通政策課 都市整備局地下鉄沿線まちづくり課	348 (235)
第4回	R 8. 1	消費生活, 仙台MaaS及びWell-Beingに関するアンケート調査	市民局消費生活センター まちづくり政策局プロジェクト推進課	346 (231)

注) 回答者欄の()内の数字は「市政インターネットモニター」の回答数

§ 5 相談

1 市政相談

市政に関する市民の要望・苦情・問い合わせなどに応じるため、区役所の市民相談室で専門の相談員が対応している。なお、広聴課及び各区区民生活課、各総合支所まちづくり推進課においても同様に対応している。

市政相談 相談手段別受付件数の推移（令和5年度～令和7年度）

年 度 相談手段	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件 数	前年度比(%)	件 数	前年度比(%)	件 数	前年度比(%)
来 庁 相 談	111	82.8	70	63.1	64	91.4
電 話 相 談	596	71.0	713	119.6	683	95.8
その他（手紙・FAX・メール等）	108	125.6	45	41.7	46	102.2
合 計	815	77.0	828	101.6	793	95.8

2 一般相談

市民からの生活上の問題に関する相談等に応じるため、区役所の市民相談室で専門の相談員が対応している。なお、広聴課及び各区区民生活課、各総合支所まちづくり推進課においても同様に対応している。

一般相談 受付件数の推移（令和5年度～令和7年度）

<相談内容別>

年 度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件 数	前年度比(%)	件 数	前年度比(%)	件 数	前年度比(%)
国・県・他市等	77	60.6	72	93.5	70	97.2
民 事 関 係	1,816	88.7	1,313	72.3	1,073	81.7
そ の 他	251	94.0	204	81.3	120	58.8
合 計	2,144	87.8	1,589	74.1	1,263	79.5

<相談手段別>

年 度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件 数	前年度比(%)	件 数	前年度比(%)	件 数	前年度比(%)
来 庁 相 談	880	99.2	737	83.8	706	95.8
電 話 相 談	1,244	80.9	838	67.4	552	65.9
その他（手紙・FAX・メール等）	20	117.6	14	70.0	5	35.7
合 計	2,144	87.8	1,589	74.1	1,263	79.5

3 特別相談

社会情勢の変化や市民生活の多様化、複雑化に伴って、市民のトラブルや悩みも多岐にわたっていることから、専門的な相談業務を仙台弁護士会、東北税理士会宮城県支部連合会、宮城県司法書士会等の専門団体に委託し、各区役所の市民相談室及び宮城総合支所において特別相談として行っている。

また、仙台人権擁護委員協議会から人権擁護委員や東北管区行政評価局から行政相談委員の派遣を受けて、人権や行政に関する相談も特別相談として行っている。

市民相談室等における「特別相談」の開催状況（令和7年度）

相 談 種 別	青 葉 区役所	宮城野 区役所	若 林 区役所	太 白 区役所	泉 区役所	宮 城 総合支所	令和7年度	
							件数	前年度比(%)
法 律 相 談 (10:00～15:00) 〔予約優先〕	毎週月曜日 及び第1・3 金曜日	第2・3・ 4火曜日	第1・2・ 3水曜日	第2・3・ 4木曜日	第1・2・ 3金曜日	第1 月曜日	1,504	98.4
税 務 相 談 (13:00～16:00) 〔予約優先〕	第3 火曜日	第4 水曜日	第3 木曜日	第4 金曜日 (12月のみ 第3金曜日)	第3 月曜日	第4 火曜日	442	111.9
	12月から3月まで（追加実施）							
	第1火曜日 (1月のみ 第2火曜日)	第2水曜日	第1木曜日	第2金曜日	第1月曜日 (1月のみ 第4火曜日)			
遺言・くらし手続相談 (10:00～12:00) 〔予約優先〕	第1 水曜日	第2 木曜日	第1 金曜日	第2 月曜日	第1 火曜日	—	93	71.5
登記・相続相談 (13:00～16:00) 〔予約優先〕						—	357	101.4
宅地・建物相談 ※1 〔予約優先〕	第2・4 火曜日 (10:00 ～15:00)	第1 金曜日	第3 木曜日	第4 金曜日	第3 月曜日	—	85	103.7
		(10:00～12:00)						
人 権 相 談 (10:00～15:00)	第2・4 水曜日	第1・3 木曜日	第2・4 木曜日	第1・3 火曜日	第1・3 水曜日	—	31	66.0
行 政 相 談 (10:00～15:00)	第2・4 木曜日	第2・4 金曜日	第2・4 金曜日	第2・4 火曜日	第2・4 水曜日	第2 水曜日	18	120.0
交 通 事 故 相 談	毎週※2 月～金曜日 (9:00 ～16:00)	第1・3 水曜日	第1・3 火曜日	第2・4 水曜日	第2・4 火曜日	—	94	92.2
		(10:00～15:00)						
合 計							2,624	99.0

（相談時間はいずれも、12時～13時を除く）

※1 「宅地・建物相談」は、令和4年度より青葉区役所以外の区役所でも実施することとした。

※2 電話により対応。面談による相談を希望する場合には、希望日前日の16時までに要予約（実施場所は市役所本庁舎1階の交通事故相談所）。

§ 6 市政出前講座

市の政策や事業を、職員が市民の申し出に応じて直接説明する機会を設け、市政に関する市民の理解を深めることを目的として、平成14年7月から実施している。

分野、テーマの中から、市民が希望するテーマを選んで申し込み、それを受けて市職員が講師として、地域に出向いて事業の説明をするとともに意見交換を行う。令和7年度は申し込みのあったうち、138件が実施された。

§ 7 総合コールセンター運用

電話等による問い合わせに対応する業務（非対面型問い合わせ対応サービス）において、市民等が市政に関する必要な情報をより簡単に入手できる環境を整えていくことは、市民サービスの向上はもとより市役所における業務執行の効率化も期待できる。そのため本市では、市政に関する問い合わせを一元的に受け付けるコールセンターを令和2年11月に開設し、問い合わせに対応しているほか、専用ホームページにFAQ（市民等から多く寄せられる問い合わせ及びその回答）を掲載している。

令和3年10月には、会話形式による自動応答で24時間365日問い合わせが可能な「AIチャットボット」のサービスも開始した。

仙台市総合コールセンター「杜の都おしえてコール」<https://faq.callcenter.city.sendai.jp/app/top/>

4 市民協働推進課

§ 1 協働によるまちづくりの推進、市民活動の支援・促進

市民・事業者・行政のパートナーシップによるまちづくりを宣言した「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を平成27年7月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に全面改正し、市民活動の促進及び市民協働の推進、政策形成過程への市民の参画の推進、多様な主体による活動の促進に係る基本施策を通して、協働によるまちづくりを推進している。

また、市民活動の拠点並びに連携、交流の場として「仙台市市民活動サポートセンター」を設置し、幅広い市民活動の支援及び協働によるまちづくりを推進するための各種事業を展開している。

1 基本方針・仙台市協働まちづくり推進プラン

協働によるまちづくりの推進に関する施策を総合的・計画的に実施するため、平成28年1月に「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定。当該方針に掲げる基本的な施策を推進するための主な事業を体系化し、進行管理を行うため、平成28年8月に「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」を、令和3年3月に「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」を策定し、協働によるまちづくりの推進に係る施策を推進してきた。「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」の計画期間終了に伴い、令和8年3月に新たに策定した「仙台市協働まちづくり推進プラン2026」に基づき、引き続き施策の推進と進行管理を行っている。

2 推進体制

(1) 仙台市協働まちづくり推進委員会

「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に基づき設置している附属機関。協働によるまちづくりに関し必要な事項について調査審議を行っている。

(2) 仙台市協働まちづくり推進本部

市長を本部長とし、副市長、各局長、各区長、宮城総合支所長、会計管理者、各公営企業管理者及び教育長で構成し、協働によるまちづくりに係る施策の推進及び総合調整、重要事項についての審議を行っている。

3 各種施策の推進

(1) 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業（＊）

地域課題の分析や、複数の団体が連携・協働して行う課題解決の取り組みに対して、地域づくりの段階に応じて「課題調査検証助成」「協働実践助成」「ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成」の3種類の助成により支援を行っている。

<令和7年度実績>

1	事業名	医療資源/教育資源/公的資源を活用したきょうだい児のための試行事業【かかりつけお兄さん・お姉さん】【課題調査検証助成】
	申請団体	一般社団法人ari
	事業概要	きょうだい児（慢性疾患や障害のある兄弟姉妹がいるこども）への適切な支援方法の確立に向け、学習・遊び・進路・生活相談などの対面支援を行うとともに、保護者に対しきょうだい児支援に関する意識調査を実施した。
	助成額等	助成金額 392千円（総事業費 436千円）
2	事業名	地域の活性化に向けた宮沢根白石線連坊小路高架下エリア利活用方法の検証【課題調査検証助成】
	申請団体	宮沢根白石線連坊小路エリア高架下活用検討協議会
	事業概要	宮沢根白石線連坊小路高架下エリアの利活用を通じた地域の活性化に向け、地域住民や町内会、商店街、近隣の教育機関と連携しながら駐車場利用実験やコミュニティイベント等に取り組み、効果測定を行った。
	助成額等	助成金額 304千円（総事業費 338千円）
3	事業名	重度障害者等の就労の為のシェアオフィス事業【協働実践助成】
	申請団体	NPO法人UBUNTU，一般社団法人MOTTO
	事業概要	重症心身障害者や医療的ケア者の自己実現を後押しするため、重度障害者のためのシェアオフィスを開設し、仕事の創出や事業者とのマッチング体制構築に取り組んだ。
	助成額等	助成金額 1,058千円（総事業費 1,651千円）
4	事業名	多世代交流型木育モデル事業【協働実践助成】
	申請団体	株式会社コンパス・ファクトリー，株式会社杜設計
	事業概要	木の魅力を通してこどもの成長や地域における多世代交流を促進するため、こどもたちが木に触れながら遊び、学ぶことができる体験型イベントを開催した。
	助成額等	助成金額 1,500千円（総事業費 1,906千円）
5	事業名	「防災アドベンチャー」を用いた地域の防災活動活性化事業【協働実践助成】
	申請団体	特定非営利活動法人 災強のすけっと，黒松町内会
	事業概要	こどもの防災意識向上を目指して、こども向けイベント「防災アドベンチャー」を町内会と協働して実施するとともに、他の町内会でも自らイベントを開催できるようマニュアルを整備した。
	助成額等	助成金額 794千円（総事業費 883千円）
6	事業名	仙台市高齢者の持続可能な学び機会創出を目指す教育研究事業【協働実践助成】
	申請団体	学校法人菅原学園，国立大学法人東北大学スマート・エイジング学際重点研究センター
	事業概要	高齢者の活動意欲向上に向け、高齢者を対象とした朗読やフラワーアレンジメント等の体験講座や交流会を実施するとともに、参加者にアンケート調査等を行い、社会参加に対する意識の変容について分析した。
	助成額等	助成金額 1,255千円（総事業費 1,902千円）
7	事業名	ケヤキ剪定枝等を活かした定禅寺通エリアブランディング・プロジェクト【ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成】
	申請団体	一般社団法人定禅寺通エリアマネジメント，アサヒユウアス株式会社
	事業概要	定禅寺通をサステナブルなエリアとしてブランディングし、にぎわい創出につなげるため、ケヤキの剪定枝やプラスチックごみを再生利用したオリジナルグッズを制作・販売したほか、エリア内のイベントで資源循環の取り組みを発信した。
	助成額等	助成金額 3,000千円（総事業費 5,598千円）

(2) 市民協働事業提案制度（＊）

市民活動団体や地域団体、企業等からの提案を募集し、地域の課題について、団体等が持つ専門性やネットワークを生かし、市との協働で解決に向けて取り組む仕組みとして、平成24年度から実施している。

<令和7年度実績>

1	事業名	ひきこもり者への支援つき短期アルバイトの提供と、企業ネットワークの構築【テーマ設定型】		
	提案団体	特定非営利活動法人Switch	担当課	健康福祉局障害者支援課
	事業概要	就労を希望するひきこもり者のキャリア構築を支援するため、支援つき短期アルバイトの提供や、個別面談、振り返り支援等を通じて、段階的な就労機会の創出と雇用者のひきこもりに対する理解促進に取り組んだ。		
	負担金等	市負担金 2,700千円（総事業費 3,008千円）		
2	事業名	地域活動人材創出育成事業“プロジェクトダイノハラ”【テーマ設定型】		
	提案団体	一般社団法人ながまちマチキチ	担当課	都市整備局地下鉄沿線まちづくり課
	事業概要	台原森林公園を核とした地域コミュニティの活性化に向け、ワークショップ等を通じて地域活動の担い手となる若年層を育成するとともに、地域資源を活用したイベントの企画・運営に取り組んだ。		
	負担金等	市負担金 2,200千円（総事業費 2,445千円）		
3	事業名	文化芸術アウトリーチ活動普及に向けたコーディネーター育成及び環境整備事業【自由提案型】		
	提案団体	一般社団法人PLAY ART せんだい	担当課	文化観光局文化振興課、教育局教育指導課
	事業概要	文化芸術アウトリーチ活動の普及に必要となるコーディネーターの育成に向け、アウトリーチ活動の実態調査やコーディネーター研修会、コーディネーターによるアウトリーチ活動の実践に取り組んだ。		
	負担金等	市負担金 2,453千円（総事業費 2,728千円）		
4	事業名	医療的ケア児とファミリーの多様な交流拠点を創る～だれも取り残されない仙台～【自由提案型】		
	提案団体	社会福祉法人あいの実	担当課	健康福祉局障害者支援課
	事業概要	医療的ケア児者家族の支援のため、情報共有や悩みの解決を図るためのピアサポートを行う交流拠点を設け、当事者家族が相談員となって個別相談支援や交流支援、オンラインによる情報発信等を行った。		
	負担金等	市負担金 2,200千円（総事業費 3,044千円）		
5	事業名	若者・子育て世代を支援する地下鉄駅前にぎわい創出事業【テーマ設定型・継続】		
	提案団体	八木山地区まちづくり研究会	担当課	都市整備局地下鉄沿線まちづくり課
	事業概要	八木山動物公園駅前にぎわい創出に向け、若者や子育て世代が地域活動へ参入しやすくなるよう、駅前広場におけるイベントの企画・運営への参画を支援した。		
	負担金等	市負担金 2,200千円（総事業費 2,900千円）		

(3) 若者が活躍するまちづくり（※）

地域課題の把握や解決に取り組む機会の創出などを通して若者の主体的なチャレンジを応援し、将来の仙台的まちづくりの担い手となる若者の社会参加を促進している。

<令和7年度実績>

- ① 若者目線によるまちづくり情報の発信:若者自身が本市の若者施策や若者団体の活動などを取材し、その内容を民間の若者向けウェブサイトやSNS等を活用して情報発信を行った。
- ② 仙台まちづくり若者ラボ:まちづくり活動の担い手となる若者の発掘・育成を目指して、若者に「自分ごと」としてワークショップとフィールドワークに取り組んでもらう実践的なプログラムを実施した。参加者39名。
- ③ ユースチャレンジ! コラボプロジェクト (若者版・市民協働事業提案制度): 若者団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集・採択し、若者の視点・アイデアを生かした事業を若者団体と協働で取り組んだ。

1	事業名	てらいく大運動会～みんなでつなGO! 健康バトン～		
	提案団体	てらいく ～寺子屋教育～	担当課	健康福祉局健康政策課
	事業概要	こどもたちが健康になれる知識を習得できるよう、こども同士が交流し、体を動かしながら健康に関するクイズ等を行う「てらいく大運動会」を開催した。		
	負担金等	市負担金 118千円（総事業費 118千円）		
2	事業名	親子のハローフロスプロジェクト		
	提案団体	東北大学歯学部歯科医療研究会	担当課	健康福祉局健康政策課
	事業概要	若年層のデンタルフロス使用率を向上させるため、幼稚園や保育園において、親子向けチラシの作成・配布や人形劇を通じたデンタルフロスの普及・啓発活動に取り組んだ。		
	負担金等	市負担金 266千円（総事業費 266千円）		
3	事業名	ぴあミーティング		
	提案団体	仙台赤門短期大学「まちかど保健室」	担当課	こども若者局こども家庭保健課
	事業概要	性や健康に関する正しい知識を同世代の若者に広めるため、相談支援やフェムケア用品の展示による啓発を行う「ぴあミーティング」を開催した。		
	負担金等	市負担金 237千円（総事業費 237千円）		
4	事業名	人流楽器によるひらかれた演奏体験と地域回遊促進		
	提案団体	人流楽器制作集団	担当課	都市整備局都心まちづくり課
	事業概要	都心部における回遊性を高めるため、街を歩くと音が生成されるスマートフォンアプリを開発するとともに、実証のためのワークショップを開催した。		
	負担金等	市負担金 204千円（総事業費 204千円）		

5	事業名	Sendai Re:Fashion Day		
	提案団体	仙台リファッションデー	担当課	環境局家庭ごみ減量課
	事業概要	リユース文化の浸透および環境意識の向上に向け、服の交換をメインとしたイベント「Sendai Re:Fashion Day」を開催した。		
	負担金等	市負担金 260千円（総事業費 341千円）		
6	事業名	持てる！使える！きみだけの防災バッグ～教材化プロジェクト～		
	提案団体	特定非営利活動法人 防災のすけっと	担当課	危機管理局減災推進課
	事業概要	地域の防災力向上に向け、「防災バッグ」作成ワークショップを他団体でも実施できるよう、既存の手順書を地域の意見を聞きながらブラッシュアップした。		
	負担金等	市負担金 230千円（総事業費 238千円）		

- ④ 仙台若者チャレンジアワード:若者団体による社会課題の解決のための優れた活動に対する表彰を、本市、企業及び団体が実行委員会を組織し実施した。応募団体数15団体。

(4) 地域課題解決プロボノ活用（※）

課題を抱える地域団体や市民活動団体に、専門的なノウハウやスキルを持ち社会貢献活動に取り組みたいと考える市民（プロボノ）をつなぎ、協働で課題解決に取り組む仕組みの構築に向け、令和7年度は、プロボノの解説や活動事例の紹介等を行うセミナーを開催した。

(5) 協働推進人材育成（※）

職員の市民活動や市民協働に関する理解を深めるとともに、多様な主体との連携や調整を行う能力の向上を図り、もって地域課題の解決に資する人材を育成するため、市民活動団体等の活動現場を実地体験する「NPO留学」のほか、新規採用職員研修、新任係長職研修、協働に関する事例や手法を学ぶ庁内向け研修を実施している。

※ 令和7年度NPO留学（実地体験研修）参加職員数 11名

(6) 協働ナビゲーションサイトの運用

複雑化する地域課題の解決に向けて、協働によるまちづくりの担い手である地域団体や市民活動団体がその力を発揮できるよう、各種支援制度や協働の活動事例等を総合的に案内するナビゲーションサイトの運用を平成30年度に開始し、積極的に情報発信を行っている。

(7) 市民活動補償制度

市民が安心かつ自立して市民活動に取り組めるよう、平成8年12月に市民活動保険制度（現 市民活動補償制度）を創設し、市が保険料を負担して運営している。

※ 第29期（令和6年12月1日～令和7年12月1日）実績

受付 14件、給付済 8件、給付済額 330千円（令和8年6月1日現在）

（※）は地域づくりパートナープロジェクト関連事業

【地域づくりパートナープロジェクト】

46ページ参照。

§ 2 NPO法人認証等

特定非営利活動促進法に基づき、平成24年4月1日から、市内のみに事務所を置くNPO法人の所轄庁として、法人設立等の認証事務及び税制優遇が認められる認定・特例認定法人の認定事務等を実施している。

※令和8年3月31日現在の所管法人数：369（うち認定法人が20）

§ 3 区民協働まちづくり事業（＊）

この事業は、平成元年4月の区制移行に伴い、各区における特色ある地域づくりを目的に「区民ふるさと創生事業」として始まった。平成元年度に区民あげてのふるさとまつりを開催して以降、区民まつりを充実させるとともに、区毎に特色あるまちづくりを推進する事業を展開してきた。

平成7年度には、「魅力あるまちづくり推進事業」に改編し、地域住民ニーズに基づいて、積極的な市民参加と職員の創造性の発揮により、区の個性を創出する魅力あるまちづくりを推進してきた。

平成14年度に、市民との協働による地域におけるまちづくりを推進するため、区の企画及び各種市民団体に対する助成等のソフト事業を行う「市民協働企画事業」に改編した。また、区民の生活環境の整備（ハード面の整備事業）を行う「地域生活環境整備事業」と併せて「区民と創るまち推進事業」として再構築した。

平成15年度には、市民が企画提案するという公募方式と市民による評価制度を取り入れた「まちづくり活動助成事業」を創設した。

平成17年度から予算の執行権限を区に移譲した（予算要求は平成18年度当初予算から実施）。

平成18年度には、「地域生活環境整備事業」で実施していた事業の大半が予算権限移譲により区長権限となったことから、これらの事業を除き、「企画事業」と「まちづくり活動助成事業」に再編した。また、市民による評価委員会で「区民と創るまち推進事業」の事後評価を行うこととした。

平成23年度には、「区民と創るまち推進事業」と、コミュニティビジョン策定に伴い実施した「コミュニティ活性化モデル事業」（平成20～22年度）を、「区民協働まちづくり事業」に統合再編し、市民と行政との協働による地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進を目指すこととした。

令和3年度から、「地域づくりパートナープロジェクト」（＊）における、「地域づくりパートナーサポート事業」として、引き続き、各区・総合支所の個性を発揮しながら取り組んでいる。

<令和7年度実績>

※ 決算額には評価委員会委員謝礼を含む

	事業名	決算額
青葉区	ほたるの里づくり事業, 回文の里づくり事業, 西公園キャンドルライトファンタジー事業, 仙台伝統ものづくり塾事業, 仙台の昔を伝える紙芝居作り・上演事業, 青葉区民まつり事業, 青葉区令和風土記作成事業, 宮城地区まつり事業, 大倉ダムの魅力発信事業, まちづくり活動助成事業(公募助成事業), いきいき青葉区推進協議会運営補助, いきいき宮城地区推進協議会運営補助	17,858 千円
宮城野区	すずむしの里づくり事業, みやぎの・まつり, 地域はっぴい子育て支援事業, 宮城野通・榴岡公園ふれあい魅力UP事業, ご近所ふれあいステップアップ事業, おらほの公園草刈隊支援事業, みやぎの地域力向上支援事業, 宮城野盆踊り普及事業, 震災の記憶伝承と命を守る防災学習事業, みやぎの・まちづくり若手人材育成支援事業(みやぎの・ワカジン), まちづくり活動助成事業(公募助成事業), みやぎの区民協議会運営補助	13,711 千円
若林区	若林区安全安心街づくり活動推進事業, 若林区健康づくり区民会議, 若林区民ふるさとまつり, 地域メディアの活用による<新しい地縁>創造プロジェクト, 若林区合唱のつどい, 広瀬川灯ろう流し「光と水とコンサートのタベ」事業補助, 若林区魅力発信事業, まちづくり活動助成事業(公募助成事業), 若林区まちづくり協議会運営補助, 若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業	13,083 千円
太白区	太白区民まつり, ディスカバーたいはく, たいはくっこくらぶ, たいはく若者まちづくりフォーラム, 太白区まち物語, 広瀬川灯ろう流し「光と水とコンサートのタベ」事業補助, まつりだ秋保, 秋保地区スポーツレクリエーション大会, 秋保ミュージアム環境整備支援, まちづくり活動助成事業(公募助成事業), 太白区まちづくり推進協議会運営補助, 地域づくりの担い手支援事業	14,678 千円
泉区	大学連携地域づくり事業, 地域子育て交流会, 七北田川クリーン運動, いずみ朝市, 区民意識普及啓発, 泉ヶ岳悠・遊フェスティバル, 青少年健全育成推進, 泉区民文化祭, いずみのふるさと学, 泉区民ふるさとまつり, 泉中央美化推進, 将監沼ふれあい事業, 泉ヶ岳利活用推進, ニューススポーツフェスティバル, まちづくり活動助成事業(公募助成事業), 泉区まちづくり推進協議会運営補助	15,960 千円

(※) は地域づくりパートナープロジェクト関連事業

※ 「地域づくりパートナープロジェクト」

町内会をはじめとする各種地域団体など多様な主体が繋がり, また, それらと行政とが手を携え, 互いに「パートナー」として連携の輪を広げながら, 地域課題の解決を目指す一連の取り組みであり, 既存事業と新規事業とを組み合わせ, 令和3年度にスタートした。

区役所・総合支所が中心となり，地域課題の把握・分析から解決策の検討，具体的な実践に至る様々な段階に応じた，地域へのアウトリーチ型・伴走型支援を行うとともに，市民局が，それら取り組みに対する人的・資金的な支援や地域団体の担い手育成を行うなど，区と市民局が連携し，一体的な展開を図ることとしている。

§ 4 所管施設

- 1 市民活動サポートセンター（施設の詳細は74ページ）
- 2 国際センター駅舎上部施設（施設の詳細は75ページ）

5 男女共同参画課

市民一人ひとりが性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる「男女平等のまち」の実現に向けた基本理念や市・事業者・市民の役割、施策の基本となる事項を掲げた「仙台市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画を推進するための次の事業を行っている。

§ 1 男女共同参画に係る施策の総合的推進

1 男女共同参画せんだいプラン

仙台市男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和3年3月に第5次計画となる「男女共同参画せんだいプラン2021」を策定し、男女共同参画に係る施策を推進してきた。令和8年3月には第6次計画となる「男女共同参画せんだいプラン2026」を策定した。

第6次計画には7つの基本目標として「さまざまな分野における男女共同参画の視点の取り入れと実践」、「あらゆる分野における女性の多様な力の発揮」、「政策・方針決定過程への女性の参画」、「男性の多様で柔軟な生き方の実現」、「困難を抱える女性への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり」、「DVや性暴力の根絶と被害者への支援」、「性の多様性と性に関する健康への理解・支援の促進」を掲げ、関係各局との連携のもと、社会情勢の変化による新たな課題等へも適切に対応しながら、男女共同参画の一層の推進を図っていく。

2 推進体制

(1) 仙台市男女共同参画推進審議会

仙台市男女共同参画推進条例に基づき設置された附属機関であり、仙台市における男女共同参画の推進に関する重要な事項について、専門的見地からの調査審議を行う。

(2) 仙台市男女共同参画推進本部

市長を本部長とし、副市長、各局長、各区長、宮城総合支所長、会計管理者、各公営企業管理者及び教育長で構成し、仙台市における男女共同参画に係る施策の推進及び総合調整についての協議を行う。

§ 2 あらゆる分野における女性の多様な力の発揮、政策・方針決定過程への女性の参画

1 仙台市の審議会等における女性委員の登用率の向上

男女共同参画せんだいプラン2021において、全ての審議会等（行政委員会を除く。以下同じ。）に女性委員が就任していること、及び審議会等の委員のうち女性委員の割合について令和7年度末までに40%以上とすることを目標として設定し、女性委員の登用率向上に努めた。令和7年度末時点で全ての審議会等への女性委員の就任については目標を達成したものの、女性委員登用率は38.4%であり、目標を達成することはできなかった。

令和8年3月に新たに策定した男女共同参画プラン2026においても、全ての審議会等に女性委員が就任し、当該状態を維持すること、及び審議会等の委員のうち女性委員の割合を令和12年度末までに40%以上とする

ことを引き続き目標として設定しており、審議会等委員の改選時における、担当局から市民局長（男女共同参画課扱い）への事前協議を徹底するなどの取り組みにより、引き続き女性委員の登用率向上に努めていく。

2 働く女性の活躍推進

平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村計画として、令和3年3月に策定した「男女共同参画せんだいプラン2021」に基づき、管理的立場へのキャリアアップを目指す女性や、女性活躍推進に取り組む企業等を支援するセミナーや研修など、様々な施策を実施してきた。令和8年度からは、令和8年3月に策定した「男女共同参画せんだいプラン2026」に基づき、引き続き働く女性の活躍推進に向けた取り組みを進めていく。

（1）仙台市働く女性の活躍推進協議会

地域の経済団体や金融機関、国の機関等を構成団体として平成28年5月に設置した。働く女性の活躍推進に向けた事業に関する構成団体相互の情報共有や、今後の取り組みのあり方などについての協議を行っている。

（2）企業の未来プロジェクト

女性管理職候補育成プログラムを柱に、社内研修への講師派遣などのメニューをセットとしたプロジェクトであり、地域企業への支援事業として平成27年度から実施している。令和2年度には、部長相当職・役員候補育成プログラムを新設した（隔年実施）。

なお、中心となる女性管理職候補育成プログラムは、公益財団法人せんだい男女共同参画財団が、ノルウェー王国から平成24年11月に復興支援として拠出された、東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金や同国のノウハウを活用して開発した。

3 防災・復興・まちづくりにおける男女共同参画の推進

東日本大震災での教訓を踏まえ、地域防災をはじめとする地域活動や復興まちづくりにおいて、女性をはじめ様々な人々が関わり、多様なリーダーシップを発揮できるよう、情報提供や環境整備、人材育成を実施するとともに、防災・復興まちづくりにおける男女共同参画の視点の重要性を、国内外へ継続的に発信している。

（1）防災・まちづくり女性人材育成プログラム

地域団体やNPO等における活動への女性の主体的な参加を促し、多様なリーダーシップを育成するための女性人材育成プログラム「決める・動く」を、公益財団法人せんだい男女共同参画財団が開発し、平成28年度から実施している。

（2）女性と防災まちづくりにおける周知・啓発

エル・パーク仙台に設置した「女性と防災コーナー」において展示やミニイベントを実施しているほか、「仙台防災未来フォーラム」では女性と防災まちづくりをテーマとしたトークセッションや震災で生まれた女性たちの手仕事作品の展示等を実施している。

§ 3 配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶

男女共同参画社会の実現に向けて克服しなければならない大きな課題である女性等に対する暴力の根絶に向けて、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の相談対応、自立に向けた支援等を行う「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」を、男女共同参画課、男女共同参画推進センター、こども若者局こども家庭保健課及び各区保健福祉センター等との連携により実施している。また、DVのほか性暴力、セクシュアル・ハラスメント等に係る各種相談への対応、被害者支援の様々な取り組みを行っている民間シェルター活動の支援、被害防止に向けた啓発活動のほか、令和元年度からは性暴力被害に係る支援者向け研修事業を実施している。

【仙台市配偶者暴力相談支援センター事業 DV等相談件数】

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,847件	1,800件	2,096件

§ 4 困難に対する支援と一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり

困難を抱えた女性への支援として、出張型相談会、レスパイト事業、生理用品の配布、学び直しプログラム、アウトリーチ型相談支援事業を実施しているほか、様々な悩みを抱えた男性の相談に応じる「男性のための電話相談」を実施している。また、性の多様性に関する理解の促進と性的少数者の居場所づくり事業を実施するとともに、令和7年度からは性の多様性に関する相談事業を開始している。

令和6年度より、性的マイノリティの方々が自ら望む生き方を選択し、安心して暮らすことができる環境づくりに資することを目的として仙台市パートナーシップ宣誓制度の運用を開始している。（令和7年度末時点受領証等交付総数：49件）

§ 5 所管施設

- 1 エル・パーク仙台（施設の詳細は76ページ）
- 2 エル・ソーラ仙台（施設の詳細は77ページ）

§ 6 外郭団体

◇公益財団法人 せんだい男女共同参画財団

- 1 設 立 平成13年4月1日

- 2 設立目的

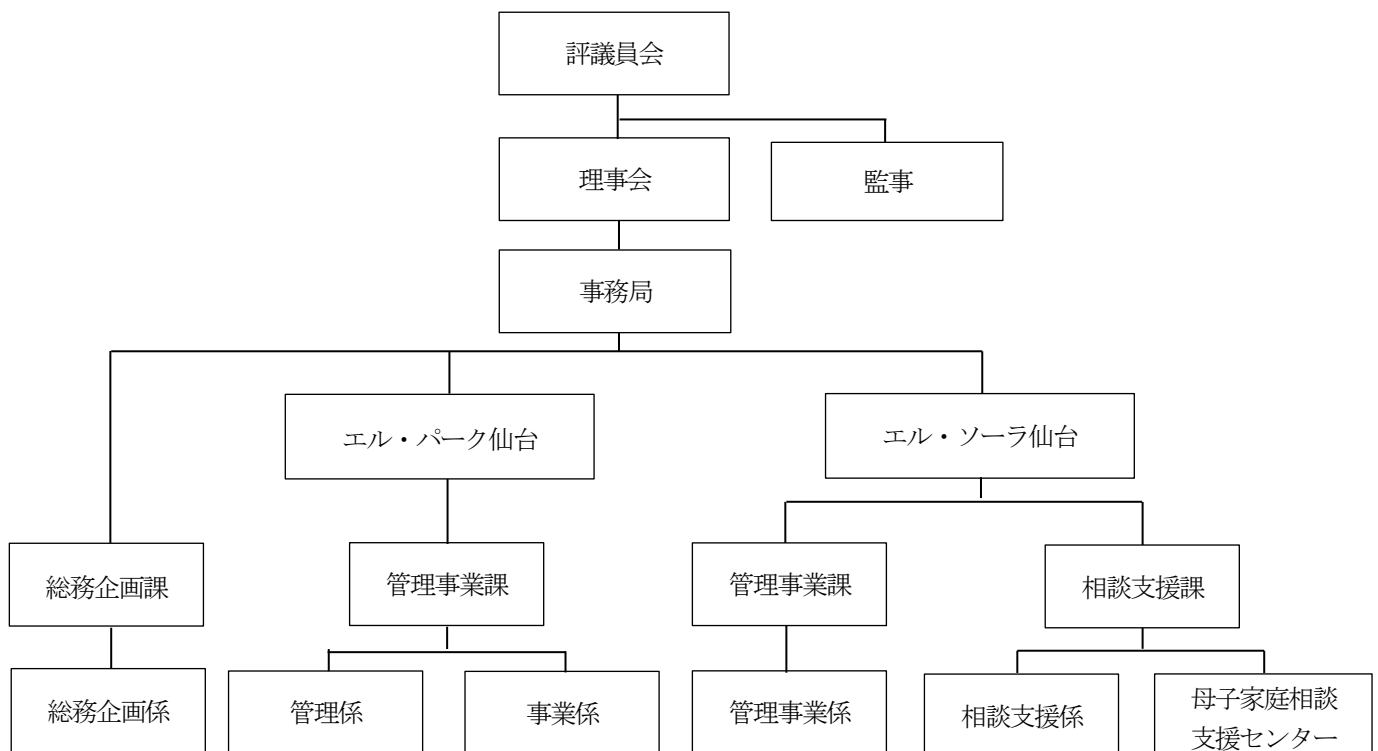
本市における女性の自立及び社会参画を促進する事業並びに男女平等を阻害する様々な問題の解決をめざした市民の主体的な活動の援助育成を行うとともに、男女平等の社会的風土づくりを進め、もって「男女平等のまち・仙台」の早期実現に寄与することを目的とする。

3 主要事業

- (1) 男女共同参画社会の形成の促進に向けた調査研究
- (2) 男女共同参画に関する普及啓発
- (3) 女性問題及び男性問題に関する情報の収集及び提供
- (4) 女性のエンパワーメントのための相談、学習支援、研修及び交流促進
- (5) 男女平等推進に向けた市民活動の支援
- (6) 公共的団体が行う男女共同参画推進に関する事業の受託
- (7) 「仙台市男女共同参画推進センター」の管理運営
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

4 概 要

- (1) 代 表 者 理事長 水野 紀子 (令和2年6月23日就任)
- (2) 役 員 数 12名 (令和8年4月1日現在)
- (3) 職 員 数 52名 (令和8年4月1日現在)
- (4) 基 本 財 産 200,680千円
 うち仙台市の出捐金 200,000千円 (99.7%)
- (5) 仙台市からの補助金 (令和7年度実績) 38,317千円
- (6) 機 構 (令和8年4月1日現在)



6 地域政策課

§ 1 地域政策に関する総合的な企画及び調整

主として区が中心となって進める、地域の課題解決や活性化等につながるさまざまな事業に関して、総合的な企画及び調整を行っている。

§ 2 住民自治組織

住民自治組織である町内会（自治会）の自主性を尊重しつつ、町内会（自治会）が円滑に事業活動を行えるよう各種の助成を行っている。また、町内会（自治会）は地域の要望や意見等を集約し、市政に反映させる場ともなっている。

1 住民自治組織の現状

（1）単位町内会

地域にあって、自主的に任意に組織された住民自治組織であり、地域住民と市政との対話の窓口ともなっている。

〔町内会の組織状況〕（令和7年6月1日現在）

① 単位町内会数	1,370町内会
② 加入世帯数	395,152世帯
③ 加入率	71.2%
④ 構成世帯数	平均288世帯

（2）地区連合町内会

概ね小学校区単位の地域内の単位町内会で組織された住民自治連合組織であり、地域の連帯感を醸成するコミュニティ活動に大きな役割を担っていると同時に、自治活動及び市政との対話、市政への住民参加等の窓口となっている。

〔地区連合町内会の組織状況〕（令和7年6月1日現在）

① 地区連合町内会数	112連合町内会
② 加入町内会数	1,278町内会（未加入町内会 92町内会）
③ 構成町内会数	平均11町内会

（3）区連合町内会長協議会

5区内の地区連合町内会長で組織され、区内の住民自治組織の育成を図りながら、区政に対する地域課題の提起等により、区民の区政への積極的参加を推進している。

（4）仙台市連合町内会長会

市内の地区連合町内会長を単位とする各区連合町内会長協議会をもって組織され、相互の緊密な連携を図りつつ、地域社会の振興と社会福祉の向上及び仙台市のまちづくりに寄与することを目的として活動を行っている。

2 住民自治組織に対する助成（＊）

（１）町内会育成奨励金

申請のあった単位町内会の加入世帯数（基準日 6 月 1 日）に530円を乗じた金額を交付。

令和 7 年度交付金額 208,637千円（393,655世帯）

（２）地区連合町内会運営補助金

各地区連合町内会の加入町内会数及び世帯数（基準日 6 月 1 日）に応じ、次の基準により算出した額を交付。

① 均 等 割 1 連合町内会当たり 13,500円

② 町 内 会 割 1 単位町内会当たり 1,800円

③ 世 帯 割 1 世帯当たり 21円

令和 7 年度交付金額 11,631千円（110連合町内会）

（３）区連合町内会長協議会運営補助金

令和 7 年度交付金額 4,182千円（5 区計）

（４）仙台市連合町内会長会運営補助金

令和 7 年度交付金額 2,986千円

（５）屋外掲示板設置費補助

町内会（自治会）が地域住民の情報交換やコミュニケーションの推進のために設置する屋外掲示板の設置費用の 2 分の 1 で、3 万円を限度として補助。なお、平成23年度から事業を区に移譲している。

令和 7 年度交付金額 369千円（13基）

3 住民自治組織との懇談等

区内の全町内会長を対象として、市政報告や外部講師による講演、及び日常の活動の成果や課題等についての意見交換を行う「町内会長研修会」を開催している。

4 町内会役員表彰（＊）

住民自治組織の発展のために尽力し、その功績が顕著であり、次の基準に該当する方々を表彰している。

〔表彰基準と令和 7 年度表彰者数〕

○市長表彰

- | | |
|----------------------------------|---------|
| （１） 町内会長を30年務めた方及び20年以上務めて退任された方 | （ 2 名） |
| （２） 町内会長を20年務めた方 | （ 2 名） |
| （３） 町内会長を10年以上務めて退任された方 | （ 18 名） |
| （４） 町内会長を10年務めた方 | （ 5 名） |
| （５） 町内会長を 5 年以上務め、10年未満で退任された方 | （ 13 名） |
| （６） 町内会副会長を20年以上務めて退任された方等 | （ 7 名） |
| （７） 町内会役員を10年務めた方 | （132 名） |

5 地縁団体の法人化

平成3年の地方自治法の一部改正により、土地等の資産を所有する町内会等の地縁団体が一定の要件を満たしている場合、市長の認可を受けることにより法人格を取得し、その資産を町内会等の名義とすることが可能となり、令和8年3月末現在54の町内会が法人として認可されている（区別内訳：青葉区11，宮城野区11，若林区18，太白区10，泉区4）。

§ 3 集会所建設費等補助（＊）

住民活動の拠点となる集会所の建設（新築，増築，改築，修繕，特定の設備工事），建物の区分購入，借上げを行おうとする町内会などに対し，その経費の一部を補助している。

令和7年度は，地区集会所建設等補助事業において，新築，改築，修繕及び特定の設備工事（エアコン設置工事）27か所に対し計78,011千円の補助を行った。（うち区予算 3か所，計28,000千円）

なお，令和7年度は前述に加え，地域活性化推進事業（区長裁量予算）において，2か所に対し計336千円の補助を行った。

また，平成18年度に創設した借上補助について，令和7年度は8か所に対し計1,138千円の補助を行った。

※建設補助は平成17年度から，借上補助は平成27年度から予算の執行権限を区に移譲している。

1 地区集会所建設等補助

（1）補助金の交付対象事業及び交付対象者

延べ床面積が50㎡以上の集会所の建物の新築又は建物区分購入，改築，10㎡以上の増築，修繕（水洗化工事を含む），特定の設備工事（エアコン設置工事）が対象となり，その交付対象者は町内会及び連合町内会などとする。

（2）補助金の交付額

30万円以上の建設費の場合，交付対象経費の3分の2の額。ただし，800万円を限度とする。また，令和8年度より，新築の場合の補助上限額を1,200万円に引き上げた。

10万円以上から30万円未満の建設費の場合，交付対象経費から10万円を差し引いた額を補助。

2 地区集会所借上補助

（1）補助金の交付対象事業及び交付対象者

集会所として建物の所有者と賃貸借契約を結んだ建物又は居室等を対象とし，その交付対象は町内会及び連合町内会などとする。

（2）補助金の交付額

補助対象経費の2分の1の額。ただし，30万円を限度とする（平成27年度から引き上げ）。令和4年度から補助金の交付回数の制限を廃止した。

§ 4 ちびっ子広場の整備

都市化の進展で身近な空地が減少している中，子どもたちの安全な遊び場を確保するため，町内会等が個人

や民間団体等から借り受け管理する「ちびっ子広場」に対し、市が昭和41年から遊具を貸し付けている。

ちびっ子広場設置数 58か所（うち貸付遊具設置箇所 53か所）（令和8年5月31日現在）

§ 5 コミュニティ広場の整備

スポーツ活動を通じて地域住民のコミュニケーションや連帯感の醸成を図るため、グラウンドや多目的広場等を整備している。

当該広場については、地元住民からの要望等を踏まえ、学校跡施設等を利用して整備しており、地域住民の自主的な管理によって運営されている。

コミュニティ広場設置数 4か所※（令和8年3月31日現在）

※国見コミュニティ広場、熊ヶ根コミュニティ広場、仙石コミュニティ広場、東六郷コミュニティ広場

§ 6 未来につなぐ地域力推進事業（＊）

地域によって異なる課題にきめ細かく対応するため、地域団体やNPO、事業者など多様な主体が持つ力を、地域の課題解決やにぎわいづくりなどに生かす仕組みづくりを推進するものである。

なお、本事業は、「地域づくりパートナープロジェクト」の一環として各区・総合支所の個性を発揮しながら取り組んでいる。

（令和7年度実績）

	事業名	決算額
青 葉 区	出前まちづくりサポートセンター運営、マンションコミュニティ強化、学生の参加による地域づくり推進、「F u n, F a n, F i n d 青葉」	34,102 千円
	（宮城総合支所） 宮城地区西部活性化（①作並・新川地区活性化、②仙台萬本さくらプロジェクト）、先端技術等を活用した宮城地区西部の課題解決、大倉小学校跡施設利活用、宮城総合支所庁舎等建替	
宮 城 野 区	海浜エリア活性化、みやぎの地域づくり支援、みやぎの・まちづくり若手人材育成支援事業（みやぎの・ワカジン）【再掲】	20,096 千円
若 林 区	海浜エリア活性化、若林まちみがき推進、わかばやし地学連携推進	18,075 千円
太 白 区	長町・歩いて楽しい街並み形成促進、地域おこし協力隊を活用した地域活性化支援、生出地区活性化（①生出地区まちづくり支援、②坪沼地区活性化支援）、太白区における地域力支援、「太白区『食』deぐるっとまち巡り」魅力発信、太白遊びの担い手育成、たいはく若者まちづくりフォーラム【再掲】	76,701 千円

	事業名	決算額
	(秋保総合支所) 秋保地区活性化, 秋保地区交流人口拡大 (①秋保ミュージアム環境整備支援【再掲】, ②そばの郷「秋保」振興, ③秋保地区空き家利活用事業, ④こどもと秋保との出会い創出事業)	
泉 区	泉区役所建替, 泉中央地区活性化, 泉西部地区活性化 (①まちづくり懇談会等運営支援, ②泉ヶ岳活性化推進), 協働による郊外居住地課題対応 (①郊外居住地課題対応助成, ②地域おこし協力隊等と連携した郊外居住地活性化支援), 学生連携地域づくり事業 (①大学連携地域づくり事業【再掲】, ②地域・高校連携による安全安心まちづくり)	28,532 千円

※区長裁量予算等による執行分を含む

§ 7 町内会役員向け講座（＊）

本事業は、持続可能な町内会活動の推進、町内会活動の更なる活性化に資することを目的として、町内会への加入促進や、役員の担い手の発掘・育成、各町内会における課題に町内会自らが取り組むことができるよう、町内会活動及び町内会運営の中心である町内会役員に対して講座を実施している。

(令和7年度実績)

- ・令和の町内会講座（町内会運営の基礎となる情報の提供や、他町内会との意見交換）…参加者数延べ109名（全5回）

§ 8 地域診断・課題発掘等支援（＊）

本事業は、区役所・総合支所が、地域との協働によって地域課題の把握やその解決に向けた取り組みを機動的に行えるよう、その活動のための費用を支援するものである。

(令和7年度実績)

	内容	対象地区	決算額
宮 城 野 区	蒲生地区への来訪者増加に伴う環境整備（路上駐車等改善の実施や案内看板設置）	蒲生地区	230 千円
若 林 区	若林まちみがき推進（宮沢根白石線連坊小路エリア高架下活用検討協議会が高架下を活用して実施したイベント開催の支援）	連坊地区	81 千円
太 白 区	土木計画学研究発表会における事例の紹介および情報交換（車線現象を伴う道路空間再構成に関する社会実験の事例報告）	長町地区	153 千円

	内容	対象地区	決算額
	(秋保総合支所) 小学校統合に向けた地域交流の支援（子ども会育成会連合会による小学校統合に向けた地域交流イベントの共催）	秋保管内（馬場地区）	247 千円
泉 区	いずみハロウィンとIZUMINATIONの連携（回遊性向上を目的とした企画の実施）	泉中央地区	247 千円

§ 9 地域協働サポートプログラム（＊）

地域で活動を行っている団体に対して、まちづくり活動に関する専門的な人材「まちづくりコーディネーター」を派遣し、それぞれの地域の実情に合わせ、必要とされる支援を行う（令和３年度までは市民協働推進課にて事業を実施、令和４年度から地域政策課に移管）。

（令和７年度実績）

まちづくりコーディネーター派遣…１件

§ 10 町内会デジタル化推進事業（＊）

町内会におけるデジタル技術の活用による運営の効率化、課題解決を推進するため、専門家を派遣し、伴走型支援を行うとともに、参加団体による事例発表会を実施し取り組みの水平展開を図った。

（令和７年度実績）

・支援町内会数 22

§ 11 多様性を取り入れた持続可能な町内会活動に係る事例集作成・交流会開催（＊）

多様性を取り入れた持続可能な町内会活動を行っている町内会を取材した事例集を作成するとともに、これらの事例紹介や情報交換を行う交流会を開催した。（令和７年度単年度事業）

（令和７年度実績）

・多様性を取り入れた持続可能な町内会活動に係る事例紹介・交流会「みんなで育てる未来のまち」
…参加者数80名

（＊）は地域づくりパートナープロジェクト関連事業

【地域づくりパートナープロジェクト】

46ページ参照。

§ 12 所管施設

- 1 市民センター（施設の詳細は79ページ）
- 2 コミュニティ・センター（施設の詳細は85ページ）
- 3 市民会館（施設の詳細は93ページ）

- 4 戦災復興記念館（施設の詳細は94ページ）
- 5 広瀬文化センター（施設の詳細は96ページ）
- 6 宮城野区文化センター（施設の詳細は97ページ）
- 7 若林区文化センター（施設の詳細は98ページ）
- 8 太白区文化センター（施設の詳細は99ページ）
- 9 泉文化創造センター（イズミティ21）（施設の詳細は100ページ）

§ 13 外郭団体

◇公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団

- 1 設 立 平成3年1月25日

（財団名称の変更：平成11年4月1日，公益財団法人へ移行：平成23年4月1日）

- 2 設立目的

地域のコミュニティづくりやまちづくりに関する調査及び情報提供，地域活動を支援する事業，生涯学習を支援する事業及び児童の健全育成を支援する事業を行うことにより，地域のコミュニティの推進及び振興を図ることを目的に設立。

- 3 主要事業

- （1）生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

- ・市民センターの管理・運営
- ・移動図書館車による図書サービスの提供

- （2）児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

- ・児童館・児童センターの管理・運営

- （3）地域文化活動振興によるコミュニティづくり支援事業

- ・戦災復興記念館，宮城野区文化センター，若林区文化センター，太白区文化センター，広瀬文化センターの管理・運営
- ・区情報センターの管理・運営

- （4）地域コミュニティまつり実施に係る支援事業

- ・コミュニティまつり助成事業

- （5）交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

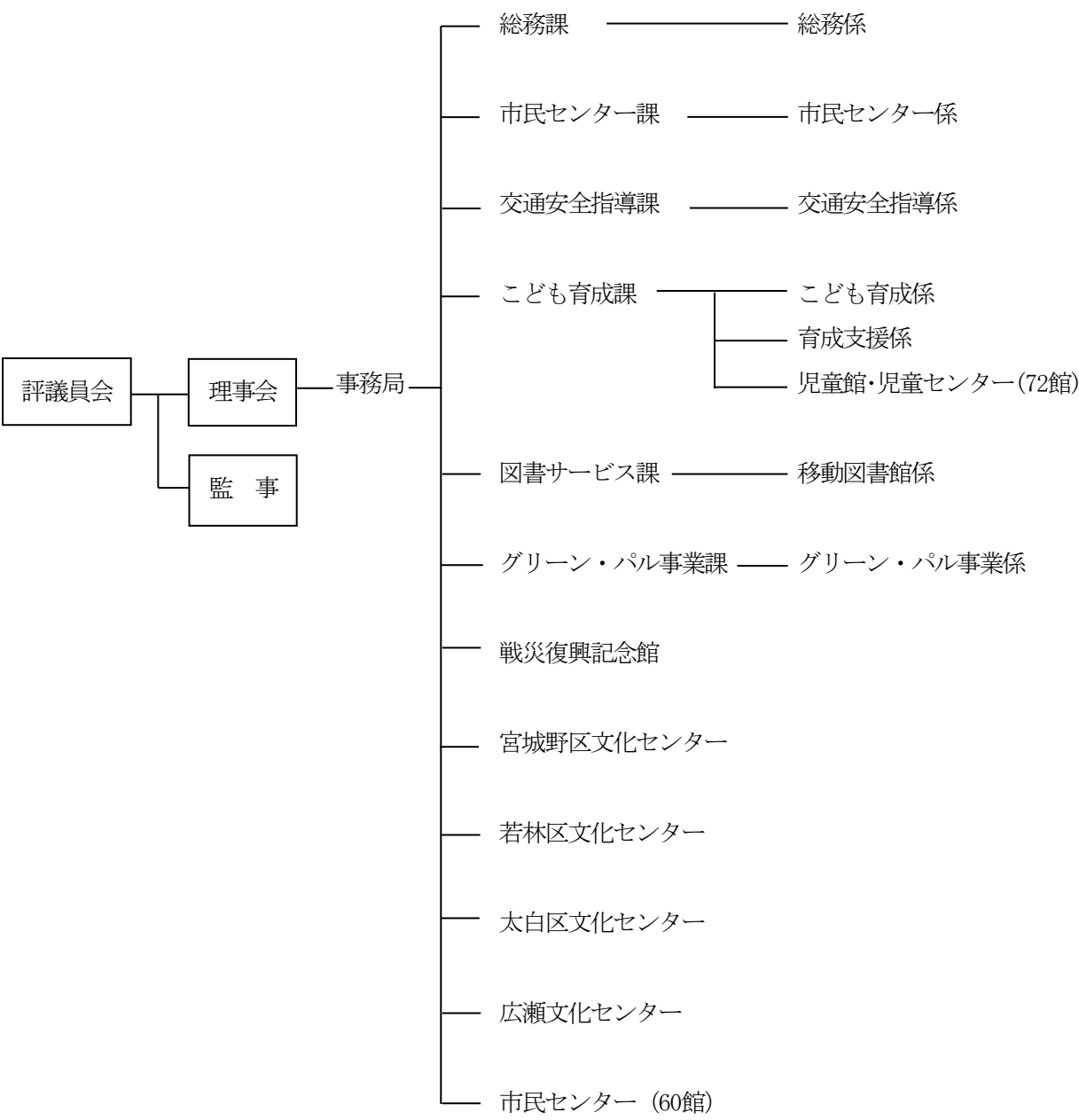
- ・交通安全教室の開催

- （6）勤労者の福祉の向上に資する事業

- ・グリーン・パル事業

4 概 要

- (1) 代 表 者 理事長 木村 洋二 (令和8年4月1日就任)
- (2) 役 員 数 12名 (令和8年4月1日現在)
- (3) 職 員 数 970名 (")
- (4) 基 本 財 産 400,000千円
 うち仙台市の出捐金 400,000千円 (100%)
- (5) 仙台市からの補助金 (令和8年度) 139,467千円
- (6) 機 構 (令和8年4月1日現在)



7 市民生活課

§ 1 勤労者福祉行政

1 勤労者の福利厚生

(1) 中小企業勤労者の福利厚生

① グリーン・パル事業

(公財) 仙台ひと・まち交流財団が実施する中小企業勤労者福祉推進事業(グリーン・パル事業)に対し、助成を行っている。

2 勤労者の生活の支援

(1) 中小企業勤労者生活支援

① 勤労者融資制度

勤労者の生活安定と向上を図るため、東北労働金庫に資金を預託して、生活資金や教育資金等の融資を行っている。

ア) 生活資金	融資限度額	300万円	金利	3.00%または3.25%	返済期間	15年以内
イ) 教育資金	〃	300万円	〃	1.70%または1.95%	〃	15年以内
ウ) 福祉資金	〃	300万円	〃	1.50%または1.75%	〃	15年以内
エ) 自動車資金	〃	300万円	〃	1.90%または2.15%	〃	15年以内
オ) 移住定住支援資金	〃	300万円	〃	1.50%または1.75%	〃	15年以内
カ) 空き家対策支援資金	〃	300万円	〃	1.50%または1.75%	〃	15年以内

3 働きやすい職場環境

(1) 各種情報提供

① 勤労情報の提供

勤労者の権利擁護と事業者の意識啓発を図り、健全な労使関係を確立するため、ホームページに仙台市内の労働に関する各種制度の概要や各相談窓口を掲載している。

(2) 勤労者の抱える労働問題の相談・助言

① 労働相談

市役所1階に「仙台市労働相談室」を設置し、勤労者の抱える様々な労働問題を正しく整理した上で、解決の方法や手続きなどについての具体的なアドバイスや資料の提供を行っている。

(3) 労働団体等との意見交換

① 労働団体等との懇談会

本市勤労者福祉行政に勤労者の意見を反映させるとともに、市政の現状を勤労者に理解してもらうため、労働団体・労働福祉事業団体との懇談会を開催している。

4 技能職の振興

(1) 技能者の社会的、経済的地位の向上

① 技能功労者表彰

昭和48年度から長年同一の職業に従事している優れた技能者を「仙台市技能功労者」として表彰している。

令和7年度は、21職種31名を表彰した。

② せんだい職人塾

職人と市民の交流を通して、ものづくりに対する市民の認識を高め、職人の優れた技術や技能を継承するとともに後継者の育成と技能職の振興を図る。

・「親子ふれあい探検隊」

職人の仕事に直接触れる機会の少ない子供たち（小学生を対象）に、職人の職場を訪問し、その仕事ぶりについての理解を得る機会を提供する。

・「職人さんについての作文コンクール」

小学生を対象に職人さんについての作文を募集し、最優秀賞、優秀賞等を受賞した作文は技能功労者表彰式で発表し、表彰している。

③ 仙台市技能職団体連絡協議会に対する助成

技能職団体相互の情報交換と交流を進め、技能者の社会的・経済的地位の向上を図るため、昭和56年2月24日に設立。現在23団体が加盟し、優秀技能者表彰、セミナー開催、会員交流会等の事業を行っている。

また、仙台市技能職団体連絡協議会青年部は、ボランティア事業や青葉区民まつりへの参加などの独自の事業を行っている。

§ 2 防犯対策

市民の日常生活における安全と平穏を確保するため、警察や関係機関・団体と連携を図り、暴力の追放と犯罪防止活動を積極的に推進している。

1 地域安全運動

春・夏・年末年始地域安全運動並びに全国地域安全運動期間中を重点に、暴力追放・地域安全運動の広報啓発活動を展開している。

(1) 防犯意識の普及高揚を図るため、全国地域安全運動仙台市大会の開催のほか、防犯キャンペーンを実施。

(2) 防犯思想の啓蒙のため、看板、懸垂幕の掲示及びちらし・パンフレットを配布。

2 防犯団体の育成

仙台市の各地域及び職域等に設けられた防犯団体に対し、防犯カメラの設置に要する経費の補助等の助成を行っている。

(1) 仙台市防犯協会連合会

地域安全活動に積極的に取り組み、市民の安全を図るため、昭和63年10月12日に「仙台市防犯協会連合会」が発足したことに伴い、継続的に助成を行っている。

(2) 地域の防犯団体

警察署の管轄区域単位に「地区防犯協会連合会」、交番・駐在所をベースとして「単位防犯協会」が組織され、仙台市防犯協会連合会と密接に連携し、それぞれの地区において地域安全活動を実施している。

(3) 仙台市暴力団追放対策協議会

市民の日常生活に著しい不安と脅威及び迷惑を与える暴力団等の暴力行為を追放するため、「仙台市暴力団追放対策協議会」と密接な連携を図り、暴力団追放運動を推進している。

3 宮城県警察との調整

市民生活の安全の確保と大都市特有の諸問題に対処するため、宮城県警察仙台市警察部と定期的に会議を開催し、連絡調整を図っている。また、交番・駐在所の適正な配置等について、宮城県警察に要望している。

§ 3 安全安心街づくり事業

安全・安心な街づくりを推進するため、市民自らの防犯意識を高め、地域における自主防犯活動を活性化させていくため、防犯活動への補助等の各種事業を実施する。また、「仙台市安全安心街づくり条例」に基づき、安全で安心して暮らせる街を実現するため、国分町地区及び各区モデル地区において各種事業を実施する。

§ 4 空き家対策

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画として、平成29年3月に「仙台市空家等対策計画」を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進してきた。令和4年3月には第2期計画となる「仙台市空家等対策計画（第2期）」を策定した。

第2期計画では3つの基本目標として「使用中の住宅等に対する啓発による適切な管理の促進」、「空家等の利活用の更なる促進」、「管理不全な空家等の解消」を掲げ、関係団体等との連携のもと、地域住民が安全に安心して暮らすことができる居住環境の確保を図ることを基本理念に据えて、各種取り組みの推進を図っている。

「仙台市空家等対策計画」第2期（令和4～8年度）実績

目標1：使用中の住宅等に対する早期からの啓発

指 標	目標値	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
・地域等の様々な団体と連携したセミナー等の開催	5箇所／年	6箇所	10箇所	7箇所	5箇所
・施設等と連携した広報物の配布	50箇所／年	65箇所	65箇所	66箇所	66箇所

目標２：空家等の利活用の促進

指 標	目標値	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績
・利活用に関する相談実績数	120件／年	145件	107件	124件	110件

目標３：管理不全な空家等の解消

指 標	目標値	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績
・特定空家等以外の管理不全な空家等の改善件数	800件／５年	189件	154件	168件	156件
・特定空家等の改善件数	75件／５年	15件	15件	12件	16件

§ ５ 歩行喫煙の防止等マナーアップ対策

「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」に基づき、「歩行喫煙防止重点区域」を中心に歩行喫煙等の防止に関する広報・啓発を行う。また、「仙台市落書きの防止に関する条例」に基づき、落書き防止に関する広報啓発や関係機関との連絡調整を行う。

§ ６ 客引き行為等の対策

「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、「客引き行為等禁止区域」における条例の違反者に対する取締りを行うとともに、客引き行為等の禁止に関する広報・啓発を行う。

§ ７ 避難所運営

地域版避難所運営マニュアル作成の支援及び避難所運営に係る調整を行っている。

§ ８ 犯罪被害者等支援

「仙台市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の支援を行っている。

8 自転車交通安全課

§ 1 交通安全対策

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき、仙台市交通安全対策会議条例（昭和46年仙台市条例第3号）を制定、市長を会長とした市、国、県等の関係機関からなる仙台市交通安全対策会議を設置し、総合的な交通安全対策を実施している。

交通安全対策の推進体制は、次のとおりである。

- ・仙台市交通安全対策会議・・・仙台市交通安全計画の策定及び実施の推進
- ・仙台市交通問題対策委員会・・・交通安全施設整備の推進

1 仙台市交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、仙台市交通安全対策会議条例により昭和46年4月に設置された附属機関。「仙台市交通安全計画」を策定するとともに、本市陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画・推進を行う。

令和3年度には、令和7年度までの第11次仙台市交通安全計画を策定した。

2 交通安全運動の強化

全国交通安全運動をはじめ、こどもと高齢者をはじめとする交通事故の防止、飲酒運転根絶促進等の各種運動及びその他緊急交通死亡事故抑止対策等を通じ、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、市民総ぐるみの交通安全運動の推進を図っている。

3 交通安全教育

正しい交通安全知識の普及と交通マナーの実践を図るため、幼児期から交通安全教育を実施している。幼児については、市内の幼稚園、保育所等の幼児や保護者を対象とした交通安全教室を実施し、人形劇、ビデオの上映等を行っている（令和7年度 保育所（園）86回、幼稚園・こども園123回、児童館（児童クラブ）29回）。

高齢者に対しては、老人クラブや市民センターの老壮大学等において、交通安全教室を実施している（令和7年度 17回）。

4 仙台市交通指導隊の運営

仙台市交通指導隊条例に基づき、歩行者及び自転車通行者の交通安全確保のため、街頭指導を実施するとともに、交通安全教室や講習会等における交通安全教育等を行っている。

指 導 隊 別	隊員数（定数）
仙台市中央地区交通指導隊	90 人 以内
仙台市東地区交通指導隊	160 人 以内
仙台市南地区交通指導隊	125 人 以内
仙台市北地区交通指導隊	150 人 以内
仙台市宮城地区交通指導隊	75 人 以内
仙台市泉地区交通指導隊	110 人 以内
仙台市若林地区交通指導隊	90 人 以内
合 計	800 人 以内

5 交通安全団体等に対する活動支援

交通安全啓発や交通安全思想の普及等の事業を実施している各地区交通安全協会、小学校PTA、仙台市交通安全母の会連合会に対して、助成等を行っている。

6 スクールゾーンの設定

児童・生徒を登下校時の交通事故から守るため、小学校を中心とする概ね半径500m以内の区域等について、各区交通問題対策委員会において交通安全のためにスクールゾーンとして設定した場合、宮城県が制定した「スクールゾーン設定要領」に基づき県に報告している。

7 シルバーゾーンの設定

昭和62年度から、市内の老人福祉施設や高齢者の利用度の高い施設周辺に「シルバーゾーン」を設定（施設を中心に半径500m以内の区域）し、高齢者の交通安全確保に努めている。

8 交通事故相談所の運営

交通事故の被害者や加害者またはその家族の相談窓口として、昭和46年に交通事故相談所を開設し、専門相談員による助言・指導を行っている（令和7年度相談 94件）。

§ 2 自転車利用環境向上の推進

1 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」の運用

市や自転車利用者など各主体の責務を明らかにするとともに、自転車の安全利用に関する施策の基本となる事項を定めることにより、自転車の安全利用に関する施策を総合的に推進し、市民等の交通安全の確保に資することを目的として平成31年1月1日から施行した。

この条例においては、自転車利用者に対し道路交通法等の遵守や乗車用ヘルメットの着用、自転車の定期的な点検整備などについて責務を定めているほか、その他の主体に対しても、自転車の安全利用に関する責務を定めている。

また、自転車事故による被害者救済の観点から、自転車利用者及び自転車を利用する未成年者の保護者に対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務としている（平成31年4月1日施行）。

2 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」の推進

「自転車活用推進法」で規定する「地方版自転車活用推進計画」及び「仙台市自転車の安全利用に関する条例」で規定する「自転車安全利用計画」として、本市における自転車の安全な利活用推進に関する基本の計画である「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」を令和3年3月に策定した。

令和8年3月には、次期計画として「仙台市自転車の安全な利活用推進計画2026-2030」を策定し、「まもる・つながる・ひろがるまち せんだい」を目標として、3つの基本方針（①自転車安全利用意識の浸透とルール遵守、②自転車の安全で快適な移動を促す都市環境の拡充、③自転車を活かしたまちの魅力向上）に基づき、施策を推進していく。

また、仙台市自転車の安全な利活用推進計画に基づく個別の施策の実施にあたり、有識者等の意見を反映させ、本市における自転車の安全な利活用の推進を図ることなどを目的として、令和4年1月に仙台市自転車の安全な利活用推進協議会を設置した。（令和7年度は令和7年7月及び10月並びに令和8年2月の3回、前述の協議会を開催）。

3 自転車通行空間の整備

「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」及び「あんしん通行路線」について、自転車通行空間（自転車道、自転車通行帯、矢羽根型路面表示等による車道混在の3手法のいずれか）の整備を推進している。

令和7年度は、短期及び中期の整備予定に位置づけている事業路線毎に、設計・協議、工事を実施した結果、「自転車ネットワーク路線」で4.5kmの整備が完了した。

4 地域との協働による自転車安全利用意識の向上

誰もが安全に自転車を利用できる環境を実現するためには、自転車の通行空間の整備や、需要に応じた駐輪場の確保など、ハード面の整備を進める必要があるが、一方、自転車利用者一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させることが極めて重要である。

そこで、地域の住民や学校、NPO、事業者、行政などが協働で、安全に自転車を利用するルール・マナー

を守る意識の啓発や教育活動などに取り組み、自転車利用者のより高い意識づくりを進めている。

(1) 地域等と取り組むモデル事業の実施

各区においてモデルとなる地域（モデル地域(※)）を選定し、地域ぐるみで交通ルール遵守・マナー向上に取り組むモデル事業を実施していく。

(※)モデル地域：青葉区＝愛宕上杉通り線の一部（北一番丁～北六番丁）とその周辺／宮城総合支所＝愛子・落合地域／宮城野区＝栢江・鶴ヶ谷周辺地域（主に仙台三高通学路周辺）／若林区＝荒町小学校区、及び連坊小路小学校区（小学校区の一部で若林区外は除く）／太白区＝向山地区／泉区＝泉中央地域

(2) 実践的な交通安全教室の実施

自ら納得して安全な自転車利用が実践できるよう、ルールやマナーの説明に加え、自転車シミュレーターの活用やスタントマンの事故再現によるスケアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室など、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施していく。

5 コミュニティサイクルの推進

コミュニティサイクルは、都心部における手軽な移動手段として、快適な交通環境を実現するとともに、地域の活性化やCO2削減を図ることなども目的に、平成25年3月16日より、株式会社ドコモ・バイクシェアを運営主体とし、仙台コミュニティサイクル「DATE BIKE（ダテバイク）」として実施している。

・ 自転車台数	1,200台	令和8年4月1日現在
・ ポート（駐輪場）数	171箇所（※うち2箇所は一時休止中）	
・ 利用時間	24時間（※一部ポートは除く）	

§ 3 違法駐車等防止対策

違法駐車等を防止し、市民の安全で快適な生活環境を保持・向上することを目的に平成6年3月に制定された「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、交通安全指導員が、違法駐車等防止重点地域内において、注意カードを使用しながら助言啓発活動を実施している。

【令和7年度違法駐車等防止助言啓発活動実施状況】

・ 活動回数	92回	
・ 助言件数	942件	
・ 不在車両への注意カード取付件数	26件	
・ 違法自転車への指導	15件	

9 消費生活センター

§ 1 消費者行政の企画・調整

1 仙台市消費生活条例（平成16年仙台市条例第4号）

「仙台市民の消費生活をまもる条例」（昭和50年仙台市条例第48号）の全部を改正し、平成16年8月1日から施行。社会経済の進展に伴う消費者問題の多様化・複雑化により、消費者の保護を基本とした従来の枠組みだけでなく、消費者の利益を擁護しながら自立を支援していくとともに、消費者の権利の確立を目指し、消費生活の一層の安定と向上を図るために制定した。

2 仙台市消費生活基本計画

仙台市消費生活条例に基づき、平成18年3月に「仙台市消費生活基本計画」を策定。平成24年12月施行の「消費者教育の推進に関する法律」により、策定に努めることとされている「消費者教育推進計画」を含む。令和8年3月に令和8～12年度を計画期間とする第5期計画を策定。消費生活に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、多様な主体との連携により「消費者が安全に安心して暮らせる社会」及び「消費者市民社会」の実現を目指す。

○施策の柱Ⅰ 消費生活の安全・安心の確保

○施策の柱Ⅱ ライフステージや消費者の多様な特性に応じた消費者教育・啓発の充実

○施策の柱Ⅲ 持続可能な社会づくりのためのライフスタイルの推進

○施策の柱Ⅳ 消費者被害の防止及び救済

○施策の柱Ⅴ 見守り等の配慮を要する消費者（高齢者等）への対応

3 仙台市消費生活審議会

市民の消費生活の安定と向上に関する事項を調査審議するため、「仙台市消費生活条例」に基づき平成16年8月に設置された附属機関。仙台市消費生活基本計画の策定に関する議論のほか、条例の規定に基づき必要があると認めるときは被害救済部会を設置し、専門の事項を調査審議する（令和7年度：4回開催）。

4 仙台市消費者行政連絡調整会議

消費者行政の総合的かつ円滑な推進を図るために、昭和51年4月に設置。消費生活に関わる諸課題について、部局の枠を超えて協議・調整を図りながら効果的な消費者行政の推進に努めている（令和7年度：3回開催）。

5 国及び他自治体との連携

近年の消費者問題は、多様化、高度化、広域化の傾向にあり、各自治体単独では十分な対応が困難な場合も多くなっている。広く都市間に共通する問題を協議検討し、相互に効果的施策を行うよう国及び他自治体との連携を深めている。

§ 2 消費生活の安全・安心の確保

1 生活関連商品の価格調査等

物価の高騰による異常な事態の発生などをより早く把握し、的確な対策を講じるために、総務省統計局公表「小売物価統計調査」等により情報収集を行い、ホームページに公表している。

2 商品の適正表示の推進

(1) 表示に関する調査等

消費者の商品選択や安全性確保のために不可欠な「表示」について、法に基づく遵守状況の調査等を行う。

① 食品表示法に基づく調査

消費者向けに販売する食品について、仙台市域の製造、加工、販売事業者に対し、食品表示法に基づき、品質に関する適正な表示が行われているか調査を実施する。

【令和7年度実施状況】調査件数：123件、不適正表示：31件（指導等実施済）

② 電気用品安全法・家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく調査

電気用品及び家庭用品等を販売する仙台市内の店舗において、販売及び販売目的で陳列している電気用品等が各法律に基づき、適正な表示が行われているか調査を実施する。

【令和7年度実施状況】

・電気用品安全法に基づく調査	10品目	17店舗
・家庭用品品質表示法に基づく調査	12品目	18店舗
・消費生活用製品安全法に基づく調査	13品目	20店舗

（全ての店舗で適正に表示）

(2) 関係機関との連携・協力

① 仙台市食品安全対策推進会議との連携・協力

平成14年5月に健康福祉局が設置した「仙台市食品安全対策連絡会」（平成17年度に「仙台市食品安全対策推進会議」へ名称変更）において、食品安全対策に関する情報交換等を行っている（令和7年度：2回開催）。

② 宮城県食品表示監視協議会との連携・協力

平成20年4月に東北農政局が設置した「宮城県食品表示監視協議会」において、関係機関の連絡体制を整備し、食品表示の適正化を推進するための事項について協議等を行っている（令和7年度：2回開催）。

3 商品の安定供給及び事業者の自主的改善の促進

【消費生活支援協定】

「仙台市消費生活条例」に基づき消費生活支援協定を締結し、商品の安定供給や事業者の自主的な改善の促進に取り組んでいる。

- 書籍の簡易包装について（平成5年7月26日）
- 石けん製品の安定供給について（平成6年4月1日）

4 計量検査と計量思想の普及・啓発

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため、各事業所に対する立入検査等を実施する。

(1) 計量検査

【令和7年度実施状況】

- ① 特定計量器定期検査・・・店舗等で使用しているはかりや分銅等を検査する(仙台市指定定期検査機関一般社団法人 宮城県計量協会が実施)。検査戸数1,464戸　うち不適正50戸
- ② 商品量目立入検査・・・パック詰め商品等の内容量が適正か検査する。検査戸数60戸　うち不適正3戸
- ③ 有効期間のある特定計量器の立入検査・・・タクシー、燃料油、液化石油ガス、電気、水道、ガスの各種メーターを検査する。検査戸数4,716戸　うち不適正8戸

※前項①から③の不適正等の店舗等には、口頭にて是正の指導及び改善報告書の提出を指示

(2) 計量思想の普及・啓発

- ① 市施設の電気計器(子メーター)の有効期間確認の周知文書を全庁送付 令和7年4月8日(火)実施
- ② 消費生活情報誌「ゆたかなくらし」205号(2025年9月号)に計量に関する記事を掲載
- ③ 計量記念日事業「2025みやぎ計量のひろば」を宮城県・(一社)宮城県計量協会と共催。八木山動物公園フジサキの杜で、動物と計量に係るクイズ、ゲームなどを行った。 令和7年11月1日(土)実施
- ④ 市内の幼稚園、保育施設等及び医療機関(医科)へはかりの定期検査の周知文書を送付

§ 3 消費者教育・啓発の推進

消費者が主体的に、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参加する「消費者市民社会」を実現するために、学校現場と連携し、児童・生徒の発達段階にあわせた消費者教育を実施するほか、生涯におけるそれぞれのライフステージにあわせた消費者啓発を行っている。

1 学校における消費者教育の推進

【令和7年度実施状況】

(1) 消費者教育出前講座の実施

年 度	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	大学・ 専門学校	教員・ 保護者等	合 計 (参加人数)
令和 7年度	2校3回 (366人)	—	8校16回 (1,491人)	3校3回 (50人)	2校4回 (1,200人)	1校1回 (13人)	16校27回 (3,120人)

(2) 仙台市教育センターとの共催による消費者教育教員研修会等の実施

- ① 仙台市中学校技術・家庭科研究会第2回定例会 研修会 令和7年9月11日(木)実施
- ② 仙台市教員研修(フレッシュ先生2年次研修) 令和7年9月17日(水)実施
- ③ 仙台市教員研修(消費者教育研修) 令和7年12月4日(木)実施

(3) 消費者教育情報誌の作成

市内小・中・高等学校、特別支援学校教職員向けの消費者教育情報誌「選ぶ眼、決める力」を作成・配布(10,000部)

(4) 仙台市オリジナル教材の作成

- ① 絵本「はたのはじめてのおつかい」の作成(10,000部 市内幼稚園・保育所等の3歳児へ配布)
- ② リーフレット「めざせ!買い物名人」(市内小学5年生へ電子教材として提供)
- ③ パンフレット「めざせ!賢い消費者 伊達なくらし入門」(市内中学1年生へ電子教材として提供)
- ④ リーフレット「消費者力を鍛えて SKILL UP!」(市内中学3年生へ電子教材として提供)
- ⑤ リーフレット「消費生活のルール&トラブルガイド」(11,500部 市内高等学校1年生へ配布)
- ⑥ リーフレット「親子で考えよう!消費生活のこと」(市内小学5年生とその保護者へ電子教材として提供)
- ⑦ リーフレット「安全安心 消費生活ガイド」(10,200部 市内中学3年生保護者へ配布)
- ⑧ リーフレット「今日から君もオトナ消費者」(市内高等学校・大学出前講座参加者等へ配布)
- ⑨ 消費者教育ウェブ教材「伊達学園」
- ⑩ 「伊達学園」コンテンツ「授業でござる!」
- ⑪ 「伊達学園」コンテンツ「遊びながら学ぶ!!消費者クイズ」

2 生涯学習としての消費者啓発の推進

【令和7年度実施状況】

- (1) 消費生活情報誌「ゆたかなくらし」発行 A4判4ページ,年間4回,計36,000部発行
- (2) 消費生活講座の開催 開催回数:5回,参加人数:延べ243人
- (3) 消費者月間事業 消費者庁統一テーマ「明日の地球を救うため,消費者にできること グリーン志向消費〜どのグリーンにする?〜」
記念事業:第1回消費生活講座「食で考える 地球の未来と私たちの消費」
令和7年5月30日(金)開催(参加人数:88人)
第一部 映画上映:「食べることは生きること 〜アリス・ウォータースのおいしい革命〜」
第二部 講演:食と私たちの暮らし
消費生活パネル展:令和7年5月13日(火)〜5月29日(木)
- (4) エシカル消費イベント「ETHICAL DAY.1 2025」
令和7年11月30日(日)開催(参加人数:667人)
- (5) 消費者川柳の募集 3部門(小学生の部,中高生の部,一般の部)
応募者1,420人,2,383句。部門ごとに4賞(仙台市長賞,仙台市教育長賞,みやぎ生協賞,アイリスオーヤマ賞)が入賞。令和7年11月30日(日)に表彰式を開催。
- (6) 出前講座「くらしのセミナー」の実施 実施回数:23回,参加人数:延べ498人(うち高齢者対象12回,延べ261人)
- (7) 消費生活パートナー事業
身近な地域で消費者啓発等の活動を行うボランティアを養成・登録し,市民協働で消費者啓発を実施している。(令和7年度末 登録人数52名)

(8) 青葉区民まつり出展（令和7年11月3日（月・祝））

パネル展示やアンケート、こども向け体験コーナーの設置、啓発グッズの配布等を行い、消費生活センターの業務等についてPRを行った。

3 消費生活に関する活動団体等への支援

消費生活に関する知識の普及や情報の提供等、消費生活の向上を図ることを目的として活動している団体に対し、補助・情報提供等の支援を行う。（令和7年度 補助金交付 4団体）

4 環境に配慮した消費行動の推進

- (1) 消費生活情報誌「ゆたかな暮らし」207号（2026年3月号）に食品ロス削減に関する記事を掲載
- (2) 消費生活講座の開催
- (3) エシカル消費イベントの開催
- (4) イベント（エコフェスタ2025）への出展（令和7年11月9日（日））

§ 4 消費者被害の防止及び救済

消費生活に関する相談窓口を設置し、市民が消費者トラブルにあった場合には、相談・あっせん等を通じて問題の解決を図っている。

1 消費者被害の救済

(1) 令和7年度消費生活相談の実績

① 消費生活相談件数の推移

項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	前年度比	前々年度比
合 計	7,057	100.0%	6,715	100.0%	7,344	100.0%	109.4%	104.1%
苦情相談	6,393	90.6%	6,187	92.1%	6,762	92.1%	109.3%	105.8%
一般相談	664	9.4%	528	7.9%	582	7.9%	110.2%	87.7%

② 商品・サービス別苦情相談件数（上位5位）※括弧内は件数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	商品一般（646）	商品一般（782）	商品一般（758）
2	不動産貸借（316）	不動産貸借（314）	不動産貸借（335）
3	フリーローン・サラ金（239）	基礎化粧品（295）	基礎化粧品（265）
4	工事・建築（208）	他の健康食品（243）	フリーローン・サラ金（219）
5	基礎化粧品（188）	フリーローン・サラ金（203）	他の健康食品（218）

※「商品一般」とは、商品の特定ができないもの、不当請求や架空請求を含む分類である。

③ 販売購入形態別相談件数（不明・無関係を除く）

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	構成比	前年度比	主な商品・サービス
特殊販売（無店舗販売）	通信販売	2,599	2,518	2,744	49.6%	109.0%	基礎化粧品 他の健康食品
	訪問販売	352	313	308	5.6%	98.4%	工事・建築 修理サービス
	電話勧誘販売	447	436	634	11.5%	145.4%	インターネット接続回線 固定電話サービス
	マルチ・マルチまがい	31	27	23	0.4%	85.2%	他の健康食品
	訪問購入	60	38	31	0.6%	81.6%	ネックレス，貴金属
	ネガティブ・オプション	40	23	48	0.9%	208.7%	魚介類，健康食品
	その他無店舗販売	40	36	29	0.5%	80.6%	修理サービス
店舗購入		1,583	1,577	1,712	30.9%	108.6%	不動産貸借 エステティックサービス
合計		5,152	4,968	5,529	100.0%	111.3%	

④ インターネット消費生活相談

令和5年度から、相談受付時間内に電話や来所が困難な方等を対象に、オンライン申請システムを利用して消費生活に関する相談を受け付け、メールで回答するインターネット消費生活相談を実施している。（令和7年度相談実績：55件）

（2）消費生活相談体制の整備

複雑・多様化する相談内容に対応するため、事例研究会の実施や各種研修会への参加などにより、相談員の資質向上に努めている。また毎月、弁護士・消費生活相談員による消費生活特別相談を実施している。

① アドバイザー弁護士との事例研究会等の実施

② 消費生活特別相談 毎月1回（原則第3日曜日）開催、令和7年度相談実績：161件（計12日間）

（3）配食サービスを利用した消費者啓発事業の実施

配食サービスを行う事業者や団体等の協力を得て、毎月1回程度宅配弁当と一緒に啓発チラシ等を配布している。（配布数 39,859部 協力事業者数 17団体）

（4）消費者の安全を守る連絡協議会

消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会に位置付ける組織として平成27年度に設置。高齢者や障害者等の消費者被害防止を図るため、関係機関・団体と連携し、情報共有と被害防止の取り組みを推進している。（構成団体数 15団体 令和8年2月3日（火）開催）

§ 5 所管施設

仙台市計量検査器材保管室（施設の詳細は103ページ）

4 市民局の所管施設

§ 1 市民協働推進課 所管施設

1 市民活動サポートセンター

市民活動をより活力のあるものとし、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを推進していくことを目的として、平成11年6月に設置。市民活動に関する相談、活動の場の提供、情報の収集・発信、人材育成、連携・交流推進などの事業を展開している。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 平 日：午前9時から午後10時まで
日曜日・休日：午前9時から午後6時まで
休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日等

(2) 施設の概要

所 在 地 仙台市青葉区一番町四丁目1番3号 電話(022)212-3010
開館年月日 平成11年6月30日（平成18年9月1日に上記所在地に移転）
敷地面積 399.17㎡
延床面積 2,320.94㎡
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上7階建
整 備 費 当初整備費 約1億7千5百万円、移転整備費 約1千9百万円

(3) 指定管理者 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター (令和7年4月～令和12年3月)

(4) 主要施設

名 称	面 積	収容人員	施 設 内 容 ・ 主 な 使 用 例
事務用ブース	4㎡		活動の拠点、事務所
交 流 サ ロ ン	213㎡		小規模の打ち合わせや事務作業の場
情 報 サ ロ ン	95㎡		活動団体に関する情報の収集・発信の場
マチノワひろば	183㎡		市民活動に関する情報の収集・発信及び交流の場
セミナーホール	160㎡	120名	研修会、会議等
研 修 室 1	27㎡	20名	研修会、会議等
研 修 室 2	30㎡	25名	研修会、会議等
研 修 室 3	39㎡	24名	研修会、会議、記児等
研 修 室 4	25㎡	10名	研修会、会議等
研 修 室 5	68㎡	50名	研修会、会議等
市民活動シアター	204㎡	167名	研修会、会議、演劇、演奏会等
印 刷 作 業 室	52㎡		資料、会報等の作成等
ロ ッ カ ー	大・中・小		資料等の保管

(5) 利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数(件)	9,351	12,064	13,123	13,796	14,590
利用者数(人)	24,583	37,513	41,819	46,968	49,776

2 国際センター駅舎上部施設

地下鉄東西線「国際センター駅」上部施設に、東西線の利用促進と駅周辺のにぎわいづくりを目的として、1階にインフォメーションコーナー、2階に多目的スペースや屋外テラス等を整備。平成27年12月の東西線開業とともに供用を開始し、平成28年6月に、2階部分の愛称を市民公募により「青葉の風テラス」とした。

令和元年度より、公募により選定した事業者が、カフェ営業のほか、施設の有料貸出やイベントの開催等を行うことにより、東西線の利用促進と駅周辺のにぎわいづくりに寄与するよう利活用を図っている。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 通常開館 午前10時から午後5時まで
有料貸出 午前9時から午後10時まで
休館日 年末年始、施設点検日等

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区青葉山2-1外
開館年月日 平成27年12月6日
延床面積 1,146.38㎡
整備費 5億円

(3) 管理事業者

国際センター駅上部施設管理運営事業共同企業体

(株式会社モーツァルト【代表法人】、株式会社都市設計、特定非営利活動法人都市デザインワークス)

※貸付期間3年

(4) 主要施設

名 称		面 積	施設内容・主な使用例
インフォメーションコーナー		94 ㎡	周辺施設の観光情報等の情報発信
青葉の風テラス	多目的スペース	149 ㎡	イベント、展示、講演会等
	カフェスペース	66 ㎡	飲食・休憩等
	屋外テラス	279 ㎡	休憩、イベント等
	屋外芝生広場	276 ㎡	休憩、イベント等

(5) 利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イベント件数(件)	150	224	247	334	292
来場者数(人)	62,166	118,327	131,202	102,345	114,950

§ 2 男女共同参画課 所管施設

男女共同参画の推進に向けた市民の学習及び活動の拠点施設となる男女共同参画推進センターとして、「エル・パーク仙台」及び「エル・ソーラ仙台」の2館を設置している。

1 エル・パーク仙台

昭和62年3月に開館し、男女共同参画推進に資する市民の学習及び活動の支援、並びに交流促進に向けた事業を展開している。また、館内には多彩な文化施設を有し、市民の様々な活動に幅広く利用されている。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後9時30分

市民活動スペース／平日：午前9時～午後9時

土曜日・日曜日・祝日：午前9時～午後6時30分

休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 青葉区一番町四丁目11番1号 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5階・6階
電話(022)268-8300(代表)

開館年月日 昭和62年3月20日

専用床面積 3,900.21㎡

(3) 指定管理者 (公財) せんだい男女共同参画財団

(令和8年4月～令和11年3月)

(4) 主要施設

名 称	面 積	収容人員	施 設 内 容 ・ 主 な 使 用 例
市 民 活 動 ス ペ ー ス	-	-	市民グループ等が自由に利用できるスペース 印刷機やロッカーも設置（登録制）
ギ ャ ラ リ ー ホ ー ル	288㎡	248名	講演会、上映会、演劇、コンサート等に使用できる 多目的ホール
ス タ ジ オ ホ ー ル	225㎡	190名	講演会、上映会、演劇、コンサート等に使用できる 多目的ホール
セ ミ ナ ー ホ ー ル 1	116㎡	84名	会議、講演会（仕切りを開き一室としても利用可能）
セ ミ ナ ー ホ ー ル 2	127㎡	96名	
セ ミ ナ ー 室	50㎡	30名	会議
特 別 会 議 室	52㎡	20名	会議
フ ィ ッ ト ネ ス ス タ ジ オ	112㎡	30名	バレエ、ダンス
音 楽 ス タ ジ オ 1	37㎡	20名	合唱、詩吟、軽音楽
音 楽 ス タ ジ オ 2	39㎡	20名	
音 楽 ス タ ジ オ 調 整 室	12㎡	-	録音
創 作 ア ト リ エ	72㎡	30名	会議、実技研修
調 理 実 習 室 (食 の ア ト リ エ)	93㎡	30名	調理実習
和 室 1	12畳	15名	会議、茶道、日舞、着付 (襖を開き一室としても利用可能)
和 室 2	18畳	25名	

名 称	面 積	収容人員	施 設 内 容 ・ 主 な 使 用 例
子 供 の 部 屋	74 m ²	20 名	託児・育児サークル

(5) 有料貸室の利用状況

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
開 館 日 数		336 日	335 日	335 日
利用 日数	ギ ャ ラ リ ー ホ ー ル	127 日	106 日	174 日
	ス タ ジ オ ホ ー ル	113 日	121 日	172 日
	セ ミ ナ ー ホ ー ル	214 日	179 日	319 日
利用 者数	ギ ャ ラ リ ー ホ ー ル	10,912 人	10,350 人	17,035 人
	ス タ ジ オ ホ ー ル	9,020 人	10,795 人	16,130 人
	セ ミ ナ ー ホ ー ル	25,765 人	20,034 人	35,515 人
	そ の 他	42,882 人	44,003 人	47,264 人
	計	88,579 人	85,182 人	115,944 人

※設備改修工事のため、令和5年12月1日から令和6年8月31日までギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホール、セミナー室及び特別会議室を臨時閉室。

2 エル・ソーラ仙台

本市で2館目の男女共同参画推進センターとして、平成15年5月に仙台駅前の複合ビル「アエル」内に開館し、男女共同参画推進に資する市民の学習及び活動の支援、並びに交流促進に向けた事業を展開するとともに、男女共同参画推進に関する相談事業、図書資料等の収集・提供を行っている。

また、市（こども若者局）委託事業として、仙台市母子家庭相談支援センターを開設し、就業・自立相談やセミナー等の支援事業を実施している。

(1) 利用時間及び休館日

利 用 時 間 午前9時～午後10時（市民交流・図書資料スペースは午前9時～午後9時30分）
休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所 在 地 青葉区中央一丁目3番1号 アエル28階・29階
電話(022)268-8041(代表)
開館年月日 平成15年5月23日
専用床面積 1,659.51 m²（賃借面積）

(3) 指定管理者 (公財) せんだい男女共同参画財団
(令和8年4月～令和11年3月)

(4) 主要施設

名 称	面 積	収容人員	施 設 内 容 ・ 主 な 使 用 例
市 民 交 流 ・ 図 書 資 料 ス ペ ー ス	506 m ²	-	市民が気軽に交流できるスペース。 男女共同参画関連図書等を収集・提供
大 研 修 室	139 m ²	72 名	会議, 講習会, 講演会
研 修 室	73 m ²	30 名	会議
ミ ー テ ィ ン グ 室	27 m ²	8 名	控室
託 児 室	38 m ²	10 名	託児・育児サークル

(5) 有料貸室の利用状況

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
開 館 日 数		336 日	335 日	335 日
利用 日 数	大 研 修 室	318 日	306 日	305 日
	研 修 室	325 日	321 日	324 日
利用 者 数	大 研 修 室	15,368 人	15,496 人	15,989 人
	研 修 室	9,157 人	8,598 人	8,798 人
	そ の 他	1,372 人	1,652 人	1,365 人
	計	25,897 人	25,746 人	26,152 人

(6) 男女共同参画推進に関する相談

女性の生き方に関わる身近な問題や男女共同参画の推進に関する問題について、幅広く相談に応じている。

		開設日	開設時間	令和7年度相談件数
女 性 相 談	① 電 話 相 談	毎週月・水～土曜日	9:00～15:30 (祝日・休館日を除く)	1,021 件
	② 面 接 相 談	毎週月～土曜日	月・水～土 9:00～16:00 火 9:00～21:00 (祝日・休館日を除く)	787 件
	就 業 自 立 相 談	毎週月～土曜日	月・水～土 9:00～16:00 火 9:00～21:00 (祝日・休館日を除く)	46 件
	法 律 相 談	毎月第1・第3火曜日, 第3土曜日	10:00～13:00 (祝日・休館日を除く)	191 件
③ 性別による差別などに関する相談		毎週月～土曜日	9:00～17:00 (祝日・休館日を除く)	1 件 (問合せ 5 件)

§ 3 地域政策課 所管施設

1 市民センター

平成元年度、多様化する市民ニーズに応えるため、貸館を主とする市民センターと生涯学習の機会を提供する公民館を相互に併設するように再編した。

平成2年度、施設名称を「市民センター」に統一した。会議室、和室などの集会施設をはじめ、体育館、図書室などを備えた施設もあり、コミュニティ活動、文化活動、スポーツなど幅広い活動の場として利用されている。

- (1) 施設内容 集会施設、多目的ホールなどを備えた一定規模の多目的施設で地域の要望などを踏まえて施設内容を決定している。
- (2) 配置 中学校区を設置単位とし、類似施設のない地域に建設している。
- (3) 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団
(令和5年4月～令和10年3月)
- (4) 利用時間 午前9時～午後9時まで
- (5) 休館日 毎週月曜日、休日の翌日(土・日曜日又は休日にあたる日を除く)、年末年始(12月28日～翌年の1月4日まで)
- (6) 使用料 会議室、和室、多目的ホールなどは有料。ただし、町内会、福祉団体、社会教育・体育団体などが利用する場合は、使用料の減免措置がある。娯楽室、親子室、図書室、市民活動室などについては、無料で開放している。
- (7) 利用状況(令和7年度)
利用件数 150,789件 利用者数 2,296,358人

※SRC＝鉄骨鉄筋コンクリート造 ※RC＝鉄筋コンクリート造

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
青葉区	青葉区中央	S63.1	RC4階建	7,149.65	2,311.55	ホール、小ホール(1),(2)、会議室(60,60,48,30,20名)、和室(29畳)、調理実習室、音楽室、市民活動室	青葉区一番町二丁目1番4号 Tel223-2516	小学校、幼稚園、コミュニティ防災センター
	柏木	開館S61.7 改築H10.4	RC1階建	2,822.73	1,315.20	ホール、会議室(70名)、和室(15,15畳)、市民活動室、資料室	青葉区柏木三丁目3番1号 Tel233-8066	コミュニティ防災センター、資源回収庫
	北山	開館S49.7 改築H23.1	RC2階建	2,075.80	1,406.43	会議室(72,20,54名)、和室(60,27,18,18畳)、調理実習室、トレーニング室、娯楽室、親子室、図書室	青葉区新坂町8番4号 Tel272-1020	

	施設名	開館 年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
青葉区	福 沢	S59. 6	R C 3階建	2, 928. 15	1, 998. 46	会議室(60, 40, 30名), 和室(45. 5, 12. 5, 12. 5 畳), 視聴覚室, 調理 実習室, 遊戯室, 図書 室, 娯楽室, 体育館	青葉区福沢町 9番9号 ℡223-9095	コミュニティ 防災センター, 資源回収庫
	旭 ケ 丘	S60. 6	S R C 地下 1階, 地上 4階建	3, 128. 66	3, 536. 33	会議室(135, 42, 30名), 展示ホール(1), (2), ホール(180名), 小 ホール(18名)	青葉区旭ヶ丘 三丁目25番15 号 ℡271-4729	バス乗継ター ミナル
	三 本 松	S62. 4	R C 1階建	4, 861. 02	1, 499. 07	会議室(20名), 会議室 兼調理室(45名), 和室 (28, 21畳), 遊戯室, 図書室, 体育館	青葉区堤町三 丁目23番1号 ℡274-3955	コミュニティ 防災センター
	片 平	H 1. 4	R C 3階建	2, 500. 03	2, 027. 60	会議室(54, 24名), 会 議室兼調理実習室(18 名), 和室(32, 20, 20 畳), 娯楽室, 遊戯室, 図書室, 体育館, 児童 集会室	青葉区米ヶ袋 一丁目1番35 号 ℡227-5333	コミュニティ 防災センター, 児童館
	水 の 森	H 2. 9	R C 2階建, 一部3階建	11, 317. 60	1, 651. 23	会議室(50名), 会議室 兼調理実習室(30名), 和室(28, 21, 18畳), 体 育館, 図書室, 遊戯室, 児童集会室, 親子室	青葉区水の森 四丁目1番1 号 ℡277-2711	コミュニティ 防災センター, 児童館, 温水 プール, 資源 回収庫
	貝 ケ 森	H 5. 4	R C 2階建	3, 669. 11	1, 405. 84	会議室(80名), 会議室 兼調理実習室(20名), 和室(49, 19畳), 遊戯 室, 児童集会室, 図書 室, 資料室, 親子室, ホール	青葉区貝ヶ森 一丁目4番6 号 ℡279-6320	児童館, 資源 回収庫, 防災 資機材倉庫
	中 山	H 7. 4	R C 2階建	4, 046. 00	1, 387. 31	会議室(50名), 会議室 兼調理実習室(30名), 和室(49, 21畳), 遊戯 室, 児童集会室, 図書 室, 資料室, 親子室, ホール, 老人憩いの家 (20畳)	青葉区中山三 丁目13番1号 ℡279-9216	コミュニティ 防災センター, 児童館, 老人 憩いの家
	折 立	H 7. 5	R C 3階建	2, 827. 2	1, 623. 89	会議室(50名), 会議室 兼調理実習室(20名), 和室(49, 12畳), 遊戯 室, 集会室, ホール, 親子室, 資料室	青葉区折立三 丁目20番1号 ℡226-1226	コミュニティ 防災センター, 児童館, 資源 回収庫
	木 町 通	H16. 4	S R C 一部 鉄骨造6階 建	10, 480. 00	2, 437. 95	会議室(60, 20名), 和 室(32, 12畳), 調理実 習室, 娯楽室, 親子 室, 市民活動室, 児童 クラブ室, 児童集会室 兼ボランティア室, 遊 戯室, 図書室, ホール	青葉区木町通 一丁目7番36 号 ℡711-2561	コミュニティ 防災センター, 小学校, 児童 館
青葉区宮城地区	広 瀬	H 3. 6	R C 一部鉄 骨造, 地下 1階, 地上 4階建	6, 746. 77	786. 54	会議室(20名), セミ ナー室(30, 30名), 和 室(17. 5, 17. 5畳), 創 作室, サークル連絡 室, プレイルーム	青葉区下愛子 字観音堂5番 地 ℡392-8405	広瀬文化セン ター, 広瀬図 書館
	宮 城 西	開館 S51. 4 改築 H24. 7	R C 一部鉄 骨造2階建	3, 293. 97	1, 484. 56	会議室(30, 30名), 和 室(24, 20畳), 調理実 習室, ホール, 娯楽室, 親子室, 市民活動室	青葉区熊ヶ根 字石積47番地 ℡393-2829	コミュニティ 防災センター

	施設名	開館 年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
青葉区宮城地区	大 沢	H 2. 5	R C 1階建	6, 318. 73	1, 124. 14	会議室兼調理実習室(50名), 和室(32, 16畳), 体育館, 図書室, 遊戯室, 児童集会室	青葉区芋沢字 要害65番地 Tel394-6891	コミュニティ 防災センター, 児童館, 資源 回収庫
	落 合	H 6. 4	R C 1階建	4, 078. 96	1, 248. 45	会議室兼調理実習室(50名), 和室(17. 5, 17. 5畳), ホール, 娯楽室, 図書室, 親子室	青葉区落合二 丁目15番15号 Tel392-7301	コミュニティ 防災センター, 資源回収庫
	吉 成	H 8. 4	R C 2階建	3, 281. 99	1, 412. 34	会議室(60名), 会議室 兼調理実習室(24名), 和室(30畳), ホール, 図書室, 遊戯室, 親子 室, 資料室	青葉区国見ケ 丘二丁目2番 地の1 Tel279-2033	コミュニティ 防災センター, 児童館
宮城野区	生涯学習 支 援 センター	開館 S24. 8 改築 S58. 4	S R C 地下 1階, 地上 14階の一部	3, 367. 52	4, 064. 32	会議室(30名), セミ ナー室(70, 35, 35, 35 名), 和室(36畳), 音 楽室(50, 50名), 創作 室(30, 30名), 体育館, トレーニング室(20 名), ミーティング室 (15名), 情報コーナー	宮城野区榴岡 四丁目1番8 号 Tel295-0403	榴岡図書館
	宮城野区 中 央	H24. 8	R C 地下1 階, 地上3 階の一部	12, 626. 18	3, 075. 46	会議室(73, 31, 73, 31名), 和室(45. 5, 13 畳), 音楽室(30名), 創 作室(30名), 調理実習 室(30名), 体育館, 娯 楽室, 親子室, 市民活 動室	宮城野区五輪 二丁目12番70 号 Tel791-7015	宮城野区文化 センター, 宮 城野図書館, 児童館, 宮城 野区情報セン ター
	高 砂	開館 S43. 11 新築 H6. 5	R C 2階建	10, 000. 02	1, 736. 16	会議室(30, 30名), 和 室(40, 12畳), 調理実 習室(25名), 児童集会 室, 親子室, 遊戯室, 図書室, ホール, 資料 室	宮城野区高砂 一丁目24番地 の9 Tel258-1010	老人福祉セン ター, 保健セン ター, コミュ ニティ 防災センター, 児童館, 地域 包括支援セン ター, 資源回 収庫
	岩 切	S57. 1	R C 3階建	2, 322. 13	1, 911. 14	講義室(19名), 研修室 (60, 50名), 和室(28, 21畳), 調理実習室(40 名), 視聴覚室(35名), 創作室(20名), 体育館, 図書室, 交流室, 親子 室, 資料室, 老人憩い の家(15畳)	宮城野区岩切 字三所南88番 地の2 Tel255-7728	保健センター, 老人憩の家, コミュニティ 防災センター, 証明発行セン ター
	鶴 ケ 谷	開館 S47. 5 改築 H28. 4	R C 一部 S造2階建	3, 291. 14	1, 751. 47	会議室(90, 30, 20名), 和室(20畳), 調理実習 室(35名), 図書室, 親 子室, 娯楽室, 市民活 動室, ホール	宮城野区鶴ケ 谷二丁目1番 地の7 Tel251-1562	コミュニティ 防災センター
	榴 ケ 岡 (旧榴岡公園 軽体育館)	H 1. 4	R C 2階建	963. 00	1, 005. 33	和室(15, 10畳), ミー ティングルーム(42, 24 名), 休憩室, 体育館	宮城野区五輪 一丁目3番1 号 Tel299-5666	防災資機材倉 庫

	施設名	開館 年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
宮城野区	東 部	開館 S47. 5 改築 S58. 4	R C 3階建	1, 794. 17	1, 269. 64	会議室(40名), 和室(42, 10, 10畳), 調理実習室, 娯楽室, 図書室, 遊戯室, 児童集会室, 体育館	宮城野区平成一丁目3番27号 Tel237-0092	児童館
	幸 町	H 5. 4	R C 一部鉄骨造3階建	3, 836. 22	1, 575. 40	会議室(60名), 会議室兼調理実習室(30名), 和室(49, 21畳), 遊戯室, 親子室, 児童集会室, 図書室, 資料室, ホール	宮城野区幸町三丁目13番13号 Tel291-8651	コミュニティ防災センター, 児童館, 非常用飲料水地下貯水槽, 資源回収庫
	田 子	H11. 8	R C 2階建	2, 877. 76	1, 709. 53	会議室(81, 20名), 和室(32, 15畳), 調理実習室(40名), ホール, 娯楽室, 図書室, 親子室, 市民活動室, 遊戯室, 児童集会室, 児童クラブ室	宮城野区田子二丁目4番25号 Tel254-2721	コミュニティ防災センター, 児童館
	福 室	H15. 3	R C 一部鉄骨造2階建	4, 745. 00	1, 690. 14	会議室(72, 24名), 和室(48, 15畳), 調理実習室(24名), 市民活動室, 娯楽室, 親子室, 児童集会室, 遊戯室, 児童クラブ, ホール	宮城野区福室五丁目9番36号 Tel786-3540	コミュニティ防災センター, 児童館, 資源回収庫
若林区	若 林 区 中 央	H 5. 9	S R C, R C, 一部鉄骨造3階建, 地下1階	11, 842. 43 4, 149. 32 (別棟)	652. 92 1, 507. 98 (別棟)	会議室(27, 27, 45, 15名), 和室(15, 15, 12. 5, 21畳), セミナー室(48, 48名), 調理実習室, 創作室, プレイルーム, ホール	若林区南小泉一丁目1番1号 若林区保寿院前丁3番地の1 Tel282-1173	若林区文化センター, 若林図書館, 児童館, 子育てふれあいプラザ若林, 若林区情報センター
	七 郷	S58. 4	R C 3階建	5, 649. 44	1, 902. 15	会議室(25名), 研修室(50, 50名), 和室(18, 18, 15畳), 調理実習室(36名), 視聴覚室, 創作室, 体育館, 図書室, 市民活動室, 遊戯室, 児童クラブ室	若林区荒井三丁目7番地の2 Tel288-8700	保健センター, コミュニティ防災センター, 児童館, 証明発行センター, 資源回収庫
	荒 町	開館 S 48. 5 改築 H22. 2	R C 3階建	2, 627. 94	1, 790. 46	会議室(100, 24, 16名), 和室(44, 14畳), 調理実習室(24名), ホール, 市民活動室, 児童集会室, 児童クラブ室, 娯楽室兼記念室, 親子室, 図書室	若林区荒町86番地の2 Tel266-3790	コミュニティ防災センター, 児童館
	六 郷	S56. 12	R C 3階建	4, 320. 94	1, 744. 15	会議室(48, 24, 20名), 和室(60, 10, 10畳), 調理実習室(30名), 娯楽室, 遊戯室, 図書室, 体育館, 親子室, 市民活動室	若林区今泉一丁目3番19号 Tel289-5127	保健センター, 児童館, 証明発行センター, 防災資機材倉庫
	若 林	H 3. 4	R C 2階建	3, 048. 00	1, 435. 22	会議室(70名), 会議室兼調理実習室(24名), 和室(49, 15畳), 図書室, 児童集会室, 遊戯室, 資料室, 親子室, ホール	若林区若林三丁目15番20号 Tel282-4541	コミュニティ防災センター, 児童館, 資源回収庫
	沖 野	H 3. 4	R C 2階建	3, 037. 00	1, 468. 25	会議室(66名), 会議室兼調理実習室(24名), 和室(39, 8畳), 図書室, 児童集会室, 遊戯室, 親子室, 資料室, ホール	若林区沖野七丁目34番43号 Tel282-4571	老人福祉センター, デイサービスセンター, 児童館, 防災資機材倉庫

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
太白区	太 白 区 中 央	H11. 6	S R C , 一 部 R C 地下 2 階建, 地 上 6 階建	9, 772. 00	2, 311. 68	会議室(108, 36, 27, 27, 27名), 和室(42, 10畳), 音楽室, 創作室, 調理 実習室(25名), 体育 館, 親子室	太白区長町五 丁目 3 番 2 号 Tel304-2741	太白区文化セ ンター, 太白 図書館, 児童 館, 太白区情 報センター
	生 出	開館 S24 改築 S42. 4 S55. 5	R C 2 階建	4, 253. 24	946. 65	講義室(40, 20名), 和 室(21畳), 調理実習室 (20名), 体育館, 図書 館	太白区茂庭二 丁目 8 番地の 1 Tel281-2040	診療所, 保健 センター, 証 明 発 行 セ ン ター
	中 田	開館 S44. 10 改築 S56. 4	R C 2 階建, 一部鉄骨造 1 階建	1, 281. 75	1, 801. 97	講義室(24名), 研修室 (63, 54名), 和室(27, 17畳), 調理実習室(40 名), 視聴覚室, 図書 室, 体育館	太白区中田四 丁目 1 番 5 号 Tel241-1459	コミュニティ 防災センター, 証明発行セン ター
	西 多 賀	開館 S53. 5 改築 H30. 11	R C 3 階建	2, 525. 25	1, 530. 61	会議室(18, 18, 54名), 和室(12. 5畳), 会議室 兼調理実習室(39名), 図書室, 市民活動室, ホール	太白区西多賀 三丁目 6 番 8 号 Tel244-6721	コミュニティ 防災センター, 児童館
	八 本 松	S60. 5	R C 2 階建	4, 244. 18	1, 495. 44	会議室(18名), 和室 (56, 15畳), 体育館, 会議室兼調理実習室 (48名), 遊戯室, 児童 クラブ室, 娯楽室, 市 民活動室	太白区八本松 二丁目 4 番20 号 Tel246-2426	コミュニティ 防災センター, 児童館, 太白 図書館分室, 資源回収庫
	八 木 山	S62. 4	R C 4 階建	4, 012. 47	2, 599. 94	会議室(24名), 和室 (48, 15畳), 会議室兼 調理実習室(42名), 研 修室 (24, 50, 50) 図 書室, 娯楽室, 体育館, 遊戯室	太白区八木山 本町一丁目43 番地 Tel228-1190	コミュニティ 防災センター, 杜のひろば
	山 田	S62. 4	R C 2 階建	3, 677. 70	1, 496. 88	会議室(30名), 和室 (49, 21畳), 会議室兼 調理実習室(36名), 遊 戯室, 娯楽室, 図書室, 体育館	太白区山田北 前町13番 1 号 Tel244-0213	コミュニティ 防災センター, 資源回収庫
	茂 庭 台	S63. 4	R C 2 階建	9, 803. 90	1, 346. 59	会議室(30名), 和室 (52. 5, 21畳), 会議室 兼調理実習室(42名), 遊戯室, 娯楽室, 図書 室, 体育館	太白区茂庭台 四丁目 1 番10 号 Tel281-3293	コミュニティ 防災センター, 児童館, 資源 回収庫
	東 中 田	H 1 . 4	R C 2 階建	5, 516. 21	1, 429. 19	会議室(42名), 和室 (50, 18畳), 会議室兼 調理実習室(24名), 図 書室, 児童集会室, 遊 戯室, 娯楽室, 体育館	太白区四郎丸 字吹上51番地 Tel242-1185	保健センター, コミュニティ 防災センター, 児童館, 資源 回収庫
	柳 生	H 9 . 4	R C 一部鉄 骨造 2 階建	2, 877. 53	1, 454. 61	会議室(54名), 和室 (40, 12. 5畳), 会議室 兼調理実習室(30名), ホール, 資料室, 親子 室, 遊戯室, 児童集会 室, 図書室	太白区柳生七 丁目20番地の 7 Tel306-6750	コミュニティ 防災センター, 児童館
	富 沢	H13. 11	R C 一部鉄 骨造 2 階建	4, 068. 46	1, 839. 30	会議室(80, 20名), 和 室(49, 15畳), ホール, 調理実習室(25名), 娯 楽室, 親子室, 図書室, 市民活動室	太白区富沢南 一丁目18番地 の10 Tel244-3977	コミュニティ 防災センター

	施設名	開館 年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
太白区秋保地区	秋 保	新築 S26. 4 改築 S46. 9 新築・一 部 改 築 H25. 5	R C 一部鉄 骨造 1 階建	5, 281. 00	1, 634. 89	会議室(69, 36名), 研 修室(48名), 和室(20, 16畳), 調理実習室, 親子室, 市民活動室, 図書室, 資料室, ホー ル	太白区秋保町 長袋字大原44 番地の 1 Tel399-2316	
	馬 場	S52. 4	R C 1 階建	3, 185. 42	734. 20	会議室(42名), 調理実 習室, 図書室兼談話 室, 体育館	太白区秋保町 馬場字竹林45 番地の 1 Tel399-2745	防災資機材倉 庫
	湯 元	S54. 4	R C 2 階建	1, 846. 47	844. 98	会議室(14名), 和室 (27畳), 視聴覚室, 調 理実習室, 集会室	太白区秋保町 湯向 2 番地の 20 Tel398-2720	防災資機材倉 庫
泉 区	泉 区 中 央	開館 S22. 9 新築 S43. 7 改築 H16. 1	S R C 一部 鉄骨造 2 階 建	3, 035. 78	2, 138. 54	会議室(80, 18, 18名), 和室(30, 18畳), 調理 実習室(25名), 研修室 (54名), 音楽室, 創作 室, 親子室, 娯楽室, 市民活動室, ホール	泉区市名坂字 東裏53番地の 1 Tel372-8101	コミュニティ 防災センター, 泉・ふるさと 生 活 ギ ャ ラ リー
	根 白 石	開館 S21. 11 新築 S63. 4	R C 2 階建	5, 839. 66	1, 911. 53	会議室(76, 39名), 和 室(33畳), 調理実習室 (30名), 工作室, ホー ル	泉区根白石字 杉下前24番地 Tel379-2108	証明発行セン ター, 防災資 機材倉庫, 資 源回収庫, 泉 図書館分室
	南 光 台	開館 開館 S52. 4 改築 H27. 4	R C 一部鉄 骨造 2 階建	2, 829. 02	1, 750. 15	会議室(30, 30, 30, 91名), 和室(18畳), 調理実習室(40名), ホール, 親子室, 市民 活動室	泉区南光台七 丁目 1 番30号 Tel253-1023	コミュニティ 防災センター, 証明発行セン ター, 泉図書 館分室
	黒 松	開館 S47. 4 新築 H4. 10	R C 2 階建	5, 264. 63	1, 491. 48	和室(36畳), 研修室 (45, 35名), 多目的室 (40名), 調理実習室 (25名), ホール	泉区黒松一丁 目33番40号 Tel234-5346	防災資機材倉 庫, 泉図書館 分室
	将 監	開館 S53. 4 改築 H4. 3 改築 R4. 5	R C 一部鉄 骨造 2 階建	4, 859. 12	1, 648. 41	和室(18畳), 研修室 (30, 42, 42名), 調理 実習室(30名), ホー ル, みんなのサロン, 市民活動室, 授乳室	泉区将監八丁 目 1 番18号 Tel372-0923	児童センター, 老人憩の家, 防災資機材倉 庫
	加 茂	S58. 4	R C 2 階建	4, 472. 00	1, 842. 19	会議室(18名), 和室 (20畳), 研修室(60, 28名), 調理実習室(42 名), 体育館, 談話室, 市民活動室	泉区加茂四丁 目 2 番地 Tel378-2970	資源回収庫, 泉 図 書 館 分 室, コミュニ ティ防災セン ター
	高 森	H1. 4	R C 2 階建	3, 000. 12	1, 499. 93	研修室(81, 27, 27名), 和室(24畳), 調理実習 室(20名), 工作室, 音 楽室, ホール, 市民活 動室	泉区高森六丁 目 1 番地の 2 Tel378-9950	防災資機材倉 庫, 資源回収 庫, 泉図書館 分室
	松 陵	H2. 4	R C 2 階建	2, 806. 93	1, 498. 49	研修室(50, 48, 30名), 和室(30畳), 調理実習 室(20名), 工作室, ホール, 託児室	泉区松陵五丁 目20番地の 2 Tel375-8101	防災資機材倉 庫, 資源回収 庫, 泉図書館 分室

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
泉 区	寺 岡	H 3. 4	R C 1階建	2, 665. 42	1, 481. 22	研修室(40, 30, 30名), 和室(22畳), 調理実習室(24名), トレーニング室, ホール, 市民活動室	泉区寺岡二丁目14番地の4 Tel378-4490	防災資機材倉庫, 資源回収庫, 泉図書館分室
	長 命 ケ 丘	H 5. 4	R C 2階建	2, 885. 07	1, 496. 35	会議室(54名), 会議室兼調理実習室(20名), 和室(18, 50畳), 娯楽室, 親子室, ホール	泉区長命ヶ丘二丁目14番地の15 Tel377-3504	泉図書館分室
	松 森	H12. 1	R C 2階建	3, 999. 50	1, 870. 33	会議室(70名), 和室(40, 16畳), 調理実習室, 工作室, ホール, 娯楽室, 図書室, 親子室, 市民活動室	泉区松森字城前9番地の2 Tel776-9510	コミュニティ防災センター, 資源回収庫
	桂	H13. 12	R C 一部鉄骨造2階建	7, 759. 48	1, 862. 94	会議室(80, 18名), 和室(42, 15畳), 調理実習室(25名), 創作室, 娯楽室, 親子室, 市民活動室, ホール, 遊戯室, 児童集会室, 児童クラブ室, 図書室	泉区桂三丁目19番地の1 Tel375-0550	コミュニティ防災センター, 児童センター
	南 中 山	H15. 11	R C 一部鉄骨造2階建	5, 718. 56	1, 579. 66	会議室(72, 19名), 和室(15, 12, 12畳), 調理実習室(18名), 研修室(70名), 親子室, 娯楽室, 市民活動室, 図書コーナー, 体育館	泉区南中山二丁目24番地の12 Tel379-4780	コミュニティ防災センター, 資源回収庫

2 コミュニティ・センター

コミュニティ・センターは、地域住民の自治活動、文化・レクリエーション活動、福祉活動の場を提供するための施設であり、地域住民の自主的な管理によって運営されている。

平成元年4月の区制施行に伴い、コミュニティ・センターの建設及び管理に関する業務は、区・総合支所まちづくり推進課が担当している。

なお、平成18年度から予算の執行権限を区に移譲し、予算要求は平成19年度当初予算から区が行っている。

- (1) 施 設 内 容 会議室, 和室, 大広間などから地域の要望などを踏まえて施設内容を決している。
- (2) 配 置 小学校区を設置単位とし、類似施設のない次の条件の整った地域から建設を進めている。
地域のコミュニティ活動が活発であり、建設後自主的に管理がなされ、施設の積極的な利用が見込まれる。
- (3) 施設の管理 その地域で活動している各種団体の代表で構成する市民委員会（運営委員会）に委託している。
- (4) 利用状況（令和7年度）
利用件数 100,618件 利用者数 1,177,652人

※RC＝鉄筋コンクリート造

	施設名	開館 年月	建 物 構 造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
青葉区	八 幡	開館 S51. 4 改築 S63. 4	RC一部2 階建	596. 04	510. 14	大 広 間 (138. 49 ㎡), 和室 (10畳)・ 洋室 (16. 2㎡, 16. 2 ㎡), 会議室兼図書 室 (42. 14㎡)	青葉区柏木二丁 目 3 番50号 ℡274-5104	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	桜ヶ丘	開館 S52. 1 改築 S62. 4	RC一部2 階建	1, 062. 88	552. 99	大 広 間 (121. 25 ㎡), 洋室 (18. 12 ㎡, 15. 88㎡, 17. 45 ㎡), 会議室兼図書 室 (45. 64㎡)	青葉区桜ヶ丘六 丁目24番17号 ℡278-9223	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	東 六	開館 S55. 4 移転改築 H11. 4	RC 2階建	1, 083. 66	716. 90	多 目 的 ホール (158. 68㎡), 和室 (20, 20, 12畳), 会議室 (39. 37㎡), 市民活動室 (21. 47 ㎡)	青葉区錦町二丁 目 4 番48号 ℡263-5311	コミュニティ 防災センター
	荒 巻	開館 S55. 3 改築 H19. 4	RC 2階建	1, 166. 97	849. 80	大 広 間 (169. 46 ㎡), 会議室 (74. 76 ㎡, 45. 13㎡, 29. 37 ㎡) 和室 (24, 15 畳), 湯沸室兼調理 室 (22. 25㎡), 事務 室兼市民活動室 (38. 49㎡)	青葉区あけぼの 町12番20号 ℡274-7273	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	小 松 島	開館 S55. 6 改築 R 8. 3	RC 2階建	1, 383. 52 (消防局 所管)	497. 72	会 議 室 (88. 11 ㎡, 36. 72 ㎡, 38. 80 ㎡)	青葉区小松島四 丁目 7 番 1 号 ℡274-6181	コミュニティ 防災センター
	上 杉	S56. 12	RC 3階建	1, 060. 06	1, 602. 73 ※児童館 を含む	大 広 間 (107. 80 ㎡), 和室 (10, 10 畳), 図書室 (42. 00 ㎡), 茶室 (18. 90 ㎡), 軽運動場 (170. 40㎡)	青葉区上杉四丁 目 1 番45号 ℡225-8496	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家, 児童館
	国 見	S60. 4	RC 2階建	1, 828. 15	497. 99	大 広 間 (132. 86 ㎡), 和室 (10, 10, 10 畳), 会 議 室 (22. 52㎡)	青葉区国見四丁 目 4 番 4 号 ℡274-6182	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	台 原	S63. 4	RC 2階建	3, 563. 59	397. 20	会議室 (143. 55㎡, 48. 75㎡, 36. 6㎡)	青葉区台原森林 公園 1 番 3 号 ℡274-5102	老人福祉セン ター, デイサー ビスセンター
	通 町	S63. 4	RC一部2 階建	939. 70	513. 34	大 広 間 (121. 88 ㎡), 会議室 (50. 36 ㎡), 小会議室 (61 ㎡※3部屋計)	青葉区通町二丁 目 3 番10号 ℡274-5103	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	川 平	H 5. 4	鉄骨造平屋 建	1, 110. 38	459. 66	大 広 間 (161. 06 ㎡), 会 議 室 1 (42. 49㎡), 会議 室2 (18. 55㎡), 小 ホール (41. 92㎡)	青葉区川平四丁 目 7 番10号 ℡279-5694	老人憩の家
	川 内	H 9. 12	RC平屋建	1, 096. 99	506. 89	多 目 的 ホール (222. 00㎡), 洋室 (32. 64 ㎡, 28. 80 ㎡)	青葉区川内亀岡 町63番地の 1 ℡224-6163	コミュニティ 防災センター

	施設名	開館 年月	建 物 構 造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
青葉区	北 仙 台	H17. 4	R C平屋建	1,502.28	643.39	多目的ホール(198.00㎡)、会議室(45.00㎡)、和室(15,15畳)、調理室兼会議室(64.76㎡)、市民活動室(30.90㎡)	青葉区北根四丁目10番11号 Tel272-8354	
	川 前	H 6. 5	R C一部鉄骨造平屋建	4,240.50	513.29	多目的ホール(162.97㎡)、中会議室(53.50㎡)、小会議室(38.88㎡)、サークル室(28.09㎡)	青葉区芋沢字谷津1番地 Tel394-6221	コミュニティ防災センター、老人憩の家
	南 吉 成	H10. 4	R C平屋建	1,329.53	623.45	多目的ホール(180.50㎡)、和室(15,18畳)、会議室(40.00㎡)	青葉区中山台一丁目10番地の5 Tel277-8860	コミュニティ防災センター、老人憩の家
	錦 ケ 丘	H27. 4	鉄骨造平屋建	9,699.52	800.32	多目的ホール(312.36㎡)、会議室(44.72㎡)、研修室(59.62㎡)、市民活動室(29.81㎡)、サークル室(34.90㎡)	青葉区錦ヶ丘七丁目2番地の3 Tel392-7285	児童館、コミュニティ防災センター
宮城野区	中 野 栄	開館 S54. 3 改築 H13. 4	R C 2階建	1,886.72	795.73	多目的ホール(167.12㎡)、和室(12,12畳)、会議室(59.57㎡、59.57㎡)、調理室(40.29㎡)、市民活動室(26.97㎡)	宮城野区栄三丁目11番11号 Tel254-6050	児童館、コミュニティ防災センター
	宮 城 野	S62. 4	R C 2階建	905.61	621.05	大 広 間 (112.27㎡)、和室(12.5,15畳)、会議室(42.25㎡、54.17㎡)、調理室(10.69㎡)	宮城野区萩野町二丁目13番地の10 Tel239-5967	コミュニティ防災センター、老人憩の家
	東 仙 台	H 2. 5	R C一部2階建	1,081.06	546.53	大 広 間 (115.50㎡)、会議室(41.55㎡、38.83㎡、21.46㎡)	宮城野区東仙台五丁目32番17号 Tel291-0575	コミュニティ防災センター、老人憩の家
	鶴 巻	H 2. 5	R C一部2階建	863.74	544.75	多目的ホール(140.00㎡)、研修室(46.48㎡、11.91㎡)、会議室(35.00㎡)	宮城野区福田町三丁目1番20号 Tel259-5547	コミュニティ防災センター、老人憩の家
	新 田	H 3. 4	R C一部2階建	952.65	531.50	大 広 間 (119.35㎡)、洋室(22.80㎡、22.80㎡、22.80㎡)、会議室(50.35㎡)	宮城野区新田二丁目11番30号 Tel236-8130	消防団機械器具置場、水防倉庫、老人憩の家
	燕 沢	H 4. 4	鉄骨造平屋建	1,316.53	516.60	多目的ホール(273.34㎡)、会議室(55.21㎡)	宮城野区燕沢東三丁目9番2号 Tel352-0377	コミュニティ防災センター、老人憩の家

	施設名	開館 年月	建 物 構 造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
宮城野区	原 町	H 6. 4	R C一部鉄 骨造, 地下 1 階, 地上 3 階建	899. 37	902. 84	多 目 的 ホ ー ル (272. 04㎡), 洋室 (46. 035㎡, 46. 035 ㎡)	宮城野区原町一 丁目 3 番54号 ℡297-2711	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家, 宮城野消防署 原町出張所
	岡 田	H 7. 10	R C一部鉄 骨造平屋建	1, 000. 00	498. 02	多 目 的 ホ ー ル (280. 12㎡), 洋室 (38. 88㎡)	宮城野区蒲生字 雑子袋 3 番地の 14 ℡259-0342	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	鶴 ケ 谷	H 8. 10	R C 3 階 建	31, 490. 00 の一部	652. 03	会議室(36. 44㎡, 69. 93㎡, 44. 10㎡, 53. 99 ㎡), 和 室 (36, 24. 5畳)	宮城野区鶴ケ谷 三丁目17番地 ℡253-4681	鶴谷小学校, 児童館
	鶴ケ谷東	H 9. 4	R C 平 屋 建	2, 464. 64	501. 34	大 広 間 (123. 53 ㎡), 和室(12. 5, 12. 5, 12. 5畳), 会 議室(42. 29㎡)	宮城野区鶴ケ谷 東一丁目 1 番50 号 ℡252-0646	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	岩 切 東	H 9. 10	R C 平 屋 建	2, 099. 15	817. 64	アリーナ(308. 00 ㎡), 大広間 (108. 50㎡), 和室 (15, 15畳), 図書 室(33. 00㎡), 静養 室(33. 00㎡)	宮城野区岩切字 青津目 137 番地 の 8 ℡255-3833	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	枡 江	H12. 4	R C一部鉄 骨造平屋建	2, 458. 86	838. 43	多 目 的 ホ ー ル (308. 20 ㎡), 和室 (12, 12畳), 会議室 (43. 20 ㎡, 46. 80 ㎡), 市民活動室 (25. 74㎡)	宮城野区安養寺 二丁目 2 番 1 号 ℡298-1650	コミュニティ 防災センター, 児童館
	幸 町 南	H19. 4	R C 2 階 建	2, 000. 00	803. 06	多 目 的 ホ ー ル (179. 61㎡), 会議 室(38. 10㎡, 34. 90 ㎡), 和室(15, 12. 5 畳), 調理室(30. 00 ㎡), 市民活動室 (30. 00㎡)	宮城野区大槻10 番27号 ℡296-8120	コミュニティ 防災センター, 児童館
	西 山	H28. 4	鉄骨造平屋 建	2, 050. 24	806. 02	多 目 的 ホ ー ル (298. 34㎡), 会議 室(55. 18㎡, 51. 49 ㎡, 20. 74㎡, 20. 52 ㎡), 市民活動室 (24. 85㎡)	宮城野区東仙台 六丁目17番 1 号 ℡299-6230	コミュニティ 防災センター
若林区	七 郷 六 丁 目	S54. 4	R C 2 階 建	866. 04	498. 13	大広間(79. 80㎡), 和室(10, 10畳), 会 議 室 (42. 00 ㎡, 42. 00㎡), 談話室 (22. 00㎡)	若林区六丁の目 中町14番30号 ℡288-8031	
	沖 野	S55. 5	R C 2 階 建	1, 363. 09	696. 96	大 広 間 (126. 00 ㎡), 洋室(58. 40 ㎡), 会議室(46. 75 ㎡, 41. 48㎡), 多 目的室(83. 65㎡)	若林区沖野三丁 目30番 1 号 ℡286-1905	コミュニティ 防災センター

	施設名	開館 年月	建 物 構 造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
若林区	連 坊	S56. 4	R C 2階建	688. 15	559. 70	大広間(80. 12㎡), 和室(14. 8畳), 会議室(61. 40㎡), 図書室 (36. 81㎡)	若林区連坊一丁 目 7 番15号 Tel291-1826	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	別館	H 8. 4	木造平屋建	402. 88	162. 22	大広間(47. 20㎡), 和室(6畳)	若林区木ノ下一 丁目23番23号 Tel299-3604	コミュニティ 防災センター
	南 材	S59. 4	R C 一部 2 階建一部鉄 骨造	681. 33	513. 67	大 広 間 (121. 22 ㎡), 和室(12. 5畳, 17. 5畳), 会議室 (54. 37 ㎡, 34. 85 ㎡)	若林区南小泉字 八軒小路 5 番地 の 4 Tel221-4944	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	大 和	S63. 4	R C 2階建	906. 56	512. 55	大 広 間 (117. 06 ㎡), 和室(20, 12. 5 畳), 会議室(46. 34 ㎡), 談話室(20. 25 ㎡)	若林区大和町二 丁目 9 番15号 Tel231-2290	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	蒲 町	H 6. 4	R C 2階建	1, 508. 42	517. 11	大広間(123. 25 ㎡), 洋室(34. 09 ㎡, 25. 56㎡), 会 議室(44. 48㎡)	若林区蒲町32番 18号 Tel285-8322	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	遠 見 塚	H 8. 4	鉄骨造平屋 建	1, 248. 69	514. 00	大ホール(180. 00 ㎡), 洋室(21. 57 ㎡, 21. 57㎡, 27. 73 ㎡), 会議室(38. 50 ㎡)	若林区遠見塚一 丁目14番20号 Tel286-5383	コミュニティ 防災センター, 児童館, 老人 憩の家
	東 六 郷	H 9. 2 改築 H29. 4	鉄骨造平屋 建	1, 273. 61	496. 00	多 目 的 ホ ー ル (281. 00㎡), 会議 室(42. 00㎡, 35. 00 ㎡)	若林区二木字山 王77番地の 2 Tel289-6091	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	古 城	H11. 12	R C 一部鉄 骨造平屋建	3, 703. 62	818. 42	大ホール(281. 40 ㎡), 和室(9, 12, 12, 12畳), 調理実 習室(30. 15㎡), 会 議室(45. 27㎡), 市 民 活 動 室(26. 25 ㎡), 研修室(37. 85 ㎡)	若林区古城一丁 目 1 番15号 Tel282-8199	コミュニティ 防災センター, 児童館
太白区	上 野 山	開館 S50. 4 別棟建設 H 8. 3	R C 2階建 別棟：木造 平屋建	600. 00 (別棟) 871. 40	248. 55 (別棟) 170. 56	市民活動室(31. 35 ㎡, 34. 40㎡), 大 会議室(70㎡), 小会 議室(20. 12㎡), 多 目的ホール(別 棟)(69. 76㎡), 和 室(別棟)(10畳)	太白区上野山一 丁目21番 8 号 Tel243-1371	保育所
	長 町	開館 S51. 4 改築 H13. 4	R C 2階建	708. 74	770. 18	多 目 的 ホ ー ル (150. 08㎡), 和室 (15, 12. 5畳), 会 議室(51. 30 ㎡, 23. 41㎡), 市民活 動室(27. 14㎡)	太白区長町二丁 目13番36号 Tel249-4717	コミュニティ 防災センター
	緑 ケ 丘	開館 S52. 12 改築 H20. 5	R C 平屋建	1, 458. 00	465. 45	大 広 間 (119. 20 ㎡), 会議室(46. 50 ㎡), 和室(15, 15 畳), 図書コーナー 兼 市 民 活 動 室 (38. 35㎡)	太白区緑ヶ丘三 丁目 9 番19号 Tel249-4598	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家

	施設名	開館 年月	建 物 構 造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
太 白 区	大 野 田	開館 S57. 4 改築 H23. 5	R C 2階建	3, 548. 14	788. 14	多 目 的 ホール (157. 95㎡), 和室 (12. 5畳, 15畳), 調理室(23. 4㎡), 会議室(33. 07㎡, 34. 51 ㎡, 33. 31 ㎡), 事務室兼市民 活動室(37. 65㎡)	太白区大野田五 丁目23番地の5 Tel247-1995	コミュニティ 防災センター, 老人福祉セン ター, 児童館
		別館	H 7. 4	木造平屋建	675. 91	167. 67	大広間(56. 70㎡), 和室(8 畳)	太白区大野田三 丁目8番1号 Tel308-7867
	向 山	S58. 4	R C 2階建	877. 00	554. 95	大 広 間 (114. 40 ㎡), 会議室(58. 50 ㎡, 32. 85㎡, 32. 85 ㎡)	太白区萩ヶ丘9 番1号 Tel267-2250	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家, 愛宕中学校体 育館
	西 中 田	S61. 4	R C 2階建	990. 26	554. 75	大 広 間 (147. 35 ㎡), 和室(8, 8, 6 畳), 会 議 室 (78. 48㎡)	太白区西中田七 丁目6番24号 Tel241-7258	コミュニティ 防災センター
	郡 山	H 3. 5	鉄骨造平屋 建	996. 42	510. 00	大 広 間 (132. 52 ㎡), 和室(12畳), 会議室(53. 00㎡), 談話室(15. 48㎡), 小会議室 (12畳, 12畳)	太白区郡山五丁 目7番1号 Tel247-9985	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	太 白	H 4. 3	R C一部地下 1階地上 2階建	1, 180. 67	524. 96	大 広 間 (128. 47 ㎡), 和室(15畳), 洋室(49. 40㎡, 15 畳)	太白区山田自由 ヶ丘27番21号 Tel243-6074	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	袋 原	H 6. 3	鉄骨造平屋 建	1, 031. 92	512. 58	イ ベ ン ト ホール (148. 50㎡), 洋室(16. 20㎡, 16. 20㎡), 和室 (10畳), 会議室 (45. 60㎡), 談話 コーナー (38. 40 ㎡)	太白区東中田五 丁目13番11号 Tel796-2522	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	芦 の 口	H 7. 5	R C 2階建	1, 305. 89	513. 81	多目的ホール (115. 50㎡), 和室 (12畳), 会議室 (30. 01㎡), 洋室 (32. 54㎡, 21. 88 ㎡), 談話室(19. 50 ㎡)	太白区芦の口4 番1号 Tel308-7865	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	人 来 田	H 7. 4	鉄骨造平屋 建	1, 162. 43	512. 18	多 目 的 ホール (141. 36㎡), 和室 (12. 5畳), 会議室 (46. 50㎡), 市民活 動室(18. 24㎡), 洋 室(32. 82㎡), 談話 室(14. 17㎡)	太白区人来田二 丁目1番20号 Tel244-8632	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	金 剛 沢	H 9. 4	R C平屋建	1, 982. 50	499. 90	集 会 室 (138. 87 ㎡), 会議室(31. 50 ㎡), 和室(12. 5, 12 畳), 大 広 間 (46. 57㎡), 来賓控 室(12. 50㎡)	太白区金剛沢一 丁目7番1号 Tel743-3802	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家

	施設名	開館 年月	建 物 構 造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
太白区	長 町 南	H 9. 5	R C平屋建	1, 725. 83	765. 91 ※児童館 を含む	多 目 的 ホール (152. 25㎡), 会議室 (33. 53 ㎡, 29. 47 ㎡), 和室(12. 5, 12. 5畳)	太白区長町南一 丁目 6 番15号 Tel308-6490	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家, 児童館
	東 郡 山	H11. 8	R C一部2 階建	4, 973. 53	747. 34	多 目 的 ホール (305. 32㎡), 会議室 (34. 10㎡), 大広間 (91. 00 ㎡), 和室 (11. 5, 10畳), 市 民活動室(24. 80㎡), 調理室(12. 81㎡)	太白区郡山字行 新田 9 番地の 5 Tel308-1343	コミュニティ 防災センター, 老人福祉セン ター, デイ サービスセン ター, 児童館
	坪 沼	H11. 12	R C一部鉄 骨 平 屋 建 (一部地下 1階)	12, 798. 00 の一部	542. 51	多 目 的 ホール (125. 99㎡), 会議室 (57. 27㎡), 調理実習 室(37. 50㎡), 和室 (12, 12畳)	太白区坪沼字長 田中 9 番地の 1 Tel281-5253	小学校, コミュ ニティ防災セ ンター
	八木山南	H12. 1	R C平屋建	1, 981. 87	962. 41	多 目 的 ホール (243. 00㎡), 大広 間(106. 98㎡), 会 議室 (33. 91㎡), 和室(17. 5畳), 市 民活 動 室 (22. 61 ㎡)	太白区鉤取三丁 目13番 1 号 Tel243-9770	コミュニティ 防災センター, 児童館
	東四郎丸	H17. 4	R C平屋建	2, 314. 17	810. 61	多 目 的 ホール (218. 22㎡), 会議室 (47. 09㎡, 26. 61㎡, 18. 94㎡), 和室(15, 15 畳), 調 理 室 (39. 76㎡), 市民活 動室(21. 29㎡)	太白区四郎丸字 大宮26番地の10 Tel242-2844	コミュニティ 防災センター, 児童館
泉区	向 陽 台	S60. 4	鉄骨造平屋 建	1, 783. 17	686. 12	多 目 的 ホール (282. 85㎡), 会議室 (28. 20㎡), 調理室 (30. 00㎡), 大会議 室(115. 2㎡), 小会 議室(27. 14㎡)	泉区向陽台五丁 目21番41号 Tel374-1646	コミュニティ 防災センター
	鶴 が 丘	S61. 4	鉄骨造平屋 建	1, 908. 91	455. 10	多 目 的 ホール (234. 90㎡), 会議室 (40. 95 ㎡, 30. 25 ㎡, 30. 25㎡, 27. 30 ㎡)	泉区鶴が丘一丁 目37番地の 1 Tel372-4839	
	南 光 台	S63. 4	R C 2階建	1, 802. 00	988. 56	多 目 的 ホール (375. 75㎡), 和室 (8 畳), 会議室 (53. 15 ㎡, 37. 44 ㎡, 29. 51㎡)	泉区南光台七丁 目 1 番33号 Tel252-6298	コミュニティ 防災センター, 老人憩いの家
	泉 ケ 丘	H 1. 4	R C 2階建	1, 642. 36	595. 62	多 目 的 ホール (236. 88㎡), 会議 室(67. 72㎡, 57. 32 ㎡)	泉区泉ヶ丘三丁 目 1 番26号 Tel372-4885	コミュニティ 防災センター
	虹 の 丘	H 2. 5	鉄骨造平屋 建	1, 479. 52	483. 08	多 目 的 ホール (200. 17㎡), 洋室 東・西 (各30. 25 ㎡), 調理室(28. 47 ㎡)	泉区虹の丘一丁 目 9 番地の 4 Tel372-9744	コミュニティ 防災センター

	施設名	開館 年月	建 物 構 造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施 設 内 容	所在地・ 電話番号	併 設 施 設
泉 区	館	H 3. 4	RC一部鉄 骨造平屋建	1,850.56	493.62	多目的ホール (195.00㎡)、会議 室(30.25㎡, 30.25 ㎡, 20.16㎡)、調 理室(53.65㎡)	泉区館七丁目 1 番地の10 Tel379-4991	コミュニティ 防災センター
	七 北 田	H 4. 4	RC 2階建	1,124.00	440.00	多 目 的 ホ ー ル (183.50㎡)、洋室 (24.50㎡, 15.75 ㎡)、会議室(22.50 ㎡)	泉区七北田字東 裏37番地 Tel374-4213	コミュニティ 防災センター
	北 中 山	H 5. 4	鉄骨造平屋 建	2,500.00	482.13	多 目 的 ホ ー ル (186.55㎡)、会議 室(30.46㎡, 30.46 ㎡)、調理室(29.24 ㎡)	泉区北中山一丁 目18番地の11 Tel379-4997	コミュニティ 防災センター
	住 吉 台	H 6. 4	鉄骨造平屋 建	1,498.55	469.12	多 目 的 ホ ー ル (186.55㎡)、洋室 東・西(各30.4㎡)、 調理室(21.50㎡)	泉区住吉台西四 丁目2番地の4 Tel379-6092	コミュニティ 防災センター
	南光台東	H 7. 4	RC一部鉄 骨造平屋建	1,587.50	441.28	多 目 的 ホ ー ル (186.52㎡)、洋室 (32.68㎡, 30.28 ㎡)	泉区南光台東二 丁目28番15号 Tel253-0352	コミュニティ 防災センター
	高 森	H12. 4	RC一部S RC造平屋 建	2,342.76	799.75	多 目 的 ホ ー ル (308.00㎡)、大広 間(96.25㎡)、和室 (15畳, 12.5畳)、 調理室(29.25㎡)	泉区高森一丁目 1番地の195 Tel777-8505	コミュニティ 防災センター
	泉 松 陵	H12. 4	鉄骨造平屋 建	2,781.07	797.50	多 目 的 ホ ー ル (181.50㎡)、大広 間(99.00㎡)、工作 室(42.00㎡)、調理 室(52.00㎡)、音楽 室(35.00㎡)、和室 (17.5畳)	泉区松陵三丁目 28番地の3 Tel371-2080	コミュニティ 防災センター
	野 村	H14. 4	RC 2階建	2,101.84	741.43	ホ ー ル (125.01 ㎡)、多目的スタジ オ(119.30㎡)、和 室(10畳, 10畳)、 調理室(54.50㎡)、 会議室(52.02㎡)	泉区野村字新馬 場屋敷22番地の 2 Tel374-0821	コミュニティ 防災センター
	将 監 西	H15. 7	RC平屋建	2,824.17	799.29	多 目 的 ホ ー ル (195.00㎡)、小ホ ール(92.86㎡)、会 議室(37.40㎡)、調 理室(47.75㎡)、和 室(15畳, 15畳)	泉区将監十三丁 目20番1号 Tel773-6739	コミュニティ 防災センター
	実 沢	H16. 4	RC 2階建	1,429.93	528.33	大 広 間 (150.30 ㎡)、会議室(51.30 ㎡)、和室(15畳)	泉区実沢字一本 橋1番地の28 Tel376-5444	
	八 乙 女	H20. 4	鉄骨造平屋 建	1,102.30	407.20	多 目 的 ホ ー ル (196.00㎡)、和室 (15畳)、会議室 (24.75㎡)	泉区七北田字田 中1番地の2 Tel218-8481	

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
泉区	将監中央	H22. 4	鉄骨造平屋建	2,318.13	793.46	多目的ホール(188.10㎡), 大広間(100.59㎡), 和室(30.98㎡), 会議室(30.00㎡, 29.40㎡), 調理室(45.50㎡)	泉区将監殿四丁目12番地の1 Tel776-1081	コミュニティ防災センター

3 市民会館

(ネーミングライツに基づく愛称「トークネットホール仙台」(期間R 8. 4. 1～R11. 3.31))

市民福祉の増進を図るとともに文化の向上に寄与することを目的として、仙台市公会堂を改築する形で設置された。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後9時30分まで

休館日 年末年始(12月28日～1月4日), 施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区桜ヶ岡公園4番1号 電話(022)262-4721

開館年月日 昭和48年11月3日

敷地面積 5,983.38㎡

建築面積 4,219.93㎡

延床面積 12,800.22㎡

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造, 地下2階地上5階建相当

建設費 18億4千4百万円

(3) 指定管理者 東北共立・陽光ビル企業体

(令和8年4月～令和13年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
大ホール		1,265名 (1階967名, 2階298名)	舞台間口20m, 奥行14.4m, 高さ9m, 迫上2台
小ホール		500名	舞台間口12m, 奥行8m, 高さ4.5m
展示室	491㎡	300～500名	展示, 各種会議, 講演会等
第1楽屋(洋)	24㎡	11名	出演者等控室

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
第2楽屋（洋）	23m ²	11名	出演者等控室
第3楽屋（洋）	11m ²	5名	出演者等控室
第4楽屋（和）	20m ²	20名	出演者等控室
第5楽屋（和）	33m ²	25名	出演者等控室
第6楽屋（洋）	20m ²	15名	出演者等控室
リハーサル室	72m ²	30名	出演者等練習室
第1教養室（音楽）	65m ²	40名	音楽等の練習，音楽鑑賞等
第2教養室（美術）	65m ²	35名	各種創作活動等
視 聴 覚 室	67m ²	50名	映画・音楽等の鑑賞，会議等
調 理 実 習 室	65m ²	50名	調理実習，各種講座，研修会等
第 1 会 議 室	65m ²	50名	各種会議，各種講座，研修会等
第 2 会 議 室	59m ²	50名	各種会議，各種講座，研修会等
第 3 会 議 室	65m ²	50名	各種会議，各種講座，研修会等
第 4 会 議 室	65m ²	50名	各種会議，各種講座，研修会等
第 5 会 議 室	59m ²	50名	各種会議，各種講座，研修会等
第 6 会 議 室	65m ²	30名	各種会議，各種講座，研修会等
第 7 会 議 室	65m ²	30名	各種会議，各種講座，研修会等
特 別 会 議 室	30m ²	10名	会議
応 接 室	21m ²	8名	
特 別 応 接 室	42m ²	16名	
和 室 （ 1 ）	30畳	40名	華道，茶道，舞踏，民謡，懇談会等
和 室 （ 2 ）	30畳	40名	華道，茶道，舞踏，民謡，懇談会等
主 催 者 準 備 室	95m ²	35名	出演者等控室

（5）利用状況（令和7年度）

利用件数 4,216件 利用者数 174,670人

4 戦災復興記念館

本市の戦災復興の資料及び記録を総合的に展示し、市民の戦災復興への努力とその成果を記念するとともに、市民に文化活動の場を提供し、市民文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後9時30分まで
(ただし、資料展示室は午前9時から午後4時30分まで)

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区大町二丁目12番1号 電話(022)263-6931

開館年月日 昭和56年4月1日

敷地面積 2,444.79㎡

建築面積 1,781.00㎡

延床面積 6,551.02㎡

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上5階建

建設費 15億7千4百万円

(3) 指定管理者 仙台ひとまち交流財団・東北共立グループ

(令和4年4月～令和9年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
記念ホール		270名 (車椅子 席3席)	舞台間口9m、奥行9m、高さ5m 音楽会発表会、演劇、映画会、講演等
第1楽屋	18㎡		出演者等控室
第2楽屋	14㎡		出演者等控室
第3楽屋	11㎡		出演者等控室
展示ホール	185㎡	150名	絵、書等の作品展示、音楽、舞踏の練習講演会、映画会等
4階第1会議室	70㎡	60名	会議、講演会、研修会等
4階第2会議室	70㎡	60名	会議、講演会、研修会等
4階第3会議室	31㎡	25名	会議、講演会、研修会等
4階第4会議室	60㎡	50名	会議、講演会、研修会等
4階第5会議室	28㎡	15名	会議、講演会、研修会等
5階会議室	147㎡	130名	会議、講演会、研修会等
5階第1和室	20畳	30名	会議、懇談会、茶会、邦楽の練習会

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
5階第2和室	16畳	25名	会議，懇談会，茶会，邦楽の練習会
5階第3和室	16畳	25名	会議，懇談会，邦楽の練習会
研修室	68㎡	64名	研修会，講演会，音楽練習，映画会等
資料展示室	400㎡		見学，学習
資料図書室	47㎡		戦災，復興，平和等に関する調査研究，学習

(5) 利用状況（令和7年度）

利用件数 3,851件 利用者数 106,353人（うち、資料展示室利用者数 10,339人）

5 広瀬文化センター

市民に地域活動と文化活動の場を提供し，もって市民の交流の促進と地域文化の振興に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利 用 時 間 午前9時～午後9時30分まで

休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日），施設点検日

(2) 施設の概要

所 在 地 仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 電話(022)392-8401

開館年月日 平成3年7月6日

敷地面積 6,746.77㎡

建築面積 2,891.26㎡

延床面積 4,687.23㎡

構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造，地下1階地上4階建

建設費 18億8千万円

(3) 指定管理者（公財）仙台ひと・まち交流財団

（令和5年4月～令和10年3月）

(4) 主要施設

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
ホール			客席：ワンスロープタイプ 605席（固定席564席，可動席36席，車椅子席5席） 舞台：奥行 14m，幅 18m，開口幅 15m，開口高 8.5m，前舞台 5.8m×3.7m
リハーサル室	61.60㎡	20名	出演者等の練習室，ピアノあり
第1楽屋（洋）	22.58㎡	8名	出演者等控室
第2楽屋（洋）	30.00㎡	10名	出演者等控室
第3楽屋（和）	30.00㎡	10名	出演者等控室

(5) 併設施設

広瀬市民センター	786.54㎡
広瀬図書館	600.21㎡

(6) 利用状況（令和7年度）

利用件数 375件 利用者数 9,977人 ※大規模改修工事による休館のため。

6 宮城野区文化センター

地域における市民の文化活動の場を提供し、もって地域文化の振興及び市民の文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後10時まで

休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 宮城野区五輪二丁目12番70号 電話 (022)257-1213

開館年月日 平成24年10月1日

敷地面積 12,289.35㎡

建築面積 5,880.59㎡

延床面積 13,625.89㎡

構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建

建設費 51億3千万円

(3) 指定管理者（公財）仙台ひと・まち交流財団
（令和5年4月～令和10年3月）

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
コンサートホール （パトナホール）		384名	ワンスロープタイプ 舞台：奥行 9m, 開口幅 14.5m
シアターホール （パトナシアター）		198名	平土間タイプ（多目的ホール） RBC式客席舞台：奥行 7m, 開口幅 12m, 開口高 6m
リハーサル室	130㎡	50名	出演者等の練習室, ピアノあり
第1楽屋	42㎡	16名	出演者等控室
第2楽屋	24㎡	13名	出演者等控室
第3楽屋	24㎡	13名	出演者等控室
第4楽屋	23㎡	11名	出演者等控室
第5楽屋	24㎡	13名	出演者等控室

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
第6楽屋	22㎡	13名	出演者等控室
スタジオ	66㎡	10名	音楽練習等, ドラムセット, キーボード, アンプあり
音楽練習室1	36㎡	10名	音楽練習等
音楽練習室2	45㎡	15名	音楽練習等

(5) 併設施設

宮城野区中央市民センター 3,075.46㎡

宮城野図書館 2,810.70㎡

原町児童館 747.91㎡

宮城野区情報センター 80.02㎡

(6) 利用状況（令和7年度）

利用件数 4,566件 利用者数 76,909人

7 若林区文化センター

地域における市民の文化活動の場を提供し、もって地域文化の振興及び市民の文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利 用 時 間 午前9時～午後9時30分まで

休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所 在 地 若林区南小泉一丁目1番1号 電話(022)282-1171

開館年月日 平成5年9月28日

敷地面積 12,417.00㎡

建築面積 5,129.29㎡

延床面積 11,446.81㎡

構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上3階建

建設費 54億円

(3) 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団

(令和5年4月～令和10年3月)

(4) 主要施設

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
ホール		700名	ワンスロープタイプ 車椅子席3名, ヘッドホン席5名 舞台：奥行12.5m, 間口14.4m, 高さ7.2m
リハーサル室	148.00㎡	50名	出演者等の練習室, ピアノあり

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
第1楽屋	19.65㎡	3名	出演者等控室, バス・トイレ付
第2楽屋	19.65㎡	3名	出演者等控室, バス・トイレ付
第3楽屋	37.21㎡	14名	出演者等控室
第4楽屋	40.95㎡	14名	出演者等控室
展示ホール	214.20㎡	120名	展示, 各種会議, 講演会等
第1練習室	24.72㎡	6名	音楽練習等
第2練習室	24.33㎡	6名	音楽練習等
スタジオ	84.01㎡	15名	音楽練習等, ドラムセット・キーボード・アンプあり

(5) 併設施設

若林区中央市民センター	652.92㎡
若林図書館	1,911.16㎡
若林区情報センター	98.56㎡

(6) 利用状況（令和7年度）

利用件数 2,358件 利用者数 45,925人 ※大規模改修工事による休館のため。

8 太白区文化センター

地域における市民の文化活動の場を提供し、もって地域文化の振興及び市民の文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間	午前9時～午後10時まで
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地	太白区長町五丁目3番2号 電話 (022)304-2211
開館年月日	平成11年9月1日
敷地面積	9,360.87㎡
建築面積	6,003.64㎡
延床面積	13,957.44㎡（公共施設部分のみ）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造地下2階地上6階建
専有床取得費	115億円（長町児童館、太白図書館、太白区中央市民センター及び太白区情報センター分を含む）

(3) 指定管理者 （公財）仙台ひと・まち交流財団
（令和5年4月～令和10年3月）

(4) 主要施設

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
ホール (楽楽ホール)		674名	客席：移動式客席4タイプ 674席（車椅子席4席）、634席（車椅子席4席） 610席（車椅子席4席）、442席（車椅子席4席） 舞台：プロセニウム開口幅 13m、プロセニウム開口高 7.2m
リハーサル室	167.48㎡	50名	出演者等の練習室、ピアノあり
第1楽屋	40.86㎡	12名	出演者等控室、シャワー付
第2楽屋	33.02㎡	8名	出演者等控室、バス付
第3楽屋	32.45㎡	8名	出演者等控室、バス・トイレ付
第4楽屋	52.56㎡	19名	出演者等控室、シャワー付
展示ホール	201.20㎡	150名	展示、各種会議、講演会等
音楽練習室1	43.68㎡	15名	音楽練習等
音楽練習室2	40.51㎡	10名	音楽練習等
スタジオ	71.25㎡	10名	音楽練習等、ドラムセット・キーボード・アンプあり
ミキサー室	13.47㎡	2名	録音等

(5) 併設施設

太白区中央市民センター	2,311.68㎡
太白図書館	2,454.25㎡
長町児童館	674.77㎡
太白区情報センター	83.25㎡

(6) 利用状況（令和7年度）

利用件数	4,643件	利用者数	105,181人
------	--------	------	----------

9 泉文化創造センター（イズミティ21）

（ネーミングライツに基づく愛称「仙台銀行ホール イズミティ21」（期間R8.4.1～R11.3.31））

市民の自主的な文化活動を促進し、もって市民の文化の振興を図る。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間	午前9時～午後10時まで
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地	仙台市泉区泉中央二丁目18番地の1	電話(022)375-3101
開館年月日	昭和62年11月1日	
敷地面積	12,573.38㎡	
建築面積	6,801.93㎡	

延床面積 12,949.32㎡

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造，地下2階地上3階建

建設費 53億8千万円

(3) 指定管理者 仙台市市民文化事業団・東北共立・石井ビル管理グループ

(令和7年4月～令和12年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
大ホール		1,456名	ワンスロープタイプ 固定席1,304名，可動席146名(オーケストラピット)，車椅子席6名，母子室 舞台：奥行 16m，幅 43.5m， プロセニウム開口幅 18.0m～14.5m，プロセニウム開口高 9.0m～6.0m， 脇花道幅 1.7m 残響時間(80%収容時)：約 1.4秒
小ホール		408名	ワンスロープタイプ 固定席403名，車椅子席5名，母子室 舞台：奥行 12m，幅 30m， プロセニウム開口幅 12.0m～8.4m，プロセニウム開口高 6.5m～5.0m， 脇花道幅 1.6m 残響時間(80%収容時)：約 1.2秒
リハーサル室 (大ホール)	89㎡		出演者等の練習室，ピアノあり
リハーサル室 (小ホール)	89㎡		出演者等の練習室，ピアノあり
第1楽屋(和)	33㎡	13名	出演者等控室
第2楽屋(洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第3楽屋(洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第4楽屋(洋)	14㎡	2名	出演者等控室，バス付
第5楽屋(洋)	14㎡	2名	出演者等控室，バス付
第6楽屋(洋)	12㎡	2名	出演者等控室，バス付
第7楽屋(洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第8楽屋(洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第9楽屋(洋)	12㎡	2名	出演者等控室
会議室	121㎡	72名	会議，講習会，研修会等
和室1	15畳	16名	会議，懇談会，邦楽の練習会，床の間つき
和室2	15畳	16名	会議，懇談会，舞踏・邦楽の練習会，舞台つき
スタジオ	54㎡	14名	音楽練習等，楽器設備，レコーディング機能あり

室 名	面 積	収容人員	施設内容・主な使用例
第 1 練習室	80㎡	40名	音楽練習等, ピアノあり
第 2 練習室	40㎡	12名	音楽練習等
展 示 室	333㎡	200名	各種作品の展示, ファッションショー, 各種パーティ, 会議, 講習会, 物産展, 軽コンサート等
特別会議室	54㎡	14名	会議, 講習会, 研修会等
市民ギャラリー	壁面 2.7×24m		創作作品等の展示

(5) 利用状況 (令和7年度)

利用件数 5,991件 利用者数 229,311人

§ 4 消費生活センター 所管施設

仙台市計量検査器材保管室

経済、社会活動の基盤である適正な計量の実施を図り、特定計量器の定期検査、計量の取締をはじめ企業の自主計量管理の育成、計量技術の普及指導など計量行政の充実強化を目的として、昭和57年に仙台市計量検査所として設置。平成14年に仙台市計量検査所の廃止に伴い、仙台市計量検査器材保管室へと施設名を変更。平成25年4月に経済局産業政策部経済企画課庶務係から消費生活センターに所管替えとなる。令和5年3月に建物の長寿命化を目的に改修工事を実施した。

(1) 施設の概要

所在地	仙台市宮城野区日の出町3丁目5番32号
建築年月	昭和57年4月9日
敷地面積	1364.16m ²
延床面積	638.65m ²
構造	R C 2階建一部鉄骨造1階建
取得価額	約1億円

(2) 主要用途 事務室、検査室、車庫、倉庫

※ 指定定期検査機関である一般社団法人宮城県計量協会に、目的外使用許可として、事務室等を貸し出している。

仙台市市民局事業概要（令和8年版）

令和8年9月発行

発行編集 仙台市市民局区政部区政課

仙台市青葉区二日町1番23号アーバンネット勾当台ビル9階

電話 022-214-6125